

— 目 次 —

(6月14日)

告 示 .....	1
応 招 議 員 .....	1
議 事 日 程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	3
出 席 議 員 .....	4
欠 席 議 員 .....	4
議会事務局職員出席者 .....	5
説明のために出席した者 .....	5
開会、開議宣告 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	6
会期の決定 .....	6
議長の諸般報告 .....	6
市長の行政報告 .....	6
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....	12
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....	13
国道道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告 .....	23
長崎県病院企業団議会議員の報告 .....	24
報告第1号 .....	28
報告第2号 .....	28
報告第3号 .....	28
議案第63号 .....	29
議案第64号 .....	39
議案第65号 .....	39
議案第66号 .....	39
議案第67号 .....	39
議案第68号 .....	39
議案第69号 .....	39
議案第70号 .....	39
議案第71号 .....	39

議案第72号	39
議案第73号	43
議案第74号	43
議案第75号	43
議案第76号	43
請願第1号	46
陳情第2号	46
散会	46

(6月15日)

議事日程	47
本日の会議に付した事件	47
出席議員	47
欠席議員	47
議会事務局職員出席者	47
説明のために出席した者	48
開議宣告	48
市政一般質問	48
19番 大部 初幸君	49
13番 三山 幸男君	57
2番 脇本 啓喜君	67
11番 小宮 教義君	78
散会	89

(6月18日)

議事日程	91
本日の会議に付した事件	91
出席議員	91
欠席議員	91
議会事務局職員出席者	91
説明のために出席した者	92
開議宣告	92

市政一般質問 .....	9 2
3番 黒田 昭雄君 .....	9 3
17番 大浦 孝司君 .....	1 0 3
散 会 .....	1 1 3

(6月26日)

議 事 日 程 .....	1 1 5
本日の会議に付した事件 .....	1 1 5
出 席 議 員 .....	1 1 6
欠 席 議 員 .....	1 1 6
議会事務局職員出席者 .....	1 1 7
説明のために出席した者 .....	1 1 7
開議宣告 .....	1 1 8
議案第63号 .....	1 1 8
議案第64号 .....	1 1 8
議案第65号 .....	1 1 8
議案第66号 .....	1 1 8
議案第67号 .....	1 1 8
議案第68号 .....	1 1 8
議案第69号 .....	1 1 8
議案第70号 .....	1 1 8
議案第71号 .....	1 1 8
議案第72号 .....	1 1 8
請願第1号 .....	1 2 5
陳情第2号 .....	1 2 5
発議第1号 .....	1 2 6
発議第2号 .....	1 2 8
発議第3号 .....	1 3 0
発議第4号 .....	1 3 0
閉 会 .....	1 3 4
署 名 .....	1 3 5

対馬市告示第40号

平成24年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成24年6月4日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成24年6月14日（木）

2 場 所 対馬市議会議場（豊玉）

---

○開会日に応招した議員

淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	山本 輝昭君
松本 曆幸君	阿比留梅仁君
齋藤 久光君	堀江 政武君
小宮 教義君	阿比留光雄君
三山 幸男君	初村 久藏君
糸瀬 一彦君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	島居 邦嗣君
作元 義文君	

---

○6月15日に応招した議員

---

○6月18日に応招した議員

---

○6月26日に応招した議員

---

○6月26日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

---

議事日程(第1号)

平成24年6月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 報告第1号 平成23年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第10 報告第2号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第11 報告第3号 平成23年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第12 議案第63号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第64号 対馬市部設置条例等の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第65号 対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第66号 対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第67号 対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第68号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第69号 対馬市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第70号 対馬市助産施設条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第71号 対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第72号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例

- 日程第22 議案第73号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豆  
敷地区）
- 日程第23 議案第74号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（志  
多留地区）
- 日程第24 議案第75号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（千  
尋藻地区）
- 日程第25 議案第76号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（曾  
地区）
- 日程第26 請願第1号 教育予算を拡充し、30人以下学級の実現についての請願
- 日程第27 陳情第2号 拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 報告第1号 平成23年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につい  
て
- 日程第10 報告第2号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越  
計算書について
- 日程第11 報告第3号 平成23年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第12 議案第63号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第64号 対馬市部設置条例等の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第65号 対馬市地域審議会設置に関する条例の一部を改正する条  
例
- 日程第15 議案第66号 対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第67号 対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第68号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に

関する条例の一部を改正する条例

- 日程第18 議案第69号 対馬市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第70号 対馬市助産施設条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第71号 対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第72号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第73号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豆  
敷地区）
- 日程第23 議案第74号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（志  
多留地区）
- 日程第24 議案第75号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（千  
尋藻地区）
- 日程第25 議案第76号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（曾  
地区）
- 日程第26 請願第1号 教育予算を拡充し、30人以下学級の実現についての請願
- 日程第27 陳情第2号 拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情

---

出席議員（21名）

1番 瀧上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第2回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、小宮教義君及び阿比留光雄君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から6月26日までの13日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は本日から6月26日までの13日間に決定しました。

---

### 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

議長の諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

次に、先月23日東京で開催されました全国市議会議長会定期総会において、同会長名で各種表彰等が行われました。本市議会は、議員歴10年以上議員表彰で大部初幸議員、小川廣康議員、大浦孝司議員、堀江政武議員の4人が受賞されております。

また、私評議員として感謝状を受け取ってまいりました。

以上で、報告を終わります。

---

### 日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、平成24年第2回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り厚く御礼を申し上げます。

私は、さきの市長選挙におきまして、市民の皆様の御支援を賜り、再び本市のかじ取りを託さ

れました。大変、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

選挙前、今年度の一般会計予算を編成するにあたっては骨格予算として編成した旨説明してまいりました。選挙を終え、再び市政の運営を託されるようになった今、選挙中に市民の皆様にお訴えてまいりました思いを予算に反映させ、このたびの第2回定例会に提案するものでございます。

さきの定例会にて御決定賜りました当初予算は、骨格予算といえども予算規模が286億3,900万円で、前年度と比較しましてもマイナス0.6%の減でございます、ほぼ例年並みの予算規模でございました。このことは、市民生活にかかわりの深い継続事業につきましては、事業を中断させることのないよう、当初予算に計上して事業を推進してきたところが要因でございました。

私は、前回の4年の任期の中で、まちづくりを行政依存型ではなく、「市民の皆さんとともに考え、ともに汗を流しましょう」と訴え、市民協働型のまちづくりを目指し、その具体的な取り組みとして地域マネージャー制度を導入いたしました。まだ地域差はあるものの、一定の御理解をいただき成果を上げつつ、まちづくりのすそ野ともいうべき、地域計画も徐々にまとまり始めているところであります。

また、これをさらに発展させるため、本議会でも御審議いただきました「市民基本条例」「森林づくり条例」「環境基本条例」を本年4月から施行し、市民の皆様にも積極的に市政に御参加いただくため、その環境を整理しているところでございます。

前回の4年間を市政展開のための基盤づくり、環境整備の期間とするなら、今回の4年間は積極的な市政展開の期間と定め、市民の皆様や議員各位にお諮りをしながら具現化を図る所存であります。

その一つ一つは市民の皆様の御意見を拝聴し、集約させ、あるいは関係機関との調整など具体的な取り組みも必要なことから、即座にすべてを予算に反映することはできませんが、多方面から視点を当てながら、一つ一つの事業が実現できるよう、真摯に取り組む覚悟でございます。

今回の補正予算につきましては、予算規模22億1,050万円でございまして、補正後の予算総額は308億4,950万円となっております。

予定しております事業につきましては、予算書のとおりでございますが、市民の強い思いでもございます新病院建設に伴う本市の負担分として11億9,800万円、かねてから地元からの要望でもございました唐崎漁港並びに塩浜漁港の整備に2億1,850万円、海洋保護区の設定を推し進めていくため科学的に検討する委員会設置の予算382万7,000円を予定しております。

また、まちづくり交付金事業として4億5,850万円をお願いしております。これは、永年

の懸案事項でもございました横町線街路整備そして厳原、久田幼稚園の統合予定地に関連する日吉地内線整備などを予定しているところでございます。

また、対馬が有する地域資源を活用し、本市の閉塞感を打破、活性化するための一つとして、内山坂トンネルなどから湧出する対馬の豊富な飲料水を利用して事業展開が図れないか調査研究するための事業費600万円、上県町志多留地区の古民家再生と対馬ヤマネコの共生を図るための事業費200万円、島おこし協働隊への支援策として外部専門員による指導や古民家再生事業等の事業展開を図るための総務省のモデル事業として計画する地域力創造起業者定住促進モデル事業349万7,000円、また地域公共交通のあり方について現在検討しておりますが、対馬空港と厳原町中心部を結ぶシャトルバス導入のためのバス購入事業補助金3,544万6,000円、比田勝港国際ターミナルの充実を図り、旅行客の待ち時間の解消、利便性の向上等を図るために入国審査ブースの改修、コインロッカー及び仮設トイレ等の設置などのための予算として292万2,000円、韓国展望所トイレの改修に1,566万円を予定しております。

また、市民基本条例の施行にあわせ、市役所内部の縦割り行政の弊害を取り除き、垣根を越えてこれまで以上に連携を深め、事業展開がスムーズにできるよう、副市長を本部長とする事業戦略本部、また「海・森林・国際ビジネス・生ごみ・地域コミュニティ」のそれぞれの循環を考える地域循環システム推進本部も立ち上げ、事業の進展を積極的に図るよう取り組んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、対馬市活性化のため「もの」・「こと」などを1つの形としてお示しできる「とき」を求めながら、皆様にお諮りしてまいりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

次に、本年度末に期限が切れる離島振興法の改正についてでございますが、全国離島振興協議会からの情報によりますと、このたび改正離島振興法の概要がまとまり、その全容が明らかになったところでございます。

改正内容の要点は、現行離振法がハード施策を主体に支援措置が規定されていたことに対し、改正離振法ではソフト施策の充実を図ることも目的としております。「人・物の移動費用の低廉化」「妊婦通院・出産支援」「修学支援」等が明記され、「医療、介護、福祉、交通、教育、自然環境」などに関するソフト施策の充実が盛り込まれております。改正法は平成35年3月31日までの10年間延長するというものでございます。

これまで、本市が議会の皆様と一体となって取り組んでまいりました国境離島に関する事項につきましても、改正法の中では「特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に関する検討」という内容で付則に盛り込まれるようになっております。「我が国の領域、排他的経済水域等の保全等、我が国の安全並びに海洋資源の確保及び利用を図る上で特に重要な離島」との位置づけで、

「国境離島を事実上意味するもの」と解釈される方もいらっしゃると思いますが、私には本市の思いが十分に伝わっていないように感じられてなりません。

今後におきましては、一層強力な体制を整え、引き続き議会の皆様と一体となって本市の描く「国境離島新法」の制定に向け取り組みを強めていきたいと考えております。議員皆様の一層の御支援御協力をお願いいたします。

なお、改正離島振興法につきましては、13日までに各党の合意が終了し、今週中に閣議決定、早ければ来週火曜日に衆議院の国土交通委員会において審議される予定でございます。

また、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正が行われ、現行の有効期限、平成28年3月31日までが平成33年3月31日となり、5年間の延長となりました。

それでは、3月定例会以降、今日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、総務部関連でございますが、対馬市組織機構の見直しについてでございます。

対馬市組織計画（仮称）でございますけれども、この素案作成に向け、第1回対馬市組織機構見直し検討委員会を5月31日に開催いたしました。

区長をはじめとする民間の方々とは本市の組織機構のあり方について、市民や各関係団体の御意見等をちょうだいしながら、基本計画の素案づくりを行い、その素案に基づき、対馬行財政システム改革推進委員会において検討を加え、今年度中に組織計画を策定することとしております。

次に、任期付一般職員の採用についてでございます。

地方分権や地域主導改革の推進に伴い、自己責任のもとでみずから考える行政運営が求められている中、本市では職員採用においても社会人枠を活用し、地域づくりの即戦力となる民間企業経験者で民間経営のノウハウ等を有する人材を必要に応じて確保しているところであります。

このような現状の中、福岡市内でまちづくりのコンサルタント業務で幅広く御活躍されている藤井忠幸氏を5月1日付で、対馬市任期付職員として採用いたしました。同氏は厳原市街地のまちづくりや対馬市の総合計画後期計画などにおいても、市民を巻き込んだ地域づくりのワークショップ参画など、高度なまちづくりの専門的な知識と経験を有しております。

政策マネージャーの役職として、民間経営のノウハウを活かした本市の地域経営戦略構想や市民協働による地域づくり、地域資源を活かした企業化、観光戦略の政策アドバイス及び職員の地域力・企画力のスキルアップなど、市長特命事項の業務を担っていただくこととしております。

次に、観光物産推進本部関連でございます。

中国広州国際食博覧会 in 広州 2012 についてでございますが、中国国内で最も食品関連ビジネスが活発な広東省広州市において、中国広州国際食博覧会が4月6日からの4日間開催され、日本国内企業から展示・PRブースの無償提供を受け、対馬の食材を試食していただきました。

特に乾物の海藻、アジの煮干し、干しシイタケの評判が高く、バイヤーや一般消費者の反応を

直接得ることができました。中国市場の販売マーケットの調査と販路開拓に向け、大変有意義な食博覧会への参加となりました。

次に、第19回朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会釜山大会についてでございます。

平成24年5月4日から6日に釜山広域市で開催されました「2012朝鮮通信使祭り」にあわせ、第19回朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会釜山大会を開催いたしました。

縁地連理事会・総会をはじめ、日韓合同による朝鮮通信使国際学術シンポジウムが開催され、朝鮮通信使パレードには対馬藩武士団30名が参加し、メイン会場となった龍頭山公園では、ゆかりのまちによる観光物産展ブースも設け、観光や物産のPRを行いました。

また、最終日の6日には、姉妹縁組を締結しております釜山市影島区で対馬市民劇団によるミュージカル「対馬物語」の公演には、428人収容の影島文化芸術会館に韓国や日本の縁地関係者などの観客で超満員となり、対馬藩の立場や苦悩など韓国との交流の深さなどをアピールし、好評を博し、対馬を大きくPRすることができました。

次に、韓国麗水博覧会ジャパンデーについてであります。

韓国麗水博覧会ジャパンデーの開催にあわせ、6月2日本市の「佐須響心会」が日本の伝統芸能のひとつとして参加し、「つしま佐須太鼓」の公演を行いました。

また、日本館内で対馬の観光PRも行い、500枚用意したパンフレットはすぐに品切れとなったところであります。

なお、この博覧会において、海洋保護区のPR活動を行う予定としておりましたが、博覧会事務局からの制限があり、実施することができませんでした。改めて6月29日に博覧会会場で開催される「海民プロジェクト」において、啓発活動を行う予定としております。

次に、国際交流員の着任及び友好姉妹縁組覚書の締結についてでございます。

JETプログラムで招聘する国際交流員として、中国・上海市崇明県の職員周悦さんが4月13日、観光物産推進本部に着任しています。昨年の韓国からの2名の国際交流員とあわせ、3名の交流員配置となります。

今後においては、崇明県との友好姉妹縁組締結に向けた覚書協定への交渉窓口をはじめ、経済交流への体制づくりや中国語講座の開設など中国の文化を市民に紹介し、国際化を推進してまいります。

なお、友好姉妹締結覚書協定を年度内に本市で行う予定として準備を進めておりましたが、7月中の日程で崇明県で行うことで、現在事務協議を進めているところでございます。

次に、農林水産部関係でございます。

J-VER制度森林吸収プロジェクト分野の登録についてであります。

島の約9割を占める森林資源の新たな活用策の一つとして、昨年度から取り組んでいますJ-

VER制度の中の「森林吸収プロジェクト分野」への登録が完了いたしました。

登録の内容は、平成19年度から23年度までに間伐等の森林整備を行った市有林及び今年度予定の市有林で合計面積159.14ヘクタールとなり、発生する二酸化炭素吸収量は、計画段階でクレジット換算で2,098トンCO<sub>2</sub>となります。

今年度の取り組みとしては、第三者である検証機関による現地確認調査等を実施し、11月中にはクレジット化しますが、今から本市とゆかりのある企業や都市部の企業への売込みを開始する予定としております。

次に、第52回長崎県乾しいたけ品評会についてであります。

第52回長崎県乾しいたけ品評会が5月26日に開催され、銘柄「香信厚肉の箱物の部」で、栄えある農林水産大臣賞に上県町佐護の緒方公洋さん、美千代さん御夫妻が受賞されました。

また、本日鳥取県鳥取市で開催されています「第45回全農乾しいたけ品評会」において、銘柄「上どんこ箱物の部」で厳原町小茂田の吉田永さんが林野庁長官賞を受賞され、本市からは2年連続の林野庁長官賞受賞となりました。また、このほかにも全農会長賞、きのこセンター理事長賞及び全農理事長賞など6の方が受賞をされたところです。

対馬のシイタケが全国的な表彰を受けることにより、年々知名度が向上しているものと確信したところであります。

次に、教育委員会関係でございますが、対馬歴史海道博物館、仮称でございますけども、この基本計画についてであります。

平成23年7月に有識者からなる「対馬歴史海道博物館（仮称）基本計画策定委員会」を設置し、5回にわたる委員会を開催し協議を重ねた結果、整備の方向性を示す基本計画を平成24年3月に策定し、同計画書を5月15日に長崎県庁において、中村知事及び渡辺教育長に手渡しました。

あわせて、県と本市の共同による施設整備及び施設運営について特段の御支援を要望し、県知事からは「趣旨は了解した。ソフト面も含め、一緒に検討していきましょう」との回答をいただいたところであります。

今後、この基本計画をもとに、市民からの御意見等もちょうだいしながら、県との協議も精力的に進め、博物館建設に向け、取り組んでいく所存であります。

次に、消防本部関連でございますが、第5回対馬市消防ポンプ操法大会についてであります。

第5回対馬市消防ポンプ操法大会が5月13日、豊玉小学校で開催され、ポンプ自動車の部で豊玉第1分団、小型ポンプの部で峰第4分団がそれぞれ優勝されました。

今後、両分団は訓練を重ね、8月5日に大村市で開催される第31回長崎県消防ポンプ操法大会に本市代表として出場されます。

最後に、議案関係について御説明いたします。

本定例会に、御審議願います案件につきましては、平成23年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書ほか報告3件、平成24年度一般会計補正予算1件、条例の一部改正9件、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更4件、合わせて17件の案件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（作元 義文君） 以上で、行政報告を終わります。

---

### 日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第5、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） おはようございます。厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査内容と、その概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成24年6月6日、全委員出席のもと、市長部局より多田福祉保健部長、仁位福祉課長、田中課長補佐の出席を求め、児童福祉行政について、午前中は豊玉地域活性化センター3階小会議室において、午後は幼保一体となった施設計画がなされております上対馬町比田勝保育所、泉保育所並びに比田勝幼稚園で現地調査を行いました。

まず、担当部より対馬市の保育施設の運営状況について説明がありました。保育所入所児童数については、本年度は903名で平成17年度の1,111名から208名の減少であり、毎年減少の一途であります。

平成22年3月に策定されました対馬市保育所配置計画に基づき、これまでへき地保育所3カ所が統廃合され、現在認可保育所8カ所、へき地保育所13カ所に私立の保育所2カ所を加え、保育所数は23施設であります。今後、平成28年度までに久原へき地保育所が三根保育所と、泉保育所が比田勝保育所と、竹敷へき地保育所が雑知保育所と、乙宮へき地保育所が仁位へき地保育所と、小綱へき地保育所が豊玉南保育所とそれぞれ統合、また仁位へき地保育所を認可保育所へ、豊玉南保育所をへき地保育所へ、大船越へき地保育所を認可保育所へ移行する計画が示されました。

また、あわせて保育士の配置状況、保育料の収納状況並びに幼稚園と保育所が一体となった施

設計画等について説明を受けました。

委員より、次の点について質疑が集中し、当委員会の意見として取りまとめを行いました。

1点目に、保育所配置見直しについては、入所児童の減少する中、統廃合はやむを得ないと十分理解しておりますが、地域から施設がなくなることにより、統合先までの児童の送迎に対する保護者の負担増、子育て環境の変化等に対し、十分配慮した対策を要望します。

2点目に、入所対象児について、市が委託したへき地保育所においては、2歳児から入所が可能です。しかし、公設のへき地保育所においては、合併当時2歳児からの入所が検討されましたが、施設や保育士の確保等の問題で実現しなかったとのことであります。入所児童数の減少する状況の中、施設間格差のないよう2歳児からの入所について検討を願います。

3点目に、保育士の配置について、正規職員31名に対し嘱託職員40名であります。各施設配置保育士の半数以上は正規職員を配置すべきではないかと思えます。専門職として業務内容は同じでも、その身分・待遇面においては格段の差があります。市は、行政改革のもと職員定数の削減に取り組んでおりますが、幼児教育の充実のため専門職である保育士については正規職員としての採用を要望します。

4点目に、幼稚園と保育所が一体となった施設として建設計画がなされております比田勝幼稚園、比田勝保育所並びに泉保育所の統合については、昨年度までは幼保連携型認定こども園が計画され、福祉保健部と教育委員会において研究協議がなされておりました。しかし、今国会で社会保障と税の一体改革において総合こども園創設を柱とする子育て支援関連法案が審議されております。いずれにしても、比田勝幼稚園は建設後40数年を経過し、幼稚園・保育所とも借地であることから、新たな施設の建設が急がれます。国の方針に不透明な部分もありますが、新たな施設の早期建設に向けて努力されることを要望します。

最後に、今回は日程的に限られた施設の現地調査でありましたが、今後も他の福祉施設について現地調査を行う予定であります。

以上で、厚生常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第6. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） おはようございます。産業建設常任委員会所管事務調査報告書、

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成24年5月17日に全委員出席のもと、比田勝農林水産部長、俵農林振興課長、増田水産振興課長、主藤美津島地域活性化センター部長、中村地域支援課長、ほか職員2名の出席を求め、対馬ふるさと伝承館の運営状況、財団法人対馬栽培漁業振興公社の運営状況の2点について、現地調査を行いました。

まず初めに、対馬ふるさと伝承館についてですが、指定管理者有限会社上野食品代表取締役、上野正信氏より説明を受けました。

この対馬ふるさと伝承館は、総事業費約2億5,000万円で建設され、地域の伝統文化の保存及び伝承を行うことを目的に、平成15年12月20日より供用を開始しており、内容は郷土料理の提供やそば打ち体験、陶芸、真珠、木竹、すずりの体験伝承展示施設として、各工房が整備されています。

郷土料理（食事）のほうですが、現在の有限会社上野食品が引き継がれた平成22年度以降は、利用者数が年々減少しております。今後、平成24年度から3年間は委託料が減少し、最終平成26年度はゼロ円となる中で、このままの運営では厳しくなるものと予測をされます。

次に、財団法人対馬栽培漁業振興公社についてですが、常務理事兼事務局長小島一氏から、施設概要、事業内容について説明を受け、調査を行いました。この対馬栽培漁業振興公社は、平成8年1月29日に美津島町久須保711番地11に設立、出資額10億900万円で、県が5億円、対馬市が5億900万円の出資をし、対馬地域の海域特性にあった沿岸性魚介類の種苗を安定的に確保、供給することにより、栽培漁業の推進を図り、対馬地域の沿岸漁業の振興発展に寄与することを目的に、平成11年11月から事業を開始しております。本公社において、目的の魚類種苗の生産は全くとり行われておらず、アコヤ貝の需要減、アワビ・赤ウニの放流数量の減、現場に魚類種苗の生産に向けての技術職員がいないことなど、これから先、維持していくことが困難な状況にあります。

視察後、美津島地域活性化センター別館大会議室において、委員会を開催いたしました。

まず、対馬ふるさと伝承館の運営状況についてですが、今の状況をよくとらえた上で、従業員の増員も含めた今後3年間の現実的な改善計画を市とよく協議の上、早急に作成していただくように、市担当部は本施設設立の具体的な目的、将来展望などを指定管理者に示した上で、目的に沿った改善計画を出すよう指導を行うこと、また改善計画については、産業建設常任委員会にも報告を行うこと、すずり・真珠・木竹の各工房の利用実績が、平成21年度以降は1人もなく、指導者の確保対策も含めて改善計画に明記することなどを要望いたしました。

次に、財団法人対馬栽培漁業振興公社の運営状況についてですが、公益法人移行前（平成25年11月末）までに、設立当初の目的を達成するためには、公社設立時の基本計画に基づいた魚類種苗の取り扱い、技術職員の確保等が大きな課題であり、早急に適正な運営ができるよう強く要望をいたしました。

関連して、目的を達成するためには、基金を取り崩してでも魚類種苗の施設整備や事業を実施したほうが漁民のためにもなり、栽培漁業振興公社としての役割が果たせるのではないかとの意見も出ました。

また、財務状況について、売上未収金として1件105万円が長期にわたり残っており、厳しい経済状況下ではありますが、公平公正の観点からも理事会・評議員会などで検討くださり早期解消に向けて努力していただきますようお願いをしておきます。

最後に、今回の調査全体に関連し、委員会として感じましたのは、旧町時代に整備された現在の市関連施設は、類似施設も多く、整理が必要であるのではないかと、また市の各担当部においては、旧町単位ではなく対馬全体としてとらえ、施設をどのように残し、活用していくのか、運営状況も含めて現状を十分に分析し、将来の見込み、計画をはっきりと示しながら、一つ一つの施設についての必要性を検討されるよう強く要望いたします。

以上で、産業建設常任委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 委員長に3点ほどお尋ねをしたいと思いますが、今この所管事務の報告の中で非常に気になった点があるわけですが、1つはこの伝承館の問題でございます。

伝承館につきましては、当時、これは平成22年度から26年度までの5カ年間の指定管理の委託でございますので、今その途中でありますからいろいろ多くを言うことは控えたいと思いますが、当時私が所属をしておりました産業建設常任委員会、当時は小川委員長でございましたけれども、そのときにこの指定管理の議案が出るときに、財務計画というものを出示していただいております。その財務計画、私現在手元に持っておりますけれども、このときに非常に危惧をしたのは、いわゆる事業収入、それから商品の販売、施設の利用、これが数字的には右肩上がりの数字で提示をされております。

市からのいわゆる指定管理の委託料、財務計画の中では補助金等収入ということになっておりますが、これは逆に右肩下がりということで、年度当初は、初年度は約450万円程度でございましたけれども、3年目はその半分、4年、5年目になりますと10分の1程度、あるいは最終年度はほぼゼロ円というふうな数字で、本当にこれは大丈夫なのかということで、私は当時の産

建委員会でもかなりしつこく質問をした記憶がございます。

そういった中で、今委員長の報告を見ますと、非常に最終年度はゼロ円となる中で、このままの運営では厳しくなるものと予測されるというふうな報告でございます。実は、私もそのように思っておりますが、これはまだ契約期間中でありますので、これ以上は差し控えたいと思っておりますけれども、いずれにしましてもこの5年間の契約の期間中に委託料を増減することは一切できないわけであります。

これは、当時のこの指定管理審査委員会の中で、他の事業者も当然これには応募してあるというふうに理解をしております。そういった中で、この事業者に選定をされたわけですから、そうしますと当然この期間中は委託料を変更することはできないというふうに思います。

しかしながら、今の現状を見てみますと、非常に厳しい、果たして最終年度までどうなのかということも危惧されますが、今期間中でありますので、もうこれ以上は言いませんが、ぜひそのあたりも美津島の活性化センターをはじめとして、十分協議、配慮をされながら検討していただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、もう1点でございますけれども、栽培漁業公社の審査がなされております。

この中で、2ページにあります公社の設立、それから出資額が出ております。この出資額は県が5億円で、対馬市とありますけれども、これは恐らく私の記憶では全島のたしか10漁協ぐらいだったかと思いますが、の出資を合わせた額が5億円ということで、10億円の基金が積み重なっておるといふふうに思いますが、この中で市長はたしかこの公社の理事長ではなかったかなというふうに思います。

市長を責めるわけではありませんが、今現在この10億円というお金は、この低金利の今の現状においては、果たしてこのままこの10億円を基金として積んでおくのがどうなのかと、定款とか約款いろいろあるでしょうけれども、そういうものに触れないということで活用ができるのであれば、県とも協議されたりしながらできないのかという気がするわけですが、そのあたり委員会として何か調査をされておればお尋ねをしたいと思います。

それから、もう1点は同じこの栽培漁業公社の中で、3枚目にあります財務状況の中で、売上未収金1件105万が長期にわたりということが残っておるといふ報告でございます。この長期とはいつからを指しておるのか、これは私どものほうにはこの公社は、市が50%以上の出資だということではありませんので、その報告は上がってまいりません。したがって、この公社の点は一切わかりませんので、いつごろからこの長期滞りになっておるのか、そしてまたこの回収は公社としてどのようになされておるのか。

もう1点は、ここにもありますように総会・評議員会・理事会あたりを指すんでしょうけれども、このことが十分検討されておるのか。これは、電波が入っておりますので、その相手方、1件の

相手方につきましてはその方の公表は必要としませんけども、そのあたりはされておるのかどうかと、そのあたりの調査をされておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 大部初幸委員長。

○議員（19番 大部 初幸君） 長議員の質問にお答えしますが、まず伝承館のあり方ですが、御指摘のとおり私たちも初めての伝承館現地調査ですけども、選考委員会に出された資料は、平成23年度初期は約1,013万7,000円、それからだんだん2年目、3年目、4年目、5年目と売り上げを伸ばすという予算書が出ています。私たちもこれ不自然と思ったのが、初年度は1,013万7,000円の予算書ですが、5年目には約3,000万円なんですよ。2,968万4,000円の売り上げをしますという予算書が出ているわけですよ。

その中で、そばは、これは商品販売ですけども、ことしはゼロ円、予想としては5年目もこれも144万円の販売をしますという予算書が出ているわけです。さっき長議員が指摘のとおり、補助金は逆下がりになるんですよ。初年度が448万9,000円の補助金です。ことしは436万5,000円、来年は229万円、4年目の26年は47万3,000円に補助金は落ちます。5年目は、私たちが指摘したとおりゼロ円です。このギャップといいますか、私たちも正直言いまして言葉は悪いですけども、現地調査のときはなめておるのかという言葉も使いました。正直、私は。

なぜならば、どんな事業をしても5年間で300万円か500万円か伸びるんならわかるんですが、1,000万円の料理を運営している会社が5カ年で3倍ですよ、3,000万円、対馬にないですよ、そういう事業をしよるところは。これが通っているんですね。現実はどうなっているかといえば、ことしの予算が、23年度が1,393万9,000円、約1,400万円の予算書に基づいて、実際的に売り上げは840万円、パーセンテージで60%です。収支決算は赤字ですが、補助金が436万5,000円ありますから、プラス・マイナス・ゼロですよ。

その中で、中身は役員報酬をことしは取っていないんですよ。取られるわけじゃないんですよ、赤字だから。これは来年になったらまだひどいんですよ。3年後、4年後、さっき長議員が御指摘するように、私たちもこれをこのまま運営ができるかというのは危惧しましたから、先ほど委員長報告にしましたように、スタッフの増員とかいろんな計画をしてくださいということを要望しております。

今スタッフが、上野さんが引き受けたときは5人から4人当初いたんですけど、去年は2人であの中身を動かしているんですよ。今3人です。その中を、実態を把握すれば朝スタートは2人でスタートする。1時間おくれで1人は来るらしいです。そして、帰るのは1時間早く1人は帰ると。人件費削減でこんな形をとっているんでしょうけど、この予算書に基づいた事業計画をするならば、スタッフを減らすとか到底考えられないんですよ。事業を拡張するからにはそれなり

のやっぱり先行投資、中身が食堂ですから人を減らして売り上げがあがるわけないやないですか。今のスタッフのままですら1人1,000万円稼がないかとですよ。

私はこれ絶対に、長議員の指摘のとおり無理だと思いますよ。食堂で1人1,000万円、同僚議員の小宮議員もうどん屋してありますからよくわかると思いますけどね。できるわけない。これは強く市のほうが管理の責任上、私たちも強く要望しておきます。

それから、伝承館ですけども——1個にしましょうかね。じゃあ、そういうことで。（発言する者あり）公社のほうも。ごめんなさい。じゃあ、伝承館はそれにしまして、今度は栽培センターですけども、これも正直言って私は議員になって、今回が私が産建委員長になって3回目の現地調査です。美津島町のときから、私は水産業議員ですから中身がわかるんですよ。いつもいのようにシイタケとかそういうことはわかりません。

でも、水産業のことだったらわかるから、これずっと指摘をしてきましたけど、全然進歩なしなんですよ。今になって、アコヤ貝が減少しました。アワビが売れません。ずっと赤字の垂れっぱなしですよ、これ。改善どころか、毎年毎年赤字がふえているんですよ。小島責任者ですかね、一さんの話ではひれものをふ化するにも施設がない。しかし、当初の目的はひれものふ化なんですよ。アワビのふ化とか、アコヤ貝のふ化やないんですよ。

地元の養殖業者がそのころは魚類養殖が盛んでしたから、地元へ供給するという目的でこれつくってあるんですけど、目的外のことが、言葉は悪いですけど、目的外でなんとか収支をとって、真珠貝がよかったから真珠貝を何とか栽培してやっていたんでしょうけど、もう御存じのとおり真珠も今は低迷ですから、貝は売れない、磯やけ問題でアワビをふ化してもアワビは売れない、毎年毎年これ赤字はもう垂れ流しはできますよ。

これも長議員の指摘のとおりで、私たちもこれはもう再三にわたって忠告をしてきました。私は、産建委員として、してきましたけども何の改善もなく今のままです。今10億円基金を持っているんですが、今までは確かに利子が高いときは利子補給で10億円の基金ですから、何とか運営だけはやっていけたでしょうけども、今もこういう世界のバブル崩壊で利子も低いやないですか、利子ではやっていけない、じゃあこの基金をどうするかというのが、今後の私たちも思うのはそこです。

この5億円を、10億円の基金を崩しても最初の目的に沿って、地元の漁民のために、水産業関係者のためにひれものをふ化するとか、そういう形をとっていただきたいということで、御指摘をしております。

それと、もう一つの105万円の長期未収金ですけども、これはいつごろと私も聞かれても、いつごろというのがちょっとわからないんですが、これはもう行政のほうに振れば答えは出ると思うんですが、長議員、それいつごろかというのを（発言する者あり）いいですか。じゃあ、そ

ういうことで私はいつごろというのはわかりませんが、前回私が産建委員長のときに、やっぱりこの長期未収はありました。そのままありました。だから、今後こういうことのないようにということで、こういう形で報告をさせてもらっております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 5番、長信義議員。

○議員（5番 長 信義君） 再度質問をいたしますが、先ほどから言いますように、この伝承館につきましてはまだ委託契約の期間中でありますので、非常に厳しい状況であるということはもう、私は認識しておりますし、恐らく皆さんも同じような認識じゃないかというふうに理解しております。

したがって、ぜひそのあたりは今委員長からこの指摘がありましたように、もちろんこれは地域的には美津島の活性化センターの管轄でありますので、ここが中心となって、そして本庁の担当部も一緒になって、ぜひそのあたりは特にその指定管理者であります方とよく協議をなされて、このように右肩上がり売り上げを伸ばす、施設の利用も右肩上がりの数字でありましたので、しかしそれがなかなか現実的には厳しいという状況下の中で、何か改善策があるのかも含めてぜひよく、今ちょうど5年目の大体真ん中の年にきておるわけですから、よく検討していただきたいというふうをお願いをしておきます。

そこで市長、私がもう一つお尋ねといいますか、（発言する者あり）済みません、委員長、済みません。委員長、ここの検討をなされたかどうかをお尋ねしたんですけども、実はこの伝承館の中の収入の一つに、これは事業収入ですけども、郷土料理の飲食店部分と商品の販売、いわゆるこれはそばが中心なんです、それと施設の利用のいわゆる収入があるわけです。この施設の利用の収入も当初97万円くらいから5年目は140万円という数字になっておるわけですけども、これもなかなか厳しい状況にあります。

その利用状況を、ちょっと私資料的に持っておりますので申し上げますと、陶芸工房、すずり、真珠、木竹というこの4つ工房があるわけですけども、今現在の指定管理者に管理をお願いする前の、いわゆる参考ですけども、平成20年度の段階では陶芸工房の数が718名、21年度が868名、それから22年度に今の指定管理者に指定管理をお願いした数字でいきますと、陶芸工房で213名、23年度が41名ということでございます。他の3つの工房につきましては、現在使われておりません。

お尋ねしたいのは、やはりこの1つは、執行部のほうから以前から出ておりますこのニュービジネスサポートセンターの整備事業の中でも、やはりなかなか議会の理解が得られないという部分の中で、この3つの工房が完全にあいておるわけですね。ですから、当然これは今の委託契約の中では、先ほど言いましたようにこの事業収入の見込みの中には、この施設利用の分の数字も

上がっておりますので、当然契約書の中にはこの施設の分も入っておるわけですが、やはり使われていない。今後もやはり使うことが見込まれないというふうな工房については、やはり再検討する必要もあるんじゃないかという気がするわけですが、そのあたり委員会として何か審査でもされたことが、経緯があればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 大部初幸委員長。

○議員（19番 大部 初幸君） 長議員の質疑は、私たち産建委員の中でも強く関心というか、改善をしてくださいと言ったことがすべてなんです。今、4工房がありますけども、陶芸だけが少し動いているだけで、あと3部門ないんですね。3部門もない、指導者もないんですよ。だから、指導者の確保も1日も早くしてくださいということもしております。

もうすべてが痛いところばかりのつつかれ方で本当、個人的には私もまいっているんですけど、委員会としてもこれは先ほど言ったように、何とかしなくちゃいけないということでやってきました。このそばにしても、ことしはそういうふうで全然半分も満たない状態、この工房関係にしても106万8,000円の予算書ですけど、ことしは49万円、来年もどんなになるか、こういう状態が続くと思うんですね。でも予算書だけは、117万円、123万円とかどンドンふえていっているんですよ。

だから、この部分は私の委員長報告にも言っていますように、とにかく市担当部局とよく相談して1日も早い、すべての改善を、改善計画をしてくださいということで指摘をしております。もう私たちとしては、それ以上突っ込むことができませんので、理解をお願いしたいんです。

○議長（作元 義文君） 5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） それでは、3回目になりますので、最後にしたいと思いますが、今委員長が報告されましたように、この伝承館につきましてもやはりあいておる工房があるという事は、もうこれは現実であります。市長の答弁は要りません、これは委員長報告ですから答弁は要りませんが、やはり市長が目指してありますこのニュービジネスのサポートセンターを、この事業を取り組もうとするならば、前から言っておりますようにこのようなあいておる施設の検討も十分なさってくださいということは、前から申し上げておるわけでございますので、ぜひひとつこのあたりも契約の変更あたりも含めて、そのあたりができるのかどうかも含めて検討していただきたいということをお願いをしまして、質問を終わります。

○議長（作元 義文君） ほかに。8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 大部議員にまことに悪いんですが、私も複雑な気持ちで今回の質問をさせていただきたいと思います。

大部委員長の報告で十分よくわかりました。ただ、物事は臭いところはもとを断たなければ治らないと申します。そこで委員長にお尋ねします。

伝承館のこういう状況になった問題は何なのか。そして、振興公社のまず栽培が、種苗栽培ができていない問題はなぜなのか。この2点。

そして、もう一つはこの出資金というのがありますが、この出資金は対馬市が合併以前に美津島町が公社に寄附したものですか、それとも出資金と寄附金との違いはどこなんです。この3点についてお伺いします。

○議長（作元 義文君） 大部初幸委員長。

○議員（19番 大部 初幸君） 阿比留議員の質問にお答えしますが、伝承館がなぜこんなになったのかと聞かれますけど、聞きたいのは私なんです、正直言って。もう、この資料をもらったときに本当に、言葉は悪いですけど、現実味から外れているんですよ、さっき言ったように。

どんな仕事も、今のこの苦しい不景気のときに、5カ年で1,000万円のやつを3,000万円に伸ばしますと、売りを上げますというこういう言葉を、悪くいえば本当でもうめちゃくちゃと私は思ったんですね。できるわけない。どこの企業もないですよ。今、存続がいっぱいやと、どうしてこれが3倍の売りが見込まれたというか、そういう形で通ったのか、私たちは逆に聞きたいくらいなんです。今のままでいけばですよ。

それだけの企業努力をするなら、先ほど長議員に言いましたように、人を入れたり、いろんな中を改善するんならわかるんですが、反比例なんです。人は減らすは、スタッフはいないは。それでどうして売りが上がるのですか。私たちはそれを阿比留議員、強く委員会としても要望していますよ。改善してくださいということをしております。

それから、栽培センターですが、栽培センターもこれ今の伝承館みたいなもので、目的が最初からなっていないんですよ。10億900万円、いろんな各単協も投資をしていますけども、これがずっとそのままひれものを一匹ふ化せずに現在まで至るのが現状なんです。その急場しのぎといったら悪いでしょうけど、アコヤ貝なんかをふ化して、そこでわずかな収入を得て何とかやっていたんですね。10億円基金があるから利子で何とかやりよるやないですか。決算上はわずかな何百万ずつの赤字ですけど、今はもう600万円くらい赤出ますよ。このままやったらまた来年出ます。今の現況は、そういう状態ですね。

それと、出資金のことですけども、これは県のほうが5億円で、5億900万円の中には各単協も、これ十何漁協かな、投資をしています。それが、今のまま据え置きで出資金という形になっているんですけど、それから先の詳細なことは私たちもそれ以上は調べていません。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） あなたの報告書の中に、対馬市の5億900万円ですか、対馬市の出資金で、漁協の名前は出てこないんですよ。そこで、私が不思議なこととして、この定款

を私今読んでいる中に、出資金といえども基本財産に繰り入れられた場合は、寄附申込書が  
おいておるはずだと思う。寄附申し込みがあつておるからこそ、今は対馬市の出資金として扱つて  
いるのか、寄附したら出資金ではなくなる。寄附出資金だから、そこで問題なんです。しかし、こ  
の23節ですか、決算書の中ではあくまで投資出資金の中にこれが含まれておるんです。この辺  
を委員会としてきちっと調査してほしいと思います。

それと、一番最初の伝承館の問題ですけど、今の報告では市の選定委員の委員に問題があると。  
能力のなさが出てきておるといふことで判断してよろしいですか。

それと、振興公社に対しては事業経営自体がなくなつておらんということですか。それで、私はこ  
の公社に対しては、物すごく対馬の水産業に対しては、水産業なしで対馬の生産はないと思いま  
す。この種苗を生産をし、各漁協が放流した場合、各漁協は何%か、漁民から、3%なり5%の  
収益を、利益をピンはねしておるわけですから、各漁協が買ってその地域内に放流した場合、も  
う少しこの公社は活動できるのではないかなと思うんですが、この企業努力は、公社としてされ  
ておる節がありましたか。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 伝承館ですけども、私の言い方が悪かったかもしれませんが  
も、私が率直に委員会として感じているのは、この予算書は私が見た限りでは可能性は私は、個  
人的に言えば無理と思いますよ。

先ほど言ったように、ことしが幾らか、当初の予算が1,013万円の中から、ことし2年目  
の計画書が1,400万円ですから、それに近づいた1,600万円の、600万円とか、そこに  
300万円でも、二、三百万円でも実績として上がっているなら可能性はあるかも知れません。  
でも、ことしは800万円くらいしか売っていないんですよ。約60%なんですよ。だから、こ  
れをじゃあ次年度がぼんと上がるかといったら、先ほどから申しますように、中身のスタッフ体  
制もできていないのに、無理だと私は思います。はっきり言ひまして、産建委員長として言えま  
す。無理です。これは。

それに、栽培センターの件ですけども、今は御指摘のとおりで実際に名前が栽培センターとい  
うだけで、栽培していないんですから、そうでしょう。ヒオウギ貝、アコヤ貝、アワビは少しは  
していますが、目的は4部門ありまして、事業内容は種苗生産事業、種苗生産委託経費に対す  
る助成事業、種苗購入経費に対する助成事業、種苗生産の技術者養成事業というのが、事業内容  
が目的なんですよ。これに該当するところがないんです。実際は。

もう、私たちはこれ以上は何だかんだ言つても、委員会としてこれ以上の追求はできませんの  
で、報告のとおり目的に沿った、設立当初の目的に沿った事業内容にしてくださいということ  
で要望しております。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） もう質問はいいですけど、私委員会にお願いしたいのは、やっぱり今後行政がこの委員会の調査に対して、指摘、報告書を出す以上は指摘もされたと思います。これに対して、行政がどのような原因を究明し、どのようなことでやっていくかという、例えば委託管理をする場合の委員の能力の問題もあると思います。事業計画も見きらない委員を選ぶのではなくて、委員に選定するのではなくて、もう少し民間からもあれしたりして事業計画を見きる、判断能力のある委員の選定をしてほしいと、そういうことを委員会としてお願いしてもらいたいと思います。

それと、対馬市のこの公社に対しては、もう少しこの種苗の関係をもう少し拡大するのにどうしたらいいか、今副市長も専門部、県で専門の職におられた方だと判断しております。一番やっぱり副市長に就任されて最初に、何もかもはできないはずで。最初に取り組んでいただきたいのは、この公社が県も5億円出資しているみたいですね。スムーズに運営できるように、副市長の専門職の能力に期待して質問を終わります。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） それでは、これで質疑を終わります。今、質疑の中でもいっぱい出ましたように、美津島町の地域活性化センター、十分検討されるように議長からもお願いをしておきます。

暫時休憩します。11時30分から開会します。

午前11時20分休憩

-----  
午前11時30分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

#### 日程第7. 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。  
委員長、齋藤久光君。

○議員（9番 齋藤 久光君） 改めまして、おはようございます。ただいまから、国県道路整備促進特別委員会の調査報告を行います。

国県道路整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成24年5月25日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、松本委

員は欠席でありましたが、市長部局より建設部の堀部長、松村次長兼建設課長、北部建設事務所の島居所長の出席を求め、第11回の委員会を開催いたしました。

まず、平成24年度における対馬振興局管内の国県道路事業及び改良が必要な未改良区間について、建設部より説明を受けました。

本年の国県道路事業として、公共補助事業では一般国道382号道路改良事業（大地バイパス）、主要地方道棧原小茂田線道路改良事業（上見坂工区）等6カ所、県単独事業では主要地方道上対馬豊玉線道路改良事業（舟志工区）、一般県道瀬浦厳原港線道路改良事業（佐須瀬工区）等6カ所、合計12カ所となっており、それぞれの事業概要、事業費等について確認をいたしました。

なお、改良が必要な未改良区間については、16カ所のうち8カ所は国・県に要望中であり、本委員会としても、早期の事業採択に向け、積極的な要望活動が必要であるとの意見が多く出されました。

主要地方道厳原豆殿美津島線の雑知工区において、用地の関係で事業計画より2年延長となっており、その後において用地の問題が解決しなかった場合の対応を、現時点での確認をお願いしたいとの意見もありました。また、これまで全島にまたがる未改良区間の道路整備の優先順位については、地域の人口減少に伴い、学校、幼稚園、保育所等の統廃合が進む中、状況が変われば変更もあり得るのではないかと、総合的に統廃合と道路整備についての協議が必要であるとの意見がありました。

当委員会として、これまで未改良区間の道路整備促進について調査研究を行ってきましたが、計画が進まない大きな要因が用地問題であり、今後の大きな課題であります。整備促進を図るためにも、入会林整備が重要不可欠であり、担当部である農林水産部と連携を取りながら、積極的な推進を図り、その箇所ごとの進捗状況を本委員会に示すよう強く要望をいたしました。

以上で、国県道路整備促進特別委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第8. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 次に、日程第8、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 皆さん、こんにちは。長崎県病院企業団議会の報告をいたします。

長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告いたします。

平成24年第1回長崎県病院企業団議会定例会は、平成24年3月28日、長崎市出島町、県農協会館において、午後1時から議員12名の出席により開会され、対馬地区は大浦孝司議員と2名の出席です。

会期は、1日間と決定され、会議録署名議員に森山繁一議員、大浦孝司議員が指名され、議事に入りました。

まず、矢野企業長より開会のあいさつがあり、前定例会以降の重要事項についての報告と、本定例会に提出された議案についての説明がありました。

その内容について簡潔に報告いたします。

まず、次の各項目について説明がありました。

1、地域医療の現状と課題、2、診療報酬改定について、3、企業団病院の経営状況について、4、中期経営計画について、5、医師確保の取り組みについて、6、看護師確保の取り組みについて、7、上五島病院の病院再編について、8、対馬地域の病院再編について、9、対馬地域の産婦人科医師の集約について、10番目として五島地域医療提供体制のあり方について、以上の項目について説明がありました。対馬地域の病院再編についてと、対馬地域の産婦人科医師の集約についてのみ報告いたします。

対馬地域の病院再編について。

対馬地域新病院実施設計業務委託の入札手続きにつきましては、昨年12月に開催されました平成23年第2回長崎県病院企業団議会定例会において、基本設計に係る談合情報等に関する一連の経過や再調査結果等の説明があり、議会終了後、速やかに公告をし、去る1月26日に入札が実施され、山下・三建・はな特定建設関連業務委託共同企業体に決定、実施設計業務に着手した旨の報告がありました。

対馬地域の産婦人科医師の集約について。

一方「対馬地域の産婦人科医師の集約について」は、これまで上対馬病院には1名の産婦人科医師が配置されておりましたが、上対馬病院における分娩数が近年著しく減少し、医師1名を配置する環境が失われたことと、島内出産件数の約9割が対馬いづはら病院に集中している状況から、対馬いづはら病院に医師を集約化し、対馬における安心、安全な出産等、周産期医療体制を確保することとしたとの説明でありました。

また今後、上対馬病院においては、助産師3名の配置と対馬いづはら病院から週1回程度の産婦人科医師派遣により、妊産婦外来診療に対応するとの説明がありました。

以上、2項目について報告します。

次に、本来の議案であります第1号議案、第2号議案の提案がありました。

第1号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、第2号議案、平成24年度長崎県病院企業団病院事業会計予算、以上2件であります。

第1号議案は、五島中央病院及び上五島病院の診療科目の追加に伴う所要の改定を行うものであり、消化器内科を標榜し、診療報酬を適正処置に処するため、また、消化管内視鏡手術について、5年以上の経験を有する常勤医の配置ができたことによるものであります。

第2号議案、平成24年度長崎県病院企業団病院事業会計予算については、収益的収支、収入総額243億9,492万円に対し、支出総額243億1,811万9,000円で、差し引き7,680万1,000円の黒字予算であります。

資本的収支、収入総額39億9,889万円に対し、支出総額56億28万8,000円で、収入が支出に対して不足する額16億139万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんする旨の説明がありました。

第1号議案、第2号議案ともに慎重に審議され、2件とも原案のとおり可決されましたので報告いたします。

なお、議案外として地域医療再編の状況について、中期経営計画の策定についての資料説明があり、午後5時30分閉会されました。

以上で、長崎県病院企業団議会報告といたします。

なお、報道等で御承知かとも思いますが、矢野企業長は3月31日付で退職、後任の企業長は長崎県医療センターの院長であられました米倉正大院長が後任の企業長に就任されておりますので、申し添えて報告をいたします。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 委員長にお尋ねをいたします。

上の住民の方から産婦人科がなくなるということで、安心して子供が産めないという声を聞いてまいりました。2ページの上対馬病院においては、週1回程度いづはら病院から産婦人科の先生がいらっしゃって診察をなさるということでもありますけれども、もう一つ情報として病院の関係の方からちょっとお伺いしたのが、早目に入院に応じるというお話をちょっと聞いたんですけども、それについてなんですが、早目に入院しますとやっぱり経費的にお金もかかるだろうと思うんですが、そこら辺の手当というか、あるのかないのか、そういうことが審議されたかどうかあわせてお伺いをしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） ただいまの質問ですけど、私も地元でありまして、この件につ

きましては本当に真剣に苦慮したそういう面がありまして、企業団議会の中でも質問をいたしました。黒田議員も御承知のとおり、過去2,000万円程度の繰り出しがあつておりましたので、その点での検討は十分されたのでしょうかという質問も私もしました。

それから、企業長のほうから答弁として週1回程度上のほうにやりたいというようなことでしたけど、私であれば週1回では住民は納得しませんよと、このことも強く申し入れて要望をしましたが、内容としましては年間25件くらいの出産というようなことで、常勤として設置するにはいま一厳しい状況でありますと、この状況も御理解くださいとの答弁がありました。

以上です。

○議長（作元 義文君） 補助制度。16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 黒田議員も新聞等で御承知かと思えますけど、産科の廃止には外科医の絡みがあつたという記事が出ておりましたけど、このことにつきましては、私のほうも厳しく言い寄つたんですけど、外科医がどうしても研修をさせたいというようなことがありまして、産科と一緒に廃止されたよう、廃止というか、集約されたような経緯の説明がありました。

（「早期入院に対する補助制度の件はどうでしょう」呼ぶ者あり）それはですね、結論は私まだ出ていないと思います。それで、企業団のほうから福祉保健部と話し合いがされるのかどうかわかりませんが、ぜひそれはしていただいて、できれば早目にいつはら病院のほうにベッドを確保するとか、間接的な経費のかからない方向を検討してくださいという話はしました。結論はまだ出てないと思います。

○議長（作元 義文君） いいですか。2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 同じく上対馬の産婦人科医の集約についてなんですが、平成16年、80件台あつた分娩が平成22年度にはもう20件台に激減しているということを考えると、この集約についてはある程度残念ながらやむを得ないことだというふうに私も考えています。

しかし、当初先ほど糸瀬議員のほうから説明がありましたように、外科医不在となるため帝王切開等に対応できないことから、産科医を引き上げるとの説明であつたと思います。この病院企業団委員会の中で、病院企業団が今後再開はあり得ないと明確に示されたのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 今の御質問ですけど、はっきり産科を今後廃止するという話はあつておりません。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

昼食休憩のため、休憩します。午後は1時から開会します。

午前11時48分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第9. 報告第1号

日程第10. 報告第2号

日程第11. 報告第3号

○議長（作元 義文君） 日程第9号、報告第1号、平成23年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第11、報告第3号、平成23年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの3件を一括議題とします。

総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました報告第1号、平成23年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により別紙のとおり報告するものであります。

本案は、平成23年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました45件の事業につきまして、別紙、平成23年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決等をいただきました範囲以内で繰り越しをいたしております。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま一括して議題となりました議題のうち、報告第2号と報告第3号はいずれも水道局所管でございますので、続けて御説明いたします。

まず、報告第2号から御説明いたします。

平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

繰り越しました事業は、1款簡易水道費2項水道建設費の仁田地区統合簡易水道整備事業1億3,742万1,850円でございます。

繰り越し理由でございますが、登記上の所有者と実際の所有者が違っていたこと、また所有者

が対馬島外であったことなどにより、用地買収の交渉に日数を要し、さらに隣接するほか用地との境界確認に不測の日数を要したため、用地の取得が遅延し年度内完成ができなくなりましたので、翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、報告第3号、平成23年度対馬市水道事業会計繰越計算書について御説明いたします。

平成23年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法26条第3項の規定により、議会に報告するものであります。

繰り越しました事業は、1款資本的支出1項建設改良費3目簡易水道整備工事費の尾浦簡易水道増補改良事業で、4,803万8,500円でございます。

繰り越し理由でございますが、当該年度配水管布設予定市道において、市道改良工事が実施されており、地区内の市道は幅員が狭く同時施行が不可能となり工程調整により年度内の完成ができなくなりましたので、翌年度へ繰り越すものでございます。

以上、簡単でございますが、報告第2号、報告第3号について説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 報告は終わりました。これから3件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、報告3件までを終わります。

## 日程第12. 議案第63号

○議長（作元 義文君） 日程第12、議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回は当初予算を骨格予算として編成しておりましたので、保留といたしました投資的経費やその他政策的経費等についての補正を柱とし、新病院建設事業のための長崎県病院企業団負担金、漁港整備事業費及びまちづくり事業費などの追加が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22億1,050万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ308億4,950万円とするものであり

ます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」による、とするものであります。

第2条地方債の補正は、地方債の追加及び変更を6ページから7ページにかけての「第2表 地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を47億3,090万円といたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、御説明をいたします。

まず、歳入であります、12ページをお願いをいたします。

10款地方交付税は、普通交付税を7,225万5,000円追加いたしております。

12款分担金及び負担金1項分担金は164万円を増額、2目農林水産業費分担金167万3,000円を増額、4目教育費分担金3万3,000円の減額であります。

14款国庫支出金1項国庫負担金は、4,607万7,000円を増額であります。主なものは4目災害復旧費国庫負担金5,482万8,000円で、昨年度の市道中山線災害復旧事業に係る国費負担分が平成24年度事業として採択を受けたため、今回計上するものであります。2項国庫補助金は、漁港整備事業補助金5,970万円、まちづくり事業に係る社会資本整備総合交付金1億7,460万円の増額が主なものであります。

14ページをお願いをいたします。

3項委託金は国民年金事務委託金113万4,000円を増額しております。

15款県支出金1項県負担金は自立支援費負担金の減など、437万6,000円を減額、2項県補助金は1億4,513万2,000円を増額しております。離島バス車両購入費補助金2,814万8,000円、障害者自立支援対策臨時特例交付金1,463万4,000円、漁港整備事業補助金9,833万2,000円の追加が主なものであります。

16ページをお願いをいたします。

18款繰入金は、風力発電施設繰上償還金に充てるため、減債基金を7,300万円繰り入れております。

20款諸収入5項雑入は、コミュニティ助成事業500万円など、1,139万円を増額いたしております。

21款市債は、新病院建設事業債11億9,800万円、まちづくり交付金事業債2億6,970万円などが主なものであり、18ページをお願いをいたします。合計で16億3,160万円増額しております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

20ページをお願いをいたします。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費は3,845万6,000円増額しております。主なものは上県地域活性化センターの空調機故障による改修工事費2,898万円であります。7目企画費は6,276万2,000円を増額しております。13節委託料に水資源利活用のための基本計画策定業務委託料600万円。

22ページをお願いします。

19節負担金補助及び交付金のバス購入事業補助金3,544万6,000円などが主なものであります。8目市民協働推進費は200万円を増額、9目国際交流費は上海市崇明県との提携交渉締結経費としての記念品代及び旅費、またアートファンタジア事業の追加など321万4,000円を増額しております。

3款民生費1項社会福祉費は24ページをお願いをいたします。

阿連へき地保健福祉館改修工事費など1,982万4,000円を増額、2項児童福祉費は佐須奈保育所浄化槽修繕料40万3,000円を追加しております。

4款衛生費1項保健衛生費は12億96万円を増額しております。主なものは、新病院建設のための長崎県病院企業団負担金11億9,800万円の追加、2項清掃費は貝口及び久田最終処分場の適正閉鎖に関する委託料など、26ページをお願いします。887万円を増額しております。

6款農林水産業費1項農業費は、農道等の維持補修工事費が主なもので283万円を増額、2項林業費は作業道安神大米線開設工事費1,300万円が主なもので、28ページをお願いします。1,845万5,000円を増額、3項水産業費は海洋保護区設定推進のための科学委員会開催経費の報酬、旅費等また漁港整備工事費の追加が主なもので、2億3,352万7,000円を増額しております。

7款商工費は2,013万1,000円を増額しております。韓国展望所公衆用トイレ改修工事費1,370万円が主なものであります。

30ページをお願いいたします。

8款土木費2項道路橋りょう費は、2目道路維持費115万3,000円を増額であり、3目道路新設改良費及び4目橋りょう費は予算の組み替えであります。4項港湾費は比田勝港国際ターミナルの入国審査ブース改修費130万円、仮設トイレやコインロッカー備品購入費162万2,000円などが、施設の改善を行うためであります。

32ページをお願いをいたします。

367万5,000円を増額であります。5項都市計画費は社会資本整備総合交付金によるまちづくり工事費など4億6,850万円増額、6項住宅費は公営住宅の修繕料等248万3,000円を増額しております。

9款消防費は、小型動力ポンプ付積載自動車等車両8台の購入費3,974万7,000円を増額しております。

34ページをお願いいたします。

10款教育費1項教育総務費は離島留学生ホームステイ補助金36万円、2項小学校費は浄化槽清掃手数料47万6,000円、4項幼稚園費は修繕料33万8,000円、5項社会教育費は美津島文化会館消火栓ポンプ取りかえ工事費220万円。

36ページをお願いいたします。

文化財保存整備事業補助金など811万9,000円を増額。6項保健体育費は、維持補修工事費55万7,000円を増額しております。

12款公債費は、風力発電施設廃止に伴う繰上償還金等7,336万6,000円を増額いたしております。

なお、38ページから41ページにかけては、補正予算給与費明細書であります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 23ページの企画費のことでちょっとお尋ねします。

バスの購入事業の負担金が3,544万6,000円、これは市長の報告の中で対馬空港と巖原町中心部を結ぶシャトルバスの購入、こういうことですが、これはちょっと具体的にお聞きしますが、路線バスに対する特別な配慮なのか、通常、これは対馬交通がその路線バスの運行をやっているわけですが、この今回の内容についてもう少し詳しくお聞きしたいんですが、済みません、お願いします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 失礼いたします。今回のバスの購入事業補助金につきましては、長崎県のほうで離島バス再生検討事業報告書というものが、この3月にまとめられました。その中で、対馬交通が保有する車両の老朽化にも言及されておりまして、現在対馬交通が保有する37の車両のうち、15年以上経過しているバスが7割を占めておりまして、早急に更新する必要があるということで、そのうち今回対馬交通が購入するバス2台に対しまして、県と市が補助をし、支援をするというものでございます。

バスの内容につきましては、中型の床の低い低床バス2台を予定をしております。路線といたしましては、先ほども議員さん御指摘のとおり、巖原市内と空港を直接連絡する専用のシャトルバスということでございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） よくわかったんですが、今後私は平成26年の10月に新病院がオープンをする中で、特に巖原方面から新病院のバスの増便、あるいはその台数というのは、相当ふやさなくてはならんというふうなことになるかと思うんですが、この事業の適用が、今後、これ80%ほど県の助成、もしくは市の持ち出しが2割というふうなことのようにありますが、そういうふうなことは可能なんでしょうか。

その辺を参考にお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） お答えします。

26年10月統合病院の開院に向けて、その際の公共交通のあり方というものも見据えた部分なのかというふうな御趣旨かと思えますけども、当然そちらはその方向性を見据えて、今回手始めにこの県の制度に乗っかって形をまずもってつくっております。

そして今私どものほうでは、対馬全体の路線における事業主体のあり方、どのようにしていけばいいかということも含めて今、改めて検討をし直しをしておりますので、順次路線が新たな手法の形で運営をしていく方向性というのを模索をしていきます。そして、新病院までの間の路線、申しわけございません、増便というものをお約束をしておりました1日25便という、ひとつの方向性を私は出させていただいておりますけども、そこに向かってしっかり取り組んでいきたいという思いでおります。

○議長（作元 義文君） ほかに。3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 29ページの7款1項3目19節の韓国語観光案内アプリケーション制作負担金ということで、これについて詳しく説明をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） これは、今黒田議員の御質問ですけども、韓国語観光案内板アプリケーション制作負担金の件なんですけども、今Wi-Fiというのを比田勝と巖原に設けておりますけども、そのソフトとなる部分が必要であるということでございまして、韓国語バージョンを今協議中でございまして、県の了解を得まして韓国内の商業事業を減らして、その分を県と一緒に整備をしようじゃないかということが決まっております。それでもって、今回予算の組み替えをさせていただきまして、早急にWi-Fiからアプリケーションですかね、こちらに落とし込めるようなことをするためのソフトづくりのことでございます。よろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） よくわかりました。これは携帯のソフトであろうかと思うんです

が、私もこの一般質問で強く推進してほしいなという思いを持っているんですけども、今回の予算についてはソフトのアプリケーションだけということでしょうか。それともWi-Fiとか、無線LANの設置工事も兼ねているのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 一応23年度の外国人グレードアップ事業ということで、無線LANの関係は受け入れ施設で11社、うち5社が無線LANをつけてありますので、無線LANについての施設としては5つございますし、あとさっき申し上げましたように厳原港と比田勝港ということで現在は可能ということですけども、受け入れ施設によって、やっぱり無線であるとセキュリティーの問題があるからということで、有線を引かれているところが多々ございますので、今、結果としてこう言うふうな状況となっております。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） そういうことを聞いたわけじゃないんですが、今回無線LANの設置工事というか、1つつけるのに2万円くらい、内線とか外線とかそこら辺の工事を含めたら、多分1カ所つけたら10万円くらいつくというのはちょっと私も調べているんですが、その今回の予算というのはアプリケーションだけなのか、それとも無線のほうの工事も入っているかというのを伺いしております。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 失礼いたしました。アプリケーションだけでございます。ソフトで、一応総額が300万円を予定しております、後の半額は県のほうが補助してくれるというようなことになっております。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） ほかに。16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 23ページ、1点だけ。国際交流費の旅費ですね、普通旅費の追加で269万円という、ちょっと私からするなら大きな補正のようにありますけど、説明をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 糸瀬議員さんの御質問にお答えします。

総額では、申されましたような金額ですけども、内訳的にはまず第1点目にこれまで釜山の姉妹提携しております影島区との行政交流セミナーがございますけども、こちらが影島区に海洋博物館ができたから、どうしてもことしは影島区のほうで行政交流セミナーをやってほしいというような区庁長さんの強い要請がございます、ことし順番としては対馬だったんですけども、こういうふうで歩み寄ったということですけども、こちらが組み替えをしまして旅費だけで89万4,000円の増額でございます。

次に差額175万あたりなんですけども、これが市長の行政報告にもございましたけども、上海市崇明県との交流関係なんですけども、実は本年度中に姉妹縁組の提携をするようにしていたんですけども、対馬でですね。これが、崇明県側の事情でどうしても崇明県じゃなければいけないというような事態になった結果、旅費を締結記念として6名分を175万5,000円を補正させていただきます。その合計が今言われた旅費の合計になります。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに。18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 1点だけお尋ねをしておきたいと思いますが、市長の朝のあいさつの中でありましたように、この33ページ、都市計画費、まちづくり事業費の中で、公有財産購入費1億円、その下の補償補てん及び賠償3億2,200万円、これは総務部長から説明なかったんですが、これは当初市長のあいさつの中で多分横町通りの整備だろうと思いますが、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。まずそれをちょっと確認したんですが。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） お話のとおり街路横町線の事業費でございます。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 今私の記憶の中で総務部長のほうからこの分についてはちょっと触れなかったような気がしたものですから、今お尋ねしたんですが、こういう合わせて4億2,200万円ですか、大きな事業だろうと思いますが、これは産建のほうで多分予定では付託されるようになっておりますが、この横町通りをあそこを拡張されて、その補てんとかの予算だろうと思いますが、私いつか言ったと思うんですが、あの巖原の町の中を今後都市計画の中でどのように浦々といいますか、整備をされようとしておるのかですね。

以前、産建の中でもちょっと審査をしたことがあったんですが、もう一度やはりそういうまちづくりの計画といえますか、そういうものをやはり示していただいて、じゃあこれにはこういう今回4億幾らの補正をつけますというふうな説明の仕方のほうが、よりみんなの議員に理解ができるんじゃないかなと、私はそう思います。

今、総務部長のほうも軽くここの分は触れずにちょっと説明をされましたけど、巖原の町なか、まちづくりをどのような絵を描いてあるのか。そういうところをやっぱりもう一度、何回か説明されたと思うんですが、やはりこういう大きな予算を補正で組まれる場合に、なんかそういう青写真でもつけてもらっておけばピンとすぐ理解ができると思うんですが、そこらあたりのちょっと配慮を今後お願いをしておきたいと思います。この件については、産建のほうで審査されると思いますので、私はそれ以上は申しません。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。6番、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） 21ページの13節の一番最後ですね。基本計画策定業務委託料600万円ですね。これ何の基本計画かということも、先ほど小川議員が言われますように、ちょっと説明がただ基本計画の業務委託と。何の基本計画ですか。これについて説明を求めます。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 冒頭に総務部長のほうから説明が若干ありましたけども、これ内山坂のトンネルの湧水対策により発生しました地下水を有効活用して事業展開を図り、しいては雇用を創出する可能性を探るといってございまして、具体的には地下水量、地下流出量の永年性とか、森林保全との関係、それと概算事業費の算出と、水の関係で製造原価及び市場の調査、また民間活力の導入ができないかどうか。その他の事業化の検討、以上ビジネス化の可能性を調査するものでございます。

○議長（作元 義文君） いいですか、ほかに。13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 議長、今回の補正予算とはちょっと関係がありませんが、1点お尋ねしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 1点だけ、どうぞ。

○議員（13番 三山 幸男君） それでは、担当部長である農林水産部長に1点お尋ねをいたします。

農林水産部長も覚えていらっしゃると思いますけども、4月の26日に今里で、今里中学校の統合問題の説明会がありました。4月26日です。そのとき、建設部長と農林部長を同席していただいて、教育委員会が統合に関する問題、あるいは地元から道路改良等の要望がありまして、そのときに農林水産部長、そして農林課の担当が見えられて、入会林の説明がありました。そのとき、加志は26年度に登記が完了の予定、箕形地区も同じ26年度に登記が完了予定だという公の場の説明でした。

それが、5月25日の国県道路の特別委員会の際の建設部の資料では、箕形地区は27年度に完了予定だという説明を受けました。1カ月もたたないうちに1年間延長されている。この真意をまず1点お尋ねしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 4月26日に議員さんおっしゃられるように、農林水産部といたしましても今里地区を訪れて説明をいたしております。その際にも、平成26年度に入会林野は終了いたしますといったことで説明をしているかと思っております。

まず、加志のほうは平成24年度でしょうかね、そして箕形地区が平成26年で終わる。そして、登記完了が平成27年の4月でございますといったことで説明をしているかと思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 部長、もう1回お尋ねしますが、27年度に完了の予定ということで説明をされましたか。私は、ともに26年には完了するというような報告で、これ多分教育長も教育部長もいらっしゃいましたので、皆さんそういう感じで思っておられると思いますが、もう1回その辺確認します。

○議長（作元 義文君） 27年の4月っていうとっちゃんない。農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 私の言い方も若干まずかったかもしれませんが、平成26年度に農林水産部としていたします入会林野の業務は終了いたします。

それから、これを県のほうに嘱託登記に出すことになります。そういうことで若干27年度のほうに県での登記がありますよといったことになろうかと思えます。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 3回ですのでこれで終わりますが、あのときは今里校区の住民、恐らく五、六十人くらいの父兄なり、地域の方が集まっておられたと思うんです。教育委員会から、私も家に帰ればそのときの資料、そして農林水産部の担当からの資料ももらっていますので、私は27年の4月でも26年度中でもそれほど変わらないかもわかりませんが、そのときの説明はあくまでも両方とも26年ということで説明はしたと、私は記憶しております。

今の部長の説明で事業が進んでいることはわかるんですが、箕形地区は個人でもかなり登記がなされていると、思ったより早く県に申請をすることができるというような説明があつて26年と聞いておりますので、できる限り予定どおり早く事務作業をしていただいて、県にもできる限り26年度中に申請ができるように、最大の努力をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（作元 義文君） ほかに。

2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） ちょっと、この予算書のほうでどこに該当するのかよくわからなかったので、お聞きしたいと思うんですが、午前中の市長の開会あいさつ行政報告の中で、4ページに「島おこし協働隊への支援策として、外部専門員による指導や古民家再生事業等の事業展開を図るための、総務省のモデル事業として計画する地域力創造起業家定住促進モデル事業349万7,000円」というのが上がっていますが、これ予算書ではどれにあたりますか。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 予算書的には20ページから21ページ、企画費でございますが、21ページでございます。そのトータルが349万7,000円ということでございます。（「わからない」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） まず、報償費でございます。88万円。（「中身じゃなくてまず場所を、21ページのどこ」と呼ぶ者あり）21ページの報償費、それと旅費、それと需用費の印刷製本費の7万円でございます。それと、役務費の傷害保険料6万円、それと13節の委託料、一番下に雑誌掲載委託料65万円、それと申しわけありません、23ページもでございます。23ページで使用料及び賃借料、このうちの車借り上げ料、それと会場借り上げ料、以上でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 先ほどの山本議員の質問とも重なるんですが、事業としてどういう事業なのか、ここからでは読み取れませんよね。前々から言っていると思うんですが、新しい事業、全く新しい予算をつける場合とか、今まであった予算が皆減、ゼロになる場合については、少し詳しい資料をつけていただきたいというお願いをしていたと思うんですね。これも、全体像が全くわかりません。委員会付託になるとしてもどこの委員会に付託になるのか、今のところわからないので、今質問させていただいているんですが、もし産建であれば私は聞くことができますが、総務で扱うということであれば、この限りでしか私も説明は受けられないわけですので、ある程度どういう事業なのかということについての新しい事業については資料はいただきたいんですが、今あれば提出いただけますか。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 一応委員会付託ということで、委員会の折にはこの事業の概要、詳細なものについてお配りをしたいと考えておりますが、もしこの議会、後ほどまた手持ちの資料についてはお渡しをしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 確かに詳細は委員会で審査はしますが、その前に事業の概要がある程度わかるものがないと、本会議で質問もしようがないと思うんですよね。ある程度この新事業とか、先ほど言った毎年ついていたもの等が皆減、ゼロになる、そういうような予算がある場合には、質問しなくても済むようなある程度わかる資料をつけていただきたいと思いますが、議長お願いできますか。

○議長（作元 義文君） はい。そういうふうに資料を……。

○議員（2番 脇本 啓喜君） で、これは結局どこの委員会の付託になってくるんでしょう、この事業自体は。

○議長（作元 義文君） 平間部長、どこの付託。

○議員（2番 脇本 啓喜君） じゃあ総務で、これ今、推進本部長のほうから説明があっているということは、総務のほうで大体扱うということになるんですかね。よろしいですか、それで。

○議長（作元 義文君） 事業内容のわかる資料はまた皆さんに配付してください。審査は総務で結構ですよ。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで質疑を終わります。

---

日程第13. 議案第64号

日程第14. 議案第65号

日程第15. 議案第66号

日程第16. 議案第67号

日程第17. 議案第68号

日程第18. 議案第69号

日程第19. 議案第70号

日程第20. 議案第71号

日程第21. 議案第72号

○議長（作元 義文君） 次に、日程第13、議案第64号、対馬市部設置条例等の一部を改正する条例から日程第21、議案第72号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例までの9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ただいま議題となりました議案第64号、対馬市部設置条例等の一部を改正する条例につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

このたびの条例改正は、平成21年7月15日に公布され、本年7月9日に施行されます住民基本台帳の一部改正に伴い所要の改正を行おうとするものであります。

改正の内容といたしましては、日本国内に居住する外国人の増加に伴い、本邦に滞在する外国人のうち3カ月以上の在留資格、いわゆる中長期在留資格を持つ外国人住民に対する住民サービスの向上と、住民登録事務の効率化を目的としてこれまで外国人登録原票に登録されていた外国人住民を、住民基本台帳に一元化し記載するものであります。

これにより、改正法施行令をもって外国人登録法が廃止されるため、対馬市部設置条例及び対馬市手数料条例並びに対馬市国民健康保険条例の条文の中から、外国人登録の文言を削除するものであります。

また、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例も同様に、外国人登録法を根拠とする文言を削除するものでありますが、外国人住民の住民基本台帳への記載にあたっては、特に漢字文化圏の外国人にあつては、日本名を通常使用している者に限り、通称を登録できるようになっております。

このために、それに対応するための条例を改正しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第65号及び議案第66号の2議案について続けて提案理由の御説明を申し上げます。

まず議案第65号、対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

今回の改正は、市町村の合併の特例に関する法律にかかわる条項の変更を行うとともに、4月1日に施行されました対馬市市民基本条例第26条のほうに審議会等の委員を選任する場合は、公募による委員を選任するよう努めなければならないと明記されているため、その条例の趣旨にのっとり、今回条例改正を行うものでございます。

次に、議案第66号、対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案第66号につきましても同様に、対馬市市民基本条例に基づく条例改正を行うものでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第67号、対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成23年第4回定例議会で御決定をいただきました対馬市市民基本条例の第26条で規定しております審議会等の参加では、その委員会の一部には市民からの公募による委員を選定するように努めなければならないというふうに規定をされております。

この規定を受けて、本条例第3条第1項に規定をいたしております委員の改正を行うものでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 続きまして、議案第68号、対馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

選挙執行の際、投票管理者等の特別職の職員に対する報酬は、国会議員の選挙時の執行経費の

基準に関する法律に規定された費用弁償額と同じ報酬額を本条例の別表で定め、これを日額で支給しているところであります。しかし、現行条例では期日前投票所ごとに異なる開閉時間を定めることはできますが、報酬額を投票事務従事時間に応じて変更することができません。

また、選挙会事務及び開票事務に関しましても、特別職の職員で非常勤のものに対する報酬額は現行条例で日額を定めており、現行において開票から3時間30分で深夜零時を迎え、これを越えて従事すれば2日分の報酬を支給することになり、明確にする必要があります。

そのため、当日投票所及び期日前投票所に従事する特別職にあつては、従事時間を短縮した場合における報酬額を時間割計算により支給できるものとし、選挙会及び開票事務に従事する特別職にあつては、日をまたいで従事した場合における1日分の報酬額を規定するため本条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、第1に別表中の選挙執行にかかる特別職の報酬額を国会議員の選挙時の執行経費の基準に関する法律に規定された額とし、法改正による条例改正を不要といたしました。第2に、投票にかかる特別職については、従事時間による報酬額の支出が可能となるよう、また選挙会及び開票事務にかかる特別職の報酬については一日の従事時間を規則で定めることといたしております。

また、附則で施行日を平成24年7月1日と定めております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 一括議題となりました議案のうち、議案第69号、対馬市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容を御説明申し上げます。

平成19年、学校教育法の一部を改正する法律が施行され、学校における特別支援教育の推進がなされてきておりますが、児童生徒個々のニーズに柔軟に対応した適切な指導及び支援を行う特別支援教育の理念の浸透に伴い、条文の一部を改正しようとするものでございます。

また、附則で条例の施行日を公布の日からとしようとするものでございます。改正内容につきましては、一部改正条例新旧対照表の10ページに掲載しております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 一括議題となりました議案のうち、議案第70号及び議案第71号の福祉保健部所管の2議案について御説明申し上げます。

まず、議案第70号、対馬市助産施設条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

今回改正をお願いいたします助産施設条例につきましては、上対馬病院において外科医師の退職等により、当病院での分娩を取り扱うことができなくなったことにより、関連する本条例を改正するものであります。

この助産施設とは、児童福祉法第36条に規定する施設であり、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、安全で衛生的な出産を受けさせるなどを目的といたしております。通常、生活保護受給者や低所得者で出産に多額の費用がかかりそうな人が対象となり、上対馬病院についても平成17年にその指定を受けたところであります。

上対馬病院では、産婦人科の外来、妊婦検診は従来どおり行うものの、4月から分娩を行っていないことから、その指定を解くため改正を行うものでございます。新旧対照表11ページを御参照いただきたいと思います。

あわせて、第2条中の表中、対馬市上対馬町比田勝630番地の項を削り、施行日を公布の日からとし、平成24年4月1日から適用することとしております。

続きまして、議案第71号、対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

現在、市が設置する歯科診療所は、別表に示しておりますように6施設ございます。いずれの歯科診療所におきましても公設民営方式の運営形態をとっており、管理と医療業務につきましては、歯科医師に委託をいたしております。しかしながら、現行の条例では市が直接運営する形態となっていることから、今回現状に沿った運用とすることで改正をお願いするもので、診療日や診療時間につきましては、規則で定めようとするものでございます。新旧対照表の12ページから13ページを御参照いただきたいと思います。

第5条から第8条までを削除し、第6条に業務委託の条項を加え、別表を名称と位置に改めるものでございます。

施行日を公布の日からとしております。

以上でございます。御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 続きまして、議案第72号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容を御説明申し上げます。

このたびの改正は、危険物の規制に関する政令の一部が改正されたことにより、これまで非危険物ありました炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が、消防法上の第1類危険物に追加されることに伴い、本市において少量の危険物規制を定める対馬市火災予防条例の一部改正を行おうとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、指定数量の5分の1以上、指定数量未満の少量危険物の貯蔵取り扱いに関する基準について、経過措置を講ずることとするものでございます。この炭酸ナトリウム過酸化水素付加物と申しますのは、一般的に過炭酸ナトリウム、過炭酸ソーダと呼ばれ、漂白剤やパイプクリーナーの原材料として使われており、現在のところ、島内には商品中の成分としてのみ存在するもので、規制対象の量に達するものはございませんが、将来的貯蔵取り扱いに備え条例改正をお願いするものでございます。

附則に施行期日を定め、参考資料として新旧対照表を添えております。

大変簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから、9件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。議案第63号から議案第72号までの10件は配付しております議案付託表のとおり各常任委員会に付託します。

---

日程第22. 議案第73号

日程第23. 議案第74号

日程第24. 議案第75号

日程第25. 議案第76号

○議長（作元 義文君） 日程第22、議案第73号から日程第25、議案第76号まで、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、豆駝地区から曾地区までの4件を一括議題とします。

農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） ただいま一括して議題となりました議案第73号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豆駝地区）の提案理由を御説明いたします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施行いたしました豆駝漁港整備事業に伴い、道路敷、岸壁敷、護岸敷及び施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を巖原町豆駝字火焚場に編入するものでございます。

土地の位置につきましては、字図、位置図を添付し、赤塗りで表示している部分でございますが、巖原町豆駝字火焚場3237の2から3237の4まで地先並びに3237の4に隣接する

防波堤地先で、面積1万680.28平方メートルの土地でございます。

続きまして、同じく一括議題となりました議案第74号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（志多留地区）の提案理由の説明をいたします。

本議案も議案第73号同様、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施行いたしました伊奈漁港海岸保全施設整備事業に伴い、護岸敷として2工区に分けて公有水面の埋め立てを行ったものでございます。この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を1工区は上県町志多留字コブに、2工区は志多留字茂ケ字向平にそれぞれ編入するものでございます。

土地の位置につきましては、字図、位置図を添付し、赤塗りで表示している部分でございますが、1工区は上県町志多留字コブ159の4、159の5、159の7、159の9、159の10、160、161の第1、161の第2、162の2、162の3、167の2、169の1、173、174の2及び184の2地先、並びに160に隣接する道路地先で、面積834.70平方メートルの土地でございます。

2工区は上県町志多留字茂ケ212の2及び212の6地先、並びに212の6に隣接する道路地先、並びに字向平4220の3地先並びに4220の3に隣接する道路地先で、面積615.64平方メートルの土地でございます。

次に、同様一括議題となりました議案第75号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（千尋藻地区）の提案理由を御説明いたします。

本議案も、さきの2議案同様、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するものでございます。

本件は、対馬市が事業主体で施行いたしました千尋藻漁港整備事業に伴い、施設用地、船揚場敷、道路敷、護岸敷、岸壁敷及び物揚場敷として公有水面の埋め立てを行ったもので、4地区に分かれております。この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域をA地区は豊玉町千尋藻字大千尋藻、B地区は千尋藻字小千尋藻、C地区も千尋藻字小千尋藻、D地区は千尋藻字モトコエにそれぞれ編入するものでございます。

土地の位置につきましては、字図、位置図を添付し、赤塗りで表示している部分でございますが、A地区は豊玉町千尋藻字大千尋藻356の2、356の4、357の2、361の5、398の4、398の5、400の3、400の4、418の4、424の1、425の2、427の3、428の2、429の1及び429の8地先、並びに398の5に隣接する道路地先、並びに429の1に隣接する防波堤地先で、面積4,968.49平方メートルの土地でございます。

B地区は、千尋藻字小千尋藻355の4、355の10から355の14まで地先で、面積4,340.37平方メートルの土地でございます。

C地区は、千尋藻字小千尋藻626の1、626の3、626の4及び626の6地先で、面積816.58の平方メートルの土地でございます。

D地区は、千尋藻字モトコエ238の3地先並びに238の3に隣接する道路地先で、面積2,400.87平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが、議案73号から75号の提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第76号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するものでございます。

本件は、長崎県が整備をいたしました曾ノ浦港改修事業に伴い、港湾施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を豊玉町曾字イノハシ及び字大地子に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、位置図及び字図を添付いたしておりますが、黒塗りで表示している部分の豊玉町曾字イノハシ1051番6から、字大地子1065番5に至る地先で、面積3,207.59平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。4件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております4件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 御異議なしと認めます。4件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論を行います。4件に対する討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第73号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豆殿地区）、議案第74号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（志多留地区）、議案第75号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（千尋藻地区）、議案第76号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（曾地区）、この4件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。4件は原案のとおり可決されました。

---

**日程第26. 請願第1号**

**日程第27. 陳情第2号**

○議長（作元 義文君） 日程第26、請願第1号、教育予算を拡充し、30人以下学級の実現についての請願及び、日程第27、陳情第2号、拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情の2件を一括議題とします。

この2件は配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。明日は定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。なお、協議事項がございますので、議員は議員控え室へ移動してください。お疲れさまでした。

午後2時12分散会

---

---

平成24年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成24年6月15日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

平成24年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(21名)

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。19番、大

部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 今議会のトップバッターの一般質問ですので、小学校、中学校の教訓で習った「清く・正しく・美しく」をモットーに頑張らせていただきますので、よろしくをお願いします。

今回の一般質問は三つなんですけど、再質問です。

まず、豊玉中学校、豊玉小学校と公園のトイレの改善について、これは20年の第4回の際の定例議会の質問です。今現在でも、豊玉中学校の運動場横のトイレ、豊玉小学校の運動場横のトイレ、また公園のトイレが昔のままのトイレのところがあります。大きく言えば、これからの日本を背負っていく大事な宝の小学生、中学生です。教育上からも衛生面からも非常に悪いし、これから夏に向かって暑くなれば、悪臭とアンモニアのにおいで目があけられないし、時にはウジ虫などがはっているトイレもあります。学校の運動場はいろんなイベントがとり行われ、当然、それなりに人も集まり、生徒も父兄も集まります。

つい先月の5月14日は豊玉中はバレーの大会が、5月13日は豊玉小は消防の操法大会がありました。みんなが「汚いね。」「臭いね。」と言いつつ、仕方がないから使用をしていましたが、あまりにも不衛生です。簡易水洗か、できるならば水洗トイレに改善できないかをお尋ねします。

二つ目、美津島町西海漁協組合前の護岸整備と浮き棧橋の大型新設について、これも再質問です。

水産業界も水揚げの減少、魚価安、燃油高騰の厳しい時代にマグロ養殖が一番経営が安定している事業だと思われまます。美津島町の西海漁協組合は浅茅湾という本当に自然体に囲まれ、東西に潮が流れ、潮通しのよい漁場をうまく活用し、魚類養殖の経営体数と水揚げ高は、対馬島内では昔から1番の漁協組合です。近年はハマチ、タイ、ヒラマサ等の養殖から、マグロ養殖を中心に朝早くからマグロのえさ出しに、またマグロの出荷に、生産者も職員も毎日大忙しのようです。聞くところによりますと、マグロの養殖尾数もかなり増え、2倍、3倍に増やして頑張っているそうです。

そのような中、組合の前の護岸も整備されず、また組合員に現在の浮き棧橋は小さ過ぎて、両側に1隻ずつしか作業船は係留できず、次の船はえさが積み終わるまで沖合で待機をしております。組合の冷蔵庫からフォークリフトで浮き棧橋まで、えさを1回に50箱ぐらいを行ったり来たりして作業をされております。1日のマグロにやるえさの箱数は3,000箱近く、これから水温が上がる夏から秋にかけては魚が一番成長する時期、それに伴いえさの量も4,000箱を超えるそうです。えさの量が増えるわけですから、1隻の船が積み込みに時間がかかり、最後の作業船が積み込みが終わるときは昼近くになるときもあるそうです。えさを積んだトラックごと

浮き栈橋に行ける大型の浮き栈橋の新設をすることができないか、市長のお考えをお尋ねします。

三つ目、美津島町平瀬原地区の集会施設の建設について、この質問は21年9月の定例議会、そして昨年23年6月の定例会において一般質問をさせていただいております。今度で3回目の一般質問となります。

この平瀬原地区は、大船越と久須保に境界がまたがり、土地区画はまだまだ膨大にあり、毎年、新しく住宅がふえており、この5月で49世帯、155名程度の住民が暮らしております。すぐ近くには大船越小学校、大船越中学校もあり、また景観のよい地区で、これから先も住宅がふえていくのは必然だと思われま。

しかし、何回も申し上げているように、この地区は集会施設がなく、区の総会やいろんな集会、またイベントのときは大船越地区の公民館等を借りて行事をとり行われております。

このように不便を講じているこの平瀬原住民が、長きにして待ち望んでいる集会施設を新設していただけないでしょうか。この平瀬原の集会施設の新設につきましては、昨年の6月の私の一般質問に対し、市長は引き続き市長の職にいたるときは新しく新設するとのお言葉をもらっているので、私も当然、平瀬原の住民も大きく期待をしております。市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。大部議員の御質問のまず最初の学校トイレ、それから運動公園のトイレについてお答えをいたします。

学校の屋外便所の中には、直下式のくみ取り式便所がございます。使用状況は児童・生徒の屋外での活用時の使用に加え、消防団の訓練、地域住民のグランドゴルフ等、広く使用をされている状況であります。

御指摘の豊玉小学校と豊玉中学校の屋外便所を現地確認をいたしましたところ、議員御指摘のとおりでございます。直下式のくみ取り便所で、状況も先ほど御質問の中にもありましたとおりでございます。両校にありましては、統合推進計画でも今後も存続する学校であり、また学校開放施設として広く地域の方から利用されていることから、早急な改善を図りたいと思っております。

運動公園のトイレの状況でございますが、生涯学習課の所管する該当施設の整備状況につきましては、水洗が5カ所、簡易水洗が10カ所、直下式が9カ所でございますが、各地区とも個人及び公社委託で清掃管理を行って、きれいに清掃を心がけております。昨年度2回ほど、生涯学習課も全部のトイレを見回しまして状況を確認をいたしましたところ、おおむね良好でございました。指導といたしますか、やや状況が悪いところにつきましては、その旨を伝えて改善をするようにいたしまして、また2回目のときに確認をしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。大部議員のまず、公園のトイレの件についてお答えさせていただきます。

もう既に御存じのように、公園が位置するところというのが、どうしても対馬の場合、水道がない場所とか、風光明媚なところを紹介するための景勝地の場合、簡易水洗とか水洗とかいうのに不可能な場所もあります。全体で公園におけるトイレの箇所数は109カ所あります。そのうちの81%が水洗の対応をしております。残り約20%近くが旧来のスタイルであると。

ところが、問題は私は管理にあると思っております。今、担当課のほうにも指示を出しておることが1点ありまして、管理のあり方をきちんと自分らも使う人も感じていくために、清掃を行った日にちとか時間とか、誰がしたかということを書きと書いていく、残していく、それをそのトイレにきちんと明示できるようなやり方で管理を変えていかないといけないんじゃないかと。そのことによって、使う人たちもやはり、いついつ掃除されてる、だからこんなに汚れてるというケースもあるでしょう。管理の回数を増やすことも、そのときは検討しないとけないし、頻繁に掃除は清掃はしてるけれども、しかし汚れるということになると、今度は使用者の問題だとそれは思います。そのようなモラルの問題とか、どちらがどうなんだということを明確にしておくためにも、その管理のあり方をちょっと考え直していきましょうというふうなことで、今指示を出しておりますので、そういう中でどうしても冒頭言いましたように、水洗化が不可能な場所があります。これらの部分をどうしていくか。水が引けるところについては、極力年次的に簡易水洗にかえていきながら、ということは考えていきたいと思っております。

次に2点目の西海漁協の浮き桟橋の問題でございますけれども、これにつきましては、以前この問題については計画的に事業が進められていたと。ところが諸般の理由によって、平成3年度の工事を最後に、ある意味中断をして現在に至っております。

この経緯については、西海漁協の皆様も十分にわかってあることだと思っております。そういう中、今西海漁協のほうが大部議員がおっしゃられたように、さまざまな水揚げをされて、活発にやってあるということも重々わかっております。

そういう中、平成21年度においては、現在使っている浮き桟橋への連絡橋の補修関係に対して市としても支援をしていこうということで、うちとしても汗をかかせていただいたところです。その事業ですけれども、これについては県がどうしても事業主体にならざるを得ない港湾でございますので、21年の11月に知事に対して、組合長と対馬市の連名でこの浮き桟橋、物揚げ場等の整備について要望書を提出をいたしております。中断はしておったわけですけれども、これまで県との協議の中で事業の必要性というものは理解をされ、既に完了港という形になっているものの、今後整備する方向で検討したいというふうな回答を得ていました。

県のほうの整備計画によりますと、早くて平成25年度には新規事業として要求をしていきたいとの回答を得ていますので、その点御理解をいただきたいと思っております。私どもも早期着手ができるように、これからも話を詰めていきたいと思っております。

次に3点目の平瀬原地区の集会施設のことでございますけれども、これにつきましては先ほど大部議員のほうからおっしゃられたとおり、21年の第3回の定例会それから23年の第2回の定例会でも同様の御質問があり、答弁をしております。

あのような大規模な開発行為が行われる場合は、通常であれば開発業者の方がその集会施設というを設置するのが本来のあり方であります。しかし、そういう中、今までずっとそれでしてきたわけございまして、今後どうするかというふうなことであのときも答弁させていただいたつもりですし、島内には集会施設をもう完全に老朽化しているとか、また大水のときに水没するとか、いろんな施設がございまして。それらの施設を全部見直す中で、また今年中に災害に対してどのように私ども対馬市は対応していくかという計画を皆さんに提示したいと思っておりますけれども、その際も避難施設の組み立て直しというのをきちんとしていきたいと思っております。そういうときに平瀬原地区に関しましては、少なくともそういう施設というのはないということにもなるかとも思います。それらを踏まえて物事を組みたてていきたいと思っております。

ただし、集会施設となった場合も、当然大きな建設費用というのは要ります。しかし、避難施設とかいう形になったら、私どもは行政としてきちんとやらなければいけないということがあろうと思えます。金額の多寡にかかわらず、そこについては物事を計画の中に盛り込まれた暁には、きちんとやっていきたいと思っておりますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 3点質問しておりますので、一つ一つやっていきたいと思いません。

まずトイレのほうですけれども、きのう私、全協が終わって三根のトイレの件で総合公園の、新しく市長つくってもらって私も安心してたんですけど、あるところから古いトイレがそのままになっていると。それで、臭くて臭くてたまらなかったということで、私も正直、新しいトイレを市長がつくっていただいて安心してたんですけど、きのう全協が終わって私見に行っただけです。私が行ったのが4時半過ぎだったもので、ちょうど西日が差したころでした。古いトイレは公園の中にあるトイレです。そのままなんです。あれもう解体を何でしないのか。そのまま使うんなら新しいトイレは入り口のほうにできてます。でも古いトイレ、私が指摘したトイレはそのままなんです。私も言われたもんですから確認のために行ってきたら、やっぱ、ぼっとんトイレ、昔のままですから、ちょうど西日が差してますから、本当、あけた瞬間に臭いんです。だから、そこは今後どのような、これは通告外ですけど公園ですから言いますけど、古いトイレ

はどのようにされるつもりなんですか。解体するなら解体する、そのまま残すんなら簡易水洗にまたするかどっちかですよ。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま三根の総合公園の新しいトイレと古い、たしか三つあの公園内にあったと記憶してるんですが、私、新しいトイレをつくるに当たって、1カ所に集約をしていく。そして施設に隣接しているトイレ等々がありますですよ、あれは倉庫に隣接とか。解体というのは難しいのとかいろいろあったと僕は記憶しとるんですが、そういう中で抜き取りをして、全部、そして使えないように逆にしてしまう。解体するというのが難しい部分がありましたので、逆に抜いてしまう。そして使わないようにするというふうな方向性をそのときに、新設トイレをつくるに当たってのことでは方向を出してたんですが、抜き取りがされてるのか、全く。今も使っている状況ですか。

○議員（19番 大部 初幸君） 今も使ってます。

○市長（財部 能成君） ああ、そうですか。そうであれば、こちらが示した内容というのがきちんと、私の方向性というのがまだ伝わってないのかもしれないかもしれません。申しわけございません。壊すというのが難しい部分がありますので、抜き取って使用ができない状況に逆にしないと管理が増えるだけですので、そのために大きなトイレを野球場とトラックの間につくった形ですので、そういう方向で物事をやっていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） それで安心しました。私もこの前、やっぱりトイレの相談があったときに、トイレはそのままなんですよと。中にあるから、やっぱり球技大会とか人が集まったときは同時ですから、分散して近場に行ってるらしいんです。娘さんがその汚いトイレのほうに行くと、もう吐き気がしたと帰ってきたら、娘さんに変な話、うちの臭いまでしみ込んだようなことを言われるんです。私も確認してないもんですから、先ほど言ったように、きのうわざわざ見に行ったんですけどそのままです、今市長の言われるように、使われないのは使われないようにしてもらったほうが、せっかく新しいトイレができてますので、ぜひそういうふうにしてください。

それと教育長、先ほどの答弁で豊玉中学校は近ごろ何か確認したような話ですけど、これは私、21年の9月に1回質問してるんですよ、豊玉中は。近ごろ確認というのが私は納得いかんとです。もうちょっと早く教育長なりが確認して申請上げてくれれば、こういうトイレでは豊玉中も今のトイレではないと思うんです。私もこの前、小学校で操法大会に行ったときに見に行ったんです。日曜日だったから男のほうのトイレは見られますけど、女性用のトイレは抵抗ありますよ、正直、こちらどきどきしながら見に行くんですよ。女の子でもおったら、きゃあとか言われたら

大変ですから。そういう中でも勇気を振り切って見に行っただけですけど、本当ぼつとんトイレですから、これはやっぱり早急に解決しないと、やっぱり父兄はいろんな問題が出てるんですよ。

なぜかと言うと、確かに韓国交流等も対馬は大事ですけども、私が不可解に思うのが、ホテル業界に観光物産協会を窓口で外国人受け入れ施設グレードアップ事業というのがあるじゃないですか。100万を上限に3分の1補助でしょう。ホテル業界というのは営利目的ですよ。そういうところには補助があつて、学校関係には子供たちには見過ごしたような今の現状です。これまさか豊玉中学校の学校内は水洗でしょう。ですよ。だから、やっぱり言うように、数少ない生徒数ですから、やっぱりトイレだけはきちんとしてやらんと、これは変な話ですけど、学校だから生徒は集まるだけで、あれが本当に例えばお金を払って何かで行く、民間のどこやったら行きませんか、ああいうところ。やっぱりお金出すなら、きれいなトイレのところにお互い行くやないですか。物事あるときは、あそこのトイレは汚い、あそこのトイレはきれいということで、私たち選挙するときもよくウグイスなんか言いますよ、あそこはちょっと汚いよとか。

そういうことですので、教育長、ぜひこのトイレの改善というのはやってください。お願いします。

またついでで申しわけないんですけど、きょうも大船越の中学校の校長先生のところに、私、小体会で言われまして、体育館の中のトイレが使われんというわけです。私けさ見に行っただけですが、男用の大をするほうが簡易水洗ですから、下のぽこんとしまるところがあるでしょう。それが壊れてるから、校長先生は使用禁止の表札を上げてました。あれはしれてるもんですから、ぜひこれもやってください、学校関係ですので。

また、これ通告外ですけど、申しわけないんですが、運動場のほうも、あそこ埋め立てしてるもんで削ってるもんですから岩肌が露出してます。教育長が何か近いうちにお伺いするような話ちょっと聞きましたので、ぜひ現地を見られて、その対策の方もお願いしときます。よろしいですね。しっかり返事をもらいましたので安心をします。

それから市長、西海漁協ですけど、25年度に申請事業が、来年ですよ。来年にある程度向かって工事が進む可能性はあるということですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県のほうも25年度に新規事業として要求をしていきたいというふうに回答が返ってきております、この件については、そういう県のほうの考えがございまして、私たち地元として要求をすると受け手側の問題もありましようから、そちらにきちんと横からプッシュしていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） ぜひこれ実現化してほしいんです。私たち美津島漁協は市長の

おかげで製氷もつくってもらいました。また、ポンツーンも立派なポンツーンができ上がっております。組合員をはじめ組合長も喜んで、私のほうにも連絡がありました。私も確認もしましたけど、正直やっぱり西海漁協は私が指摘するまでもなく、昔から養殖はやっぱり対馬唯一の盛んな漁協でした。今でもマグロを中心にやってるんですが、現地見られたら市長もわかると思うんですが、やはりよく費用対効果と言いますけれども、あそこは費用対効果は十分に投資しても、再三私が言うまでもないんでしょうけど、あれだけの水揚げをやってますし、去年よりもことしかなり増やしてますよ、マグロの尾数は。水揚げもかなり伸びています。

だから、そういう中で頑張ってる地区ですので、ぜひ行政のほうも手を差し伸べてやって、この西海漁協の組合員たちが少しでも時間短縮するようにしてほしいんです。やはり私たちも同業者ですからわかるんですが、えさのやる時間がずれると、どうしても魚でも何でもそうなんですけど、時間帯である程度やっていかんと成長に影響するんです。例えば100箱やるのを時間が取れなかったから70とか落とすやないですか。その30減らした分が毎日の積み重ねですので、10月に30キロにするやつが11月、12月になるんです。その成長が遅れるということになれば、単価的にも影響してきます、時期的で。漁師さんもそれだけ資金が回らなくなるという大きなリスクがありますので、市長、そこをよよく理解してもらって、よく頑張っている漁協ですので、ぜひこれ実現に向けて頑張ってください。頼んどきます。市長のすごい答えを聞きたいんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） すごい答えという要求でございますが、いかんせん県の事業でございますので、私ができる部分は県に対してきちんと実情を伝えていくと。そして、県の今事務方が考えております25年度に着工できるように、協力をきちんとしていきますので、これで御容赦いただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） はい、ありがとうございます。それでは、ぜひ実現に向かって頑張ってください。

三つ目の質問の平瀬原地区の集会施設です。これは前区長の小島芳一氏が区長をされているときからずっと強い望みで、私のほうにも再三来られたんです。私がなぜここまで動くかという、小島芳一氏は自分の土地を提供してまで公民館をつくってくださいと、私のところに依頼に来られるんです。私はそれをずっと私の事務所に来られるときも、当然、年は五つ六つ上ですけども、本当、私の事務所に来るときは、はるか遠くからくの字です。腰を曲げて頭を下げた低い姿勢で私のところにやってこられるんです。その中身というのが、どうしても平瀬原区に公民館をつくってほしいという強い願望で、自分の土地まで提供して、なかなか区長多しといえどもいないと思

うんですよ。やっぱり九十何坪ですもんね。あれたしか567番の17番地です、提供しようというのは。九十何坪やったですね。この土地を100坪近い土地を、自分の資産を土地に提供してまで地元の公民館をつくってくださいという、私はこれに自分の心を打たれまして、あの人は亡くなる前はこういう言い方も悪いでしょうけど、がんで亡くなりましたから、自分の体がもう私のところに亡くなる前、何回も来られたときに、もう顔色からずっとわかってきましたから、自分はわかってたんです。それでも私のとこに足を運んでこられて、ぜひ実現してください実現してくださいということで、市長の昨年の答弁を私が伝えたところ、市長が今度再度通ったときはやってくれるというようなありがたいお言葉ですよと私が伝えたときに、小島氏はやっぱりすごく喜びました。私は変な話ですけど、男の死にざまというんですか、生きざまというんですか、こういう人もおるんだなど。世のため人のために自分の財を投げ出して、そして自分の命を振り返らず一生懸命にこういうことを訴えてくる。私はそれに感動されて、これずっと動いているんです。

市長、何とかこれを実現に向けて頑張ってくださいませんか。本当、平瀬原住民はすごく市長の今度の動きに期待していますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、大部議員さんのおっしゃられました小島さん、お亡くなりになられる前に、私のほうも現地確認をさせていただき、約90坪の土地を、そして場所もあの団地の中のほぼ中央部といいますか、ということで立地的にいい場所だというふうにも確認をさせていただいております。

先ほど申しましたように、ほかの地区の公民館で建てかえをしないといけない等々の問題を抱えている地区もありますので、年内につくります避難施設等の計画をつくりますので、その中に盛り込んで計画を進めていきたいというふうに思っております。できれば新しい所有者の方も、前所有者と同じお気持ちで土地提供をしたいというお話も聞いております。そういう同じ環境下にあるならば、前回と同じ考え方で進めていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 小島氏は亡くなったんですが、その後を引き継いでいるのが、これは名前は伏せますけれども、次の人も小島氏の意思を尊重しまして、そのままでいいと。でも、変な話ですけど、若干こういうところであれでしょうけど、担保なんかに入ってる分もあるんですけど、ここのほうも私もここで言うからには、きちっとしとかないかんと思って、担保も抜いてもらうような形もとってますし、そこもその支店長とも了解済みですので、名前は伏せますけれども、何かあれば私もすぐその場でお伺いもするし話しはできていますので、後で支店長の名前も伝えますので、ぜひ市長、お願いします。これみんなの強い要望ですし、先ほど言っ

たように、やっぱり亡くなった小島さんに対しても、ぜひこれ実現してほしいと思うんです。これができることによって、彼もやっぱり草葉の陰で喜ぶと思いますので、ぜひお願いします。

私はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時から行います。

午前10時38分休憩

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 皆様、改めましておはようございます。質問に入る前に、5月1日に副市長に就任されました高屋副市長に御就任おめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。今まで培われた経験と豊富な体験を十分対馬市のために発揮されますよう期待をいたしておりますので、対馬市発展のために御尽力いただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして市政一般に対し質問をさせていただきます。

1点目の質問は、現在の対馬市の人口は本年4月末日で3万4,445人です。昨年10月に発表されました平成22年国勢調査の結果によると、人口は3万4,407人で、5年前の平成17年の国勢調査からしますと4,074人の減少となっています。対馬市の人口が最も多かった昭和35年には6万9,556人ですので、半世紀で約半分減ったということになります。今後の予想でもさらに減少するとなっております。基幹産業である農林漁業の不振、公共事業等の大幅な減少など、雇用の場のないことなどが原因ではあるとは思いますが、第1次対馬市総合計画では、平成27年には人口を3万6,000人を目指しておりますが、市長はどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

2点目に、観光客の増加により受け入れ対策はどのようにお考えか。韓国からの観光客は、ここしに入ってから大幅に増加し、厳原に行くたびに多くの観光客をいつでも見かけるようになりました。このことは対馬市にとって観光客の増加は歓迎すべきとは思いますが。例えば、観光バス会社、飲食店、ホテル、旅館などの業界、またそれらに通じる納入業者など、大きな経済効果をもたらしているとは思いますが。

そこで、次の3点をお尋ねします。

①、24年度の韓国人観光客はどのくらいと予想されているか。もし予想されていれば、数を

教えてください。②対馬の観光地の整備、例えば大型貸し切りバスの増加で豊玉町の和多都美神社から烏帽子岳への路線、また厳原町の豆碓崎への路線の整備計画等ありましたら教えていただきたいと思います。③厳原市内の大型の観光バスの駐車場として、現在は交流センター横、旧丸和より買収された市有地を駐車場として利用しておりますけれども、ここは旧対馬藩家老屋敷跡で発掘調査が予定をされておりますが、その間、駐車場は確保できるのかどうかお尋ねをいたします。

3点目は再質問になるかもわかりませんが、有害鳥獣対策について、次の3点を質問いたします。

平成21年第3回定例会、9月議会でしたが、同じ有害鳥獣対策の質問をさせていただきました。質問の中で推計頭数はどのくらいと把握されているのか市長にお尋ねしましたが、推計生育数は正確には把握してないが、最低でも3万頭余りの生息は可能ではないかということをお答えで言われております。21年度の捕獲頭数はイノシシで5,600頭でした。23年度の捕獲頭数は1万146頭で、各地でモデル事業で捕獲した頭数を入れますと1万2,000頭を超えてると聞いております。現在のイノシシ、鹿の推定頭数はどのくらいと思われているのかお尋ねをいたします。②として、23年度中に有害鳥獣対策に使われた市の決算金額を教えてください。③として、現在市が保有している箱わなの数と貸し出し方法はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

あとは市長の答弁を伺い、一問一答で質問をさせていただきますので、よろしくお尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 三山議員の御質問にお答えしたいと思っております。

1点目の人口の問題でございます。

これにつきましては、もう既に御存じのとおり、日本の人口がマイナスに転じて、そして国土の周辺部からどんどん過疎化が顕著になっていくという状況であります。そして50年後には、今1億二、三千万人の人口が8,000万人台に50年後はなるだろう、というふうな予想がされている状況です。1人の女性が産む子供の数というのが1.3人台というふうな状況でずっと推移をしておりますので、そのような人口推計というのもいたし方ないだろうというふうな思っています。

そういう中、対馬の状況が50年前の半分以下に割り込んだという由々しき問題だというふうには思っております。そういう中、今までの対馬の歩み方とか日本の進んできた方向とかというのが本当に正しかったんだろうか、というふうなことを逆に投げかけてる数字でもあろうと思いません。

今後の対馬、じゃどんなふうにして雇用を生み出すのというふうなことになるわけですがけれども、この雇用という問題がこの場でも私も何度も言ってきておりますけれども、やはり人から使われるという形の雇用、私どもが今まで雇用と聞いたとき、すぐそのように頭に浮かぶわけですがけれども、そのような時代が変わってきてるんじゃないかなと。それぞれの人たちが起業をしていくような社会になっていかないと、対馬はいけないんじゃないかと思っております。

実は島おこし協働隊でこちらに移り住んで、上県に今センターに籍を置いて活動をしている隊員がおりますけれども、その隊員は志多留に住んでおります。民家を借りてそこに住み、そして地域の方々と一緒にいろんな地区の方向性とかいうのも一緒になって汗を流しておりますけれども、彼女が遊休化した田んぼをたしか2反ほどでしょう、再度田んぼに復元を今してる活動の写真といますか、フェイスブック上ですけれども、アップされてました。その中で別の隊員が彼女のしろかきをしてるところとか、田植えを手植えをしているところとかいう写真をアップしてましたけれども、その一つの写真にロゴ、言葉を入れ込んでポスターみたいにつくり込んだのがありました。「好きなことを好きなだけ」というキャッチコピーをつけて、彼女が耕運機にもたれている写真でした。

やはりこれから先、今そこに遊休化している資源、ある意味、そういうものを掘り起こしていくことに私どもは立ち向かっていかないといけないと思いますし、自分らでそこに生きるすべがあるんだということに気づいていかないといけないということを、ある意味示唆した写真だな、ポスターみたいなものですがけれども、だなというふうには感じました。

行政として、やはりそういう思いを持って動き出す人たちをどんどん支援していけるように、組み立て直しをしていきたいもんだというふうには考えております。

それと2点目ですが、韓国からの観光客の問題のまず1点目の、この24年度どれぐらいの入り込み客を予想しているのかというお話がまずありました。

今の勢いでいったときに、4月が1万3,000人ぐらいだったと思います。5月が1万5,000人ぐらい入ってきてありまして、5月末で6万5,000人を超えておる状況です。このまま何事もなく、と言いますのは去年の3月、あのようなことがありましたけれども、そういうふうなこととか、国境ゆえにさまざまな問題がやはり対馬は常にございます。そのようなことが起こらなければ、優に10万人は超えるであろうというふうには私自身は考えております。

そういう中、関連して質問がありました観光バスですか、これが当然景勝地にずっと行くわけですがけれども、道路整備というのがとてもじゃありませんけれども、その観光客の伸びと連動してしていくということは到底不可能な状況です。ところがこの道路状況というのが悪いままであれば、恐らくこの観光客の数字もじり貧になっていくんじゃないかというふうな心配もしております。

そういう中で、昨年の12月議会において大浦議員のほうから質問がございました。烏帽子岳の道路の問題、今私もそのことを受けまして、県の公安委員会とずっと協議をしているところでもあります。と言いますのは、やはり通行する上においてはどうしても公安委員会の許可等が要するというので、何か遮るもの、ある意味規制をするものということになりますと、そこを通していけないといけないもんですから協議をしております。そういう中、どのような方法が最もよいのかということで、できればあのときも申し上げましたけれども、下でそして上で現在のその区間における道路情報といいますか、というものが双方がわかる形で通行をしていくようなことをやっていくことが大切なんではないかということで、今後も公安委員会のほうとも協議を進めていきたいと思っております。何かいい方法がないものかと常に考えておりますので、そういう方向性を御理解いただきたいと思っております。

いずれにしても、早い機会にそれが形になるように、努力を惜しまずやっていきたいと考えております。

それと、その観光バスに絡んで巖原市内における駐車場の問題がございました。確かに多いときは20台ぐらいあそこにとまっているときもございます。あの場所につきましては、三山議員がおっしゃられたように、家老屋敷跡ということで発掘調査、文化財の包蔵地区という指定を受けておりますので、発掘調査はやっていかざるを得ないのでやっていきます。

それはそれで進めていきます。でき上がった後についても、20台がとめることは到底不可能だとは思いますが、そこは観光バス事業者のほうで調整をしてもらいながら、こちらが用意するスペースの中を上手に使っていただきたいという思いを持っております。

また、発掘調査をしているこの間につきましては、今の時代です。携帯でも何でもそれぞれの方がお持ちの状況があるわけですから、巖原周辺部というか巖原地区内のあいたスペース等を活用してもらいながら、そして観光客の動きにあわせてバスがその場所にまた移動してくるというふうなことのお願いをこちらもしていきたいと思っております。

昨年の12月にあの土地については購入をさせていただきました。そしてこの6月末までというのは、発掘調査との兼ね合いで、それまでは利用をしていただいて結構ですということで、今まで来ておりましたけれども、そういう制限といいますか、今までどおりにはいかない状況というのは、また御理解いただきたいと思えますし、決してそのことによって駐車場用地をつぶすために、使わないために物事をするのではなくて、そういう使い方を持つていくために、一時そのような今とは違うことで皆さんに御負担をかけるというふうなことでするので、御理解をいただきたいと思っております。

大きな3点目に移らせていただきますが、有害鳥獣の問題でございます。これにつきまして推定生息数はいかほどを想定しているのかというお話がございました。これについては、推定生息

数の把握する方法というのが確立されてません。確立されてない中で前長崎県の鳥獣対策の専門員であった方の実証実験結果をもとに、その生息数というものを割り出したときには3万700頭という数字になるんですけども、これはあくまですごくアバウトな数字だと思っておりますし、それ以上いるんじゃないかなというふうな思いもありますが、その数字については答えることがちょっと不可能な状況でございます。お許しいただきたいと思っております。

23年度における有害鳥獣対策に要した費用という御質問がございました。これにつきましては、23年度の積み上げた数字としては2億9,865万3,000円ということになります。イノシシ捕獲補助金が1万頭を越えて捕獲されておりますので1億100万円、ざっとですね。そして、鹿については2,500頭捕獲ということで2,500万、それから防護さくの補助金関係で、これは228キロ設置をしていただいたところでございますけれども、これで1億3,300万、それから西泊地区を中心とした一斉駆除のモデル事業を実施させていただきましたが、これに2,700万円。皮革製品の推進事業ということで、関連事業として580万、猟友会へのイノシシ捕獲の委託料が120万、狩猟免許助成の補助金が90万、それから野生動物捕獲装置、かぞえもんというのを豊と河内に設置を今もしておりますけれども、これらが280万、それから有害鳥獣対策協議会の運営補助金が13万、それを合わせまして先ほど申しました2億9,800万というふうな数字になります。

この財源につきましては、国費が5,513万8,000円、県費が3,920万円、市費が残りの1億9,300万、うち過疎債が500万と、その他受益者負担金というものがそこには発生しておりますので1,100万というふうな財源内訳になっております。

次に、箱わなの問題がありました。これにつきましては、今市が保有しているわなの数については、19年度に導入しました83基、それと22年度にイノシシ被害対策重点モデル事業で導入をしました120基、合わせて203基を市としては保有をしておるといふような状況でございます。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 市長、これからは先ほどお願いいたしましたように、一問一答でお願いしたいと思います。

まず1点目の人口の減少対策についてお尋ねをしたいと思います。平成22年に行われた国勢調査の中で、4,000人を越えて減少しているということで、そのうちの3,000人以上の方々、20代から50代、いわゆる働き盛りの人が島外に出ているような調査結果が出ております。やはり、これは先ほど市長も答弁の中で言われた島内に雇用の場が少ない。やはり一家の生活を支える年代が島外に出稼ぎに行くのか、あるいは島外に出たきりになるのか、その辺はよくわかりませんが、そういう形で出てるんだと思うんです。

先ほど市長の答弁の中では、各個人が企業を起こしてというようなことも言われておりますが、ただ誰もができるとは私、決してそれは思っておりません。農業であろうと林業であろうと漁業であろうと、そういうことはしてる人はかなりいて、それなりに努力をされて生計を立てておられる方は数えきれないほどいますけれども、例えば対馬の漁民の方々が漁業で生活をされている方が、仮に半分の方がいらっしやっても、もうかる漁業、経費が成り立つ漁業をされている方、あるいは漁任せといいますか、釣れるときは出る、釣れないときは休む、あるいは出てもことしみたいに出漁しても経費も取れないというような、そういう状況ではなかなか企業を起こそうとしても起きないと思うんです。

その辺ですべてを市が手助けするわけじゃなくて、もっと何か雇用の場あるいは個人個人が決して大きくは望んでないと思いますけれども、自分の生まれ育った対馬で生活ができるような、そういうことの手助けをするのが行政の役割の一つではないかと、私はそう思います。

その中で市が仮にできそうなこと、財部市長が思われることがあれば、ちょっと答弁をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変難しい問題であります。多くの先輩たちがこの問題に立ち向かってこられて、今があるわけです。そういう中で先ほど申しましたように、一つの方向性とか生き方というものを変えないといけない、価値観を変えないといけないという時期が到来をしているというふうな思いが、私の根底にはございます。

ただし、行政でやれることは何だろう。いつも考えますのは、やはり出漁してもこれだけの重油の高騰の中で出漁できない。一昨日お会いしました漁師さんと話をしておりましたら、比田勝湾内にいつもは船をとめてある。私、訪ねていったときに船がそこになかったわけです。船はどうしたんですかというお話を聞かれましたら、今の自分の漁場が西側だ。佐須奈沖とおっしゃったような記憶ですけれども、そのときに鰯浦を越えて比田勝に戻ってくることを考えると、一晩で100リッターたく可能性がある、自分の船であれば。それで大浦河内の大浦湾のほうに今係留をさせてもらって、そこから出漁することによって油代を浮かせている。大浦から自分の比田勝までの分については軽トラで動いておりますというふうなお話を聞いたとき、やはりこの重油の問題というのは、多くの漁師さんたちをこれは苦しめているというふうな思いがありますし、そのような油代が安ければペイできる、継続してやっていけるというふうな環境にもあると思うんです。そのようなことを私どもは行政としてどのように手立てをしていくか、もしくは国に対してきちんと伝えていくか。さらには改正離島振興法の問題、そして次の臨時国会における国境離島新法などにそれをどのように盛り込んでいって、この対馬での就労環境を整えていくのかということに、行政としてしっかりと取り組んでいかなきゃいけないというふうに、私自身は思っ

ております。

また、冒頭言いましたように、今までの旧来の価値観ではとてもやっていけないと思っております。そういう中、たまたま今、目の前で黒田議員はiPadを使って、要するに情報社会の最先端の部分がありますが、そういう情報社会とつながっていく生産者のあり方とかいうものを私どもは提供していくことによって、幾らかでも身入りがあるようにしていく必要がある。

この対馬に住んでる方たちの可能性というものを行政側が否定してはいけないと思っておりますし、その可能性を広げていく環境づくりというのをやっていくのが、私どもの務めだというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） なかなか難しい問題だとは思いますが、ちょっと古い資料になるかもわかりませんが、2007年の7月に株式会社長崎経済研究所が出された県内各地の人口予想ということで、2007年といいますと平成17年になる、今から6年前ぐらいですかね。この資料によりますと、2010年で対馬市で3万6,000人ぐらい、2015年、3万3,000人、3,000人ぐらいずつ下がってるんだと、減少すると。2030年になりますと、この予想では2万4,000人ぐらいの人口しかいないだろうと予測をされております。

広大なこの対馬に2万人そこそこぐらいの人しかいないようになれば、やはりいろんなことを島内で消費できる、例えば農業とか漁業でも今は直売所とか何かでかなりの人が利用して、かなりの金額を上げているわけですが、こういうことも成り立たなくなる。

その辺で先ほど言いましたように、市が第1次総合計画の中で2015年に3万6,000人を目指す市の独自の考え方を市長以下、十分肝に銘じられて、人口の減少をとめるような政策が打てれば、今後はそういう方向に力を注いでほしいと思います。

残り時間が限られておりますので、質問の2点目に入りたいと思います。

まず、対馬の観光地といいますか、対馬に韓国の方々が観光に来られてよく行かれるところの一つに、和多都美神社から烏帽子岳がある。この烏帽子岳へ上る道、先ほど市長の答弁の中でも十分考えられた、検討されたような答弁はありましたけれども、あるバスの運転手から私お話を聞いたときに、もう2年前、3年前からたびたび豊玉の活性化センターに出向いたり、電話でお願いをしていると、道路の改良を。でも、私どもにはひとつも返答が返ってこないというようなことを私、お聞きしました。豊玉の活性化センターの部長さんはこの4月で交代されましたので、今の梅野部長がそのことを引き継いでおられるだろうと思っておりますけれども、そのあたり、例えば活性化センターから建設部あるいは市長部局へそういうことがいってるのかどうか、1点確認したいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今ありましたその流れについては、私自身のところまで届いているのかもしませんが、見落とししてるのかもしかもしれません。職員みんなで、この問題については、先ほどの答弁しましたように、大浦議員のほうからも御指摘があった案件でございまして、みんなで知恵を出し合っている最中でございます。どうか御理解いただきたいと思います。

それと先ほどの1点目の問題でございますが、人口というものの大切さというのは重々私自身もわかっておりまして、さまざまな推計数字を見るにつけ、どうすればこれがとどまるのかというふうなことをいつも頭よぎっております。島根県の隠岐の海士町なんかは、やはりそういう中どうすればいいかということで、移住者をふやしていく政策に転換をし、そして島中が交流人口に対するもてなしという気持ちで、島を挙げて受け入れをし、1泊、2泊のお客様であっても、単にその宿泊施設のみならず、市民、住民全員でもてなしの気持ちでやっているというふうな話も聞きます。

そういうふうな方向性の中で、移住者をこういう島だったらやはり住みたいと思わせるようにしていくことも、すごく大切な部分かとも感じております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 市長、2点目の問題で質問させていただきますが、市長の答弁の中にも、例えば烏帽子岳をとりますと、例えばバスが上から下がってきている、あるいは下から上っていることがわかるようなことがというような答弁をいただきましたが、私もこの5月の連休に1回、烏帽子岳に車で行きました。そのとき私は上から下がってくる途中、大型の観光バスが下から上っているときに、バスと私は軽の乗用車でしたけれども、当然、どちらかが譲り合わないですと行けない状態でしたので、私のほうがバックして道を譲る形でそのときは離合しましたけれども、ただ、大型の観光バス同士では多分無理だろうと。ちょっと余分なことかもわかりませんが、最近ですけれども、バス同士が接触されたというような話も聞いております。

例えば、下と上に市長が言われた、そういうことがわかるようなことであれば、今、手押しの信号か何かで下からボタンを押せば、上の駐車場あたりにランプがつくような、あるいは上から下がれば下のどっか道路の広いところでわかるような、そういうことができないのか、そういうことは検討できないのか、市長、そのあたりどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、三山議員が御提案されました、そのような情報システムといいますか、その区間における通行状況というのがわかるようなシステムを今公安委員会のほうと協議を進めているということでございます。手で押すかどうかは別としまして、センサーでそこは反応していくような、そこで大型とか一般乗用車とかということがわかるような形での、おりてきますよという大型が2台おりてきますよとかいうふうな、今しばらく待ってくださいというふう

なことが告知できるようなものを設置、協議を今しているということで御理解ください。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） ぜひそのようなことで検討をしてほしいと思います。

3点目の厳原市内の大型観光バスの今駐車場に使用しているところに、私、今月の9日でしたけれども、3時ぐらいに厳原に行きまして駐車場前を通りました。そうしますと、観光バスといえますか、バスが12台ほど両脇にとまってきました。バスの運転手に話を聞きますと、あそこに駐車できるようになって大変喜んでいて。ただ、発掘調査が始まれば、あそこを利用できなくなると、私たちは非常に困ってますというようなお話が聞きまして、先ほど市長の答弁の中でも、今の時代は携帯なり何なりがあるんだと。厳原市内のどっかにとめてというようなことでしたが、例えば厳原市内に民間の空き地があっても、なかなかできないとは思いますが、発掘調査が始まり、例えば現在対馬振興局前幼稚園建設場所あたりが建設が始まるまでは、ああいうところに駐車場として利用させるようなお考えはありませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほども申しました厳原地区内にあるスペースを利用させていただきながらというお話の中の一つには、そこも想定はしておりますが、ただし恐らく入り口部分が若干狭いという御指摘もあります。そういうのもありますし、厳原港の埋立地の東の浜、西の浜、県の部分もございますけれども、そういうところとも協議をしていきながら、そういうスペースを確保をしていくことを当面考えていかないといけないんじゃないかと思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） もう時間も迫っておりますので、ちょっと駆け足で質問をしたいと思います。先ほどの駐車場の件は、いろんな考え方、いろんな場所もあると思いますので、ぜひ利用できるようなところがあれば、市有地なり県有地を提供していただいて、交通渋滞にならないような駐車場を、もし貸し出せるスペースがあればお願いをしたいと思います。

次に3点目に入らせていただきますが、有害鳥獣イノシシの推定生息数というのは難しいという事は、前回の質問の中でも市長の答弁の中で私もそう思いますし、正確にはだれも把握できない。

ただ、1万頭いるときと10万頭いるときの対策は違うと私は思うんです。仮に1万頭、仮に10万頭いたときに、例えば平成21年度に5,600頭の捕獲でした。23年度は1万を超えた捕獲、モデル事業まで入れますと1万2,000頭を超えるような頭数が出た。狩猟免許を持っておられる方々がふえて、捕獲技術が向上したということもあるかも知れませんが、私はおおよそ3万頭ぐらいはいるんじゃないかというよりは、ここ3年余りではるかにふえているような気がします。

そこで、例えば先ほど市の箱わなをお尋ねしたところ、現在120基保有していると。この貸し出し方法はどのようにしてるのかと、私あわせてお聞きしたつもりですが、そのことについては答弁ありませんでしたが、そのことでちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 濟いません、先ほどの答弁で欠落しておりました。申しわけありませんでした。貸し出し方法でございますけれども、これにつきましては先ほど申し上げました、平成19年度に導入した83基、それから22年度のモデル事業で120基、合わせて203基でございます、その19年度に導入した83基につきましては、猟友会のほうに管理を委託し、有害鳥獣捕獲従事者に貸し出しをしているという状況です。

また、モデル事業で導入しました120基については、今年度もこのモデル事業というものを行う予定でございます。その事業で使用をいたしますので、貸し出しというものは、その事業完了後を予定しております。できれば今、対馬市も県と一緒に推し進めておりますもの、鳥獣被害対策実施隊という組織をつくる地域、地区、そちらを優先して貸し出しを行っていききたいというふうな考え方を基本的には持っております。

申しわけありませんでした。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 例えば23年度の決算金額を聞いたときに2億9,800万、約3億円の費用を使っておられる。このことをお聞きしますと、これ以上なかなか有害鳥獣対策にも予算は組みにくいだろうとは思いますが、23年度から狩猟免許の取得を受ける際、合格した例えば地区の区長の推薦があれば、合格すれば2万円、あるいは推薦がなくても1万円の奨励金、お祝い金でしょうか、そういうものを出してもらえということですが、私が聞いた中で、例えば自分の田畑を守るために箱わなを据えたい。買って1基据えた。でも、買えば1基4万も5万するそうです。それに対して、例えば長い間有害鳥獣駆除に従事されて、年間何百頭も捕獲されている方は、ある程度1頭1万円としてみても、それなりの金額を得ることができるわけですが、自分の田畑を守るために箱わなを設置したい。買ってと欲している、1基5万円もすればなかなか1基ぐらいしか、あるいは買っても2基ぐらいしか買えないというようなことがあります、箱わなに対して、例えば1人1回限りで上限を何個以内とかで補助など出すようなことは、市長、検討はできないでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この狩猟ということに関しまして、大変厳格な法律がございます。銃とかだけではなくて、このわなに関しても当然その法律はかぶってきている部分があります。そういう中で、無資格者が物事をやっていくということのいろんな問題もそこにはあるんじゃないか

というふうに思います。できれば猟友会の方たちに最後は捕殺していただくかなくてはいけないものでありますので、その方々との連携を地区でとってもらう、ということを行行政としては望んでおるのが事実でございます。

そういう中で、その箱わなを一般の無資格者にどんどん助成をしていく、個人所有のですね、ということもそこには難しさもあるというふうに私は理解をしておりますけれども、そこまできちんと法律全体を読み込んでおりませんので、どうかこれぐらいの答弁でお許しいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 濟いません。私が言ったのは、決して無資格者にと言ったわけじゃなくて、例えば狩猟免許を取得された方で、自分の田畑にだけ限定してわなをかけようとする人を指したつもりですけれども、決して市長の答弁で狩猟免許を持ってない方にまで補助せろと言ったつもりじゃないんです。ただ、自分の田畑を守るために1基なり2基なりを据えたいという方々のために、そういうことは検討はできないか、そのことをお尋ねしたつもりですが、ちょっと答弁があれば答弁していただいて、もう50分の持ち時間を終わりましたので、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。答弁があればお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新たなものを組み立てることもありましようけれども、このモデル事業が今年度で終了いたします。この120基というものを有資格者の方たち、先ほど申しましたように、そういう実施隊等を組んだところを優先的に貸し出しはしていくというつもりをしておりますので、120基を有効利用をしていただくことをまず考えていただければ大変助かります。

○議長（作元 義文君） これで、三山幸男君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩といたします。再開は1時から。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） こんにちは。2番議員、会派清風会の脇本です。

さて、初当選から3年が経過し、任期中の一般質問機会も少なくなりました。まだまだ取り上げたい案件もたくさんありますが、タイムリー性を重視して、まず1番目に市長の選挙公約実現に向けた取り組み状況について、2番目に貿易拡大の障害となっている水産物輸出に係る二つの

喫緊の課題への対応策について、通告に従い質問します。

大きな1番。対馬市近未来羅針盤2、選挙前に市長が配られたこれです。実現に向けた取り組み状況について、(1)市長の公約実現に向けた具体的なロードマップについて、公約のスムーズな実現には、具体的な数値目標や期限を明示した、いわゆるロードマップの作成が必要だと思います。その進捗状況について、以下の3点に絞って質問します。

①第1次対馬市総合計画後期基本計画との整合性も含めて、羅針盤2が寄港地(途中チェックポイント)、最終目的地(到着予定期日と数値目標)を伴うものとするロードマップ策定期限を設定しているのか、答弁を求めます。②調査費予算が計上されている国際水ビジネスに関する現時点でのロードマップはできているのか、答弁を求めます。調査が終了しなくてはわからないでは、予算の審議も行えません。現時点でいつ、どこで、だれが、何をどうするのか、5W1Hを明確に示した答弁を求めます。③統合新病院開院後、現在の対馬いづはら病院については、医療、介護等の複合施設へ転換するとのことですが、その進捗状況について答弁を求めます。その際、さっきの②同様、5W1Hを明確にした答弁を求めます。

(2)羽ばたけ対馬っ子基金について、具体的にはどのような基金を設立しようとしているのか、進捗状況についても答弁を求めます。

次に、貿易拡大に向けた対策について、厳原税関支署管内の輸出額推移を示したパネルを見てください。まずは、上の折れ線グラフから説明します。黄色で表示した輸送機器、主に漁船の輸出額が突出していますが、昨年説明したとおり、本来対馬の輸出額とは言えないような数値です。したがって、青表示の魚介類及び同調製品額と赤表示の木材及びコルク額が対馬の本来の輸出額のほとんどを占めているということになります。その二つの品目に絞って表示したものが下の棒グラフです。木材輸出額が増加傾向にあるとは言え、約8割は水産物の輸出が占めており、対馬振興局によると、そのうち約9割がヌタウンナギであろうとの回答でした。その重要な輸出品に関して、貿易手続上、大きな障害が二つ生じています。韓国向け水産物輸出に係る放射能検査についてと、他所蔵置申請手続の厳格化について質問します。

(1)韓国向け水産物輸出手続煩雑化に対する対応について。韓国向けに水産物を輸出する際、放射能証明書の添付が必要となった問題について、市としてのどのような対応を実施したか。また、今後の対応策について答弁を求めます。輸出業者が県水産試験場に送った検体を検査可能な液体状に処理した後に、大村にある長崎県環境保健研究センターに転送して放射能レベルを測定します。中国が要求する検査レベルと比較にならないほど詳細な検査を韓国は要求しているため、中国向けは1日十数件検査できるが、韓国向けは1日3件検査するのが限界とのこと。しかも中国向け水産物輸出が多いためか、韓国向け検査は週に1日しか実施されていないので、検体発送から1週間後しか出荷できない状況です。これからの時期、水温が上がると生けずで出荷待ちを

している間に鮮度が落ち、商品価値が下がります。分析機器は約2,000万円もするため、年間1億から2億程度の輸出額である対馬に検査機器を常設することは困難でしょう。

今回、韓国向け水産物輸出が多い長崎県や熊本県が、原発事故の影響が少ないはずなのに検査対象に加えられたことは、関税の撤廃が国際的に進められている折、自国の産業を保護する手段として原発事故が利用されているとの疑念もあります。しかし、日本からの水産物輸入がどこおれば、韓国では品薄となり価格が高騰することは容易に予測できるため、韓国国内の消費者団体等のプレッシャーによるところが大きいと思われます。

そもそも韓国では、対馬とほぼ同じ海域でとれた水産物には、これほど厳しい放射能検査を行っておりません。実に理不尽な要求だと思われます。対馬海域の水産物については、原発事故の影響は極めて少ないことを理解してもらえるように、市として県や国、国会議員への支援等の働きかけを行っているのか、答弁を求めます。

(2) 他所蔵置申請手続の厳格化について。従来、他所蔵置申請を行い輸出をしていた水産物について、開港地厳原からの輸出に集約する傾向がうかがえます。主な原因は、税関職員の不足にあるのではないかと考えられますが、市の対処策について答弁を求めます。先ほどの放射能関係の打撃も大きい上に、特に対馬北部の業者にとっては、厳原からの輸出に限定されれば、従来の他所蔵置からの輸出と比べて5倍もの輸送距離と時間がかかることとなり、水温が上昇する夏場は鮮度が落ちるほか、歩留まりも低下し死活問題となります。木材を集積できる保税蔵置場が確保できていないことを特別な事情として、開港以外の他所蔵置から木材が輸出されています。商品価値が大きく低下することも特別な事情として考慮されるべきだと思います。また、正当な理由があり正規の手続を踏んで他所蔵置からの輸出申請をしているにもかかわらず、人員不足が原因で対応できないのであれば、国は人員を充足させる義務があると思います。先ほどの(1)同様、市として県や国、国会議員への支援等の働きかけを行っているのか、答弁を求めます。

あとは市長の答弁後に、一問一答でさせていただきたいと思います。

○議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 協本議員の質問にお答えしたいと思います。

多岐にわたるんですが、まずもって公約のスムーズな実現に、実際ロードマップ的なものを作成をしているのか。もしくはその進捗状況はどうなっているのかというふうな御質問だったかと思えます。

私は選挙戦の中で大きく四つの項目を掲げておりました。1番目に対馬の底力で働く場づくり、2番目に安心・安全力で住み続けられる島づくり、3番目に支える力で夢のある未来づくり、4番目にはもてなす力で観光づくりとしております。

まず、議員がおっしゃられた総合計画の後期基本計画との整合性という御指摘もございました。

その点どうなのかと。総合計画にはあらゆる可能性の項目を盛り込んでおり、私の公約と整合性は図られているというふうに思っております。

また、ロードマップの中で期限は設定しているのかというお話もございました。あの中で海洋保護区の設定、市場開設など国の規制の壁もあり、市の努力だけでは達成困難な事柄や、あるいは対馬産品のブランド化、ニュービジネス起業、市民と協働でつくる地域づくりなどは、市民との成長なくしては行政だけでの達成は大変難しい事柄も多くあり、数年で達成できないため、期限の設定というものは大変困難なものが多くありますので、期限設定可能な事柄につきましては、極力設定してまいりたいというふうに考えております。今後も議会の御理解をいただきながら、進めてまいりたいと思っております。

また、私はこの選挙の中で四つの項目以外に五つの循環システムというものを提唱しております。まず一つには、海の循環、森林の循環、国際ビジネスの循環、それから地域コミュニティーの循環、生ごみの循環、以上、五つの項目につきまして、現在、庁舎内において事業戦略本部を立ち上げ、地域循環システム推進本部により、それぞれのプロジェクトを進めるため、関係部局より担当者を集っていただき、具体的な方針を取りまとめるよう準備を進めておるところです。今後、対馬の活性化のため、皆様方の御支援、御協力をお願いすることになるものと考えております。

続きまして2点目の調査予算案が提出された国際水ビジネスについてでございますが、この対馬の豊かな森林の涵養から発生する地下水が、瀬浦厳原港線のトンネル開通によって、その湧水対策として相当量流出しており、これを新たな資源として水ビジネスが展開できないか。このことにより新たな雇用が創出できないか、また本土より近い韓国の水事情等により、ビジネス展開が可能かなどを模索するものでございます。

今回の補正予算案に上程しております調査費により、地下水の湧出量の永年性や森林との関係及びその後の概算事業費やそれから製造原価、市場調査、事業化の検討を行っていかうと考えておるところであります。その結果に基づき、市民の皆様、議員の皆様にお知らせをし、御意見をお伺いしながら、民間活力を生かした事業化を検討し、新たな雇用を創出して、元気な対馬づくりの一助になるよう、努めてまいりたいと考えております。

スケジュールにつきましては、その中で十分に実現可能なスケジュールを検討していきたいと思っております。どうぞ御理解賜りますようお願いいたします。

次に、統合新病院の問題がございました。その後の対馬いづはら病院の跡地利用のお話であります。

これにつきましては、もう既に皆様方、御存じのとおり、対馬いづはら病院の跡を病院並びに介護施設等の複合施設で市民の皆様の安心を提供していきたいというふうな思いで、今進めてお

るところであります。

実際問題、じゃあどこまで進んでいるのかというお話だろうと思っておりますが、今予定をしております相手方法人が、東北大震災によって被災をした病院を実際抱えておられます。49の全国で施設を展開をされておられますけれども、その中の間違いなく一つ、女川にもお持ちのようにはありますが、そこが被災をし、それから開院するまでといいますか、半年以上かかったように聞いておりますけれども、そちらに忙殺されておられたこともあり、その状況というのは十分にわかっておりましたので、こちらから昨年度中については、あえてこちらから新たな案件をお話を協議を進めていくということは避けておりました。向こうのほうも期間がまだあるから、ちょっと今しばらく協議は待っていただけないかといいますか、細かい話は待っていただけないかというお話もあっておりましたから、東北震災のほうにもっばらお仕事をさせていただくというふうな形になったということを御理解ください。

また、跡施設利用につきましては、統合病院を運営します長崎県病院企業団の意向というのがあります。実際、4月の24日に新たな病院企業団の企業長に就任された米倉先生が対馬にお越しになりましたが、米倉先生といづはら病院の跡利用について合意をしております。前任の矢野企業長さんの方向性というのは、介護施設でいってほしいという意向が強うございましたけれども、それでは厳原地域の方々の安心を解消することは不可能だということで、病院と介護施設等の複合施設ということでお話をずっとしてきて、病院企業団のほうも、米倉新企業長のほうが、それについては了承しましたというお話をいただきました。

ということで、それについては新たな統合病院と、そして新しいづはら病院といたら変でしょうか、仮に新しいづはら病院とのある意味連携をしながら、対馬市民の安心をというふうなことを米倉企業長も考えておられますので、今から新たな法人との再協議といいますか、ということに突き進んでいきたいと思っております。

次が基金のお話でございました。

現在、本市におきましては、青少年、子供たちが島外でスポーツや文化などの県大会や九州大会及び全国規模の大会に参加に対しまして、旅費相当額の一定補助率によって児童・生徒及び随行する保護者などの責任者への旅費の一部を支援しております。また、姉妹縁組を締結しています岐阜県中津川市との青少年交流事業など、島外での青少年活動へ支援を行っているところであります。

今回の私の公約の中の対馬っ子基金を掲げております。対馬の未来を支える宝として、子育て支援というものは大変重要であります。対馬の子供たちがスポーツ、文化等到大変たけた児童・生徒が埋もれているのではないかと、常日ごろ感じているところであります。また、最近の中学生におきましては、九州大会、全国大会、いろんな大会にエントリーされて、すばらしい成績を残

している子供たちもたくさん出てきております。そういう子供たちの裾野を広げていくことも、私ども行政の役割だというふうに感じておりますので、もし旅費の負担が重荷になって向こうに行くことを見送っているケースがあるのではないかと聞いてもおります。そういうことがないように、私どもはしっかりと取り組んでいきたいと思って、この基金の創設を組み立てていきたいというふうなことを申し上げております。

まだ全体スキームというのは、基金総額の規模というのはいかほどがいいかということに関係部局等々とも相談しながら、これは組み立てていきたいと思っております。

次が韓国向けの輸出水産物に対して、放射能の検査済み証を添付することが必須となった、この問題でございますが、これについてはもう協本議員既に御存じのように、5月15日付、まさしく1カ月前に、韓国政府の要求により水産庁より日本水産物への新たな安全管理について通知が公表されました。

その概要というのは、もう既に御存じのとおりであります。長崎県を含む15都道府県、青森、岩手、宮城、福島、東京、神奈川、茨城、千葉、栃木、群馬、北海道、三重、愛媛、熊本、この15都道府県が1キロ当たり100ベクレル未満の基準値を示す証明書提出が必要となりました。また、これにあわせ本県を含む北海道、三重県、愛媛、熊本に対しましては、放射能証明書発行の際に、検査の厳格化が義務づけられており、その概要は検出限界値0.7ベクレル以下の検査機器による検査が求められております。韓国政府によるこの安全管理による実施時期は、放射能証明書の提出がこの6月1日の船積みから、先ほど言いました0.7ベクレル以下の検査義務化となった次第です。そして、6月16日の船積みから適用がされる予定でございます。

この問題で5月25日に、水産庁より県に対し詳細な説明が実施され、これを受けて5月29日に対馬振興局別館会議室で県の韓国向け水産物輸出に係る放射能説明会が、現在輸出を実施しております島内4業者に対し実施されております。対馬から韓国への水産物の出荷量については、先ほど表で協本議員が示されたとおりでございます。県によりますと、中国への輸出も一方で行っておりますが、現在、長崎県の水産品が過去に放射能の基準値を超えたことはないとのことでございます。今回の場合におきましては、輸出業者に対し、放射能証明書に至るまでの日数や検体の送料など御負担をおかけいたしますが、県も早急に基準が撤廃されるように今努めているとのことですので、市も県と協働しながらこれに対応していくという考えを持っております。せっかく韓国とのさまざまなチャンネルを対馬は今までつくってきておりますので、そのチャンネルを使いながら、これからもこの新たな部分の撤廃に話を持っていきたいという考えでおります。

また、C I Qのお話がありました。実際、私どもはこのC I Qの増員ということは、常日ごろ働きかけもしております。そして、県においても石塚副知事をトップに、関係省庁にも働きか

けをお願いし、早速、入管のほうから内報を受けたのが、7月1日から1名増員するとのお話も受けております。その陳情を行ったからどうのということではないのかもしれませんが、私どものこの状況というのをきちんとそれぞれC I Qには伝えていきながら、この体制というものをしっかりとつくり込んでいきたいと思っております。ただし、C I Q側も全体の公務員の枠の問題等々あって、やはり大幅に増員を一気にしていくということも不可能な状況なことについては、私どもも一定の理解も示さないといけないんじゃないかと思っております。

そういう中でどういう方法があるのかと、スムーズに輸出等々ができるようにやっていかないといけないと思っております。

また、日にちはちょっと忘れましたが、九州地方整備局の港湾の関係の方が、私の表敬訪問された際に、私、実は開港基準という問題について、そのとき話をさせていただきました。何か困ったことないかということでしたから、きちんと伝えたんですが、この開港基準というのが明治期の開港基準である。明治のときの基準、ある意味。

要するにどういうことかと言いますと、国をつくり込んでいくために多くの資財等々を日本に入れ込んでいく、もしくは加工品を出していく、その際に港というものが物流だけを基準にして基準がつくられているのではないのかと。それを今こそデジタルジャパンという一つの方向を国が打ち出す中で、開港基準は人流においても基準を設けていくべきだと。そうでないと、私どものようなある意味、日本の中では特異なところなのかもしれませんが、そういうところにおける開港というものが全く物流だけではミスマッチだという話をさせていただき、それについてその方はきちんと本省のほうに言われるように、自分らも明治期のこれはある意味残渣かもしれないと、そこをきちんとやっていこうという、つないでいきましょうというお話をいただいたところでありまして。あらゆる場面を通じて比田勝港の開港に向けた取り組みもさせていただいておるところでありまして、物事はどうしても急激に動き出しをしていくということにはできない部分もいっぱいございます。そういう意味において、どうか御理解をいただきたいと思っております。

なお、改正離島振興法の中で、離島特区制度が新たに設けられるというふうなこともあります。25年度からそのような特区を使いながら、その壁というのを打破していくことに、私どもの行政の方向性というのを向けていかななくてはいけないというふうな考えを持っております。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） まずは、この対馬近未来羅針盤2のほうから進めていきたいと思っております。

市の努力だけでは困難なもの、それから市民の協力なくしては困難なものがある、ロードマップを作成するのがなかなか難しいものがある。ある程度わかるような気もするんですが、これ

をやるという目標を立てたのは市長ですので、いつまでにやりたいんだという自分の気持ちはあると思うんです。それに向けて、いついつまでにはどのくらいまで進めておかなければいけないというチェックポイントも必要だと思う。もちろん持ち合わせているんですが、今明らかにできないというような答弁であったかと思います。

ある程度、目標というのは口にして初めて進んでいくところもあります。それができなかったから批判される。それはもう甘んじて受けなきゃいけないことじゃないかと私は思います。市長が今何を考えていらっしゃるのかということ、もっと市長が今一生懸命やっっている発信力ということから、もっとオープンにその計画もしていただきたいと思います。

その中で五つのサイクル、事業戦略本部を立ち上げたという形ですが、このことについても、ケーブルテレビでは少し見た記憶がかすかにあるような、ないような感じがしますが、市民、議会への説明がまだ不足していると思います。このことを中心に、この五つのサイクル、事業戦略本部というのを中心に、市長の公約でもあり整合性がある、私もあると思っていますが、この後期基本計画を進めていくのであれば、この事業戦略本部について、きょうでなくてもいいです。もっと市民、議会にも理解してもらおうような努力をしていただきたいと思います。

それから2番目の国際水ビジネスについてですが、一つずついきましょう。そこまでお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身、掲げた約束を期限といいますと、間違いなくこの4年の間にやれるという思いは当然ございます。そこの中で組み立てていきたいと思って、これを掲げさせていただいておるところであります。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） その4年というのはもちろんわかっていることです。ですから、その4年の間にこれをやり遂げるために、いついつまでにどのようにというのは必要だと思います。区切りのところというのはあると思うんです。例えば、簡単に言えば、この議会の運営にしたとしても、議会運営委員会までに何々を準備しておかないと、本会議になかなかかけられにくいという期限もあると思います。ある時点までにどういうことをしようという目標を立てることが、事業の成功の道だと思いますので、もう一度よく考えていただきたいと思います。

次に2番目の調査費が計上されている国際水ビジネスに関してですが、これは委員会付託になっているので、そちらのほうで詳しくやるということですが、こういうものに関して、新しくきのうも申しましたが、新しい事業を立ち上げるのであれば、委員会に付託する、そのこともわかりますが、ほかの議員にもある程度の目鼻をきちっと本会議のときには示してほしいなというふうに思っています。今初めて聞きましたが、民間でやれるように、そのやれる可能性を探るため

に調査費をつけるんだということでした。このことに関しても今初めて聞きましたが、民間がやるのであれば、民間が調査費を出すべきじゃないかという意見も出てくるかもしれません。かもしれません。そういった面も含めて、ある程度どういうことをやろうとしているのかということについて、新規事業の場合は、議会のほうにも理解ができるような資料を提出をお願いしたいと思います。これは委員会のほうに付託されることですので、これ以上は深くいきません。

3番目の統合新病院開院後の現在のいつはら病院についてですが、大体中身はわかりました。これに関しても、開院までに向けて複合施設が開院できるようにということが、市長の選挙戦の話の中でも出てたと思います。その最終期限は決まっているわけですから、自分で設定されたわけですから、いついつまでにどういうことをしておきたい、しておかないと間に合わない、その病院建設の問題についてもそうだったと思います。いついつまでに建設場所を決めておかないと、先に話が進まないという期限があって、3月の苦渋の選択をされたと思います。何度も言いますが、一つの計画を実行するためには、そういう途中チェックポイントできちっとチェックできるかが大事になってきます。このことについても怠りのないよう、やっていただきたいと思います。ここまでは答弁結構です。

次に、羽ばたけ対馬っ子基金についてなんですけど、これ現在まだ市長の頭の中にあるだけで、まだ市としては進んでないというような感じの答弁に私は受けました。今現在、スポーツや文化などの大会旅費を支出していると、これももっと出してほしいという保護者等の要望もあって、しかも近年すばらしい成績を出している児童・生徒が増えてきているということで、市長も攻めの姿勢ということで、この予算も拡大しようということで、基金の創設を考えていらっしゃると思います。

ただ、スポーツに関することについてもそうなんですけど、私はそれに加えて市長の言葉の中に文化という言葉がありましたので、少し安心しましたが、もっと文化的なことについての支援というのを図っていただきたい。スポーツはもちろんなんですけど、図っていただきたいと思います。

そのためには、例えば対馬高校に今韓国語コースを経て、韓国の大学を卒業した方がたくさんそういう方がでてきてます。ところが、その受け皿となる企業、働き場所が対馬にはあまりありません。

そんな中、国際ラインのほうには日本人の方2人、去年からすると新しく2人、それから外国人の方が1人入社されていますが、巖原のほうの未来高速の代理店のほうには、2人のそういう対高の韓国語コースを経て韓国の大学を卒業した方を雇われています。それから、今度の観光物産推進本部上対馬事務所のほうにも、そういう経過をたどった方が入っていらっしゃいます。また、ちょっとコースは違いますが、やっぱり対高出身で韓国の大学まで留学をされて、空港のほうKEAで働いていらっしゃる方もいらっしゃいます。

今、対馬市の中で求められている人材というのは、こういう方々が求められている部分は大きいんじゃないかと思います。こういう方々が働ける場所を市がつくっていくということも大事だと思います。そういう夢に向かって進む子供たちを育てるための基金になってほしいというふうに思っておりますので、そのところまで十分考慮して、この基金の設立に取り組んでいただきたいと思います。この基金のことについて、今のことについてコメントがあればお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） スポーツのみならず文化、さらには対馬高校にあります国際交流コースの子供たちに夢を与えるような施策展開を、この基金の対象としてほしいという御提案のようがあります。それについて、組み立てをしっかりとやっていきたいと、これから思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 組み立てをやっていきたいという言葉がありましたが、実際、今対馬市内でそういう経験をした方が働いてほしいというようなところがあっても、なかなかその企業自体がそこまでの余裕がないというところもあろうかと思います。そういう企業を育てていくというのも、市の力があれば、援助があれば進んでいくかと思います。そういう要望がないか等についても調査しながら、対馬の子供が目標を持って勉強ができる、そういう対馬にできるよう努めていただきたいと思います。

それから、貿易のほうに移ります。

この中でまず放射能証明書についてですが、検査それ自体は県のほうで費用は負担していただくということになっているようですが、長崎県の三重の水産場に送るまでの費用は業者負担ということになっております。これが当初は週に1回の検査ということの要求であったようなのが、何かやっぱり1回輸出するたびごとに検査をするようにということになっておるようです。こうなると、この検査をするために最低6キロぐらいのものを送らないといけならしいんですが、この費用のほうもかさんでくると思います。この費用以外にも、先ほど言ったような形で商品価値が下がり、それから歩留まりも悪くなるという経済的な損失を業者たちは受けてくることになります。

これ先ほどグラフで示しましたが、開港基準をクリアできない状況になるやもしれません。そこまでは落ちないだろうという心配はしなくていいと言うかもしれませんけれども、開港基準といいましたが、開港基準じゃありません、済いません。先ほどから市長が言ってらっしゃる開港基準というのが、私にはちょっと理解ができないんですが、開港基準はなくて、開港になったものが開港になる基準というのは明文化されておりますが、開港基準というものそのものはどこにもないというのが、財務省の見解だと思うんです。ちょっと話が横にそれましたが、1年間で5,000万、それから11隻以上という、これは開港基準じゃなくて開港が閉鎖になるときの

基準であります。最低でもこの基準はクリアしなければならないということを前提にお話しますが、これがクリアできなくなる可能性も出てきます。一たん顧客を失うと、その顧客を取り戻すのは商売として大変です。この危機をなんとか輸送費用だけでもという形は考えていらっしゃるかどうか、回答をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題につきましては、輸送費用上のお話がありますが、まずもって撤廃ということに動くのが、本来の姿かなというふうに思っております。

今、輸出入されている方たち、従来やってた方たちが、このような3月11日のこのことによって、そういう状況に追い込まれてしまったということになるわけですから、これについては、4関係業者の方たちとのヒアリングをやった上で、どういう対応の仕方をしていけばよいのかというふうなことに取り組んでみたいというふうに改めて感じ、今お話を聞いていて感じた次第です。それに進んでみたいと思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） それこそありがたい答弁、ありがとうございました。その方向でよろしくお願ひしたいと思います。

それから、他所蔵置の申請手続についてですが、今言われた4業者というか、特にヌタウナギにかかわる業者については、市のほうに要望書を提出するような動きもあっておりますので、その際はまた市から県なり国、税関等に要望書をぜひ力添えをいただきたいと思います。

最後に、最近ちょっとラジオを聞いてて、いい話だなというのがありましたので紹介させていただきます。

先日、元女子マラソンの選手の高橋尚子さんがラジオ番組に出演されて、小出監督の指導者としてのすばらしさを語っていらっしゃいました。ロードワークの際に、でこぼこ道に差しかかる前になると、小出監督は「きゅうちゃん、もう少しででこぼこ道だよ。転倒しないように気をつけるんだよ」、毎日声をかけられるそうです。高橋さんは毎日毎日しつこいなと思いつつも、そのおかげで危険箇所を覚えていき、転倒せずに済んだと言います。選手が転倒した後に、「ほら、言っただろう。でこぼこ道だから転倒しないように気をつけろ、1カ月前に」というのでは、指導者として失格だと言うのです。指導者は選手に自分の考えを理解させて実践させ成功に導くことで、初めて成果を出したことになりますといった内容だったと思います。

政治家も自分の考えを説明するだけでは何も変えられません。結果的に悪い方向に進むことをとめられなければ、その説明は失敗した際の単なる言いわけづくりとなり、自己保身にもならないと思います。政治家はみずからの考えを市民に誠意をもって説明して御理解いただき、官民一体となって事に当たる体制を整えて成果を上げることが求められていると、高橋さんの話を聞いて

て、私は改めて感じさせられました。まずは、その第1段階である説明責任を果たせる政治家になろうと、心がけたいと思います。

これで私の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、2番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開は2時から行います。

午後1時50分休憩

午後2時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております。11番議員の小宮教義でございます。昼からの非常に眠たい時間じゃございますが、私の持ち時間はたったの50分でございますので、耳だけでも傾けていただきますようお願いをいたします。

この6月の定例議会から新しく副市長になられました高屋さんが、フレッシュデビューをされるわけでございます。高屋さんは長崎大学の御出身で、そして長崎県のエリート行政マンだとお聞きをしております。そして、特に水産関係には非常にお詳しいという話を聞いております。この対馬、この漁業は大変な衰退の一途をたどっております。対馬の西海岸の問題、この3マイル問題など、たくさんの課題を抱えております。高屋副市長は長崎県における太いパイプを生かしていただきまして、すばらしい対策を講じていただきますようお願いを申し上げます。

今、国会は大変なようでございます。社会保障と税の一体改革の関連法案で、与野党がしのぎを削っております。そして、3党による修正協議、これもきょう限りではございますが、3党における合意は非常に難しいというふうな状況でございます。

野田総理は政治生命をかけると言っております。政治生命をかける、やはり命をかけるわけですから乾坤一擲、腹をかき切って死ぬ覚悟で挑んでいただきたいと思います。

国会も国会ですが、私どものこの対馬市議会も大変な状態ではなかろうかと思えます。さきの4月の24日に臨時議会がございました。当然これは市長が当選されて初めての議会でございますから、市長の今後の4年間の所信表明もなされました。そして、その所信表明が終わった後すぐに、その選挙公約の肉づけとなる補正第1号が提案をされました。しかし、1人の賛成も得ることができず、全会一致で否決をされたわけでございます。私も10年以上議員をさせていただいておりますが、このようなことは初めてでございます。びっくりしたわけでございます。

またさらにびっくりしたのは、この後すぐに市長のほうから全員協議会の申し出がございました。これは当然、否決をされた補正予算の原因となった対馬ビジネスセンターの事業の審議でございます。協議でございます。

本来ですと全会一致で否決されたわけですから、何らかの方法を講じなければいけないと思います。本来であれば、事業の縮小とかそういったものの提案をされるのが常識でございますが、これ何としたことか、説明不足であったと。何と言いましょうか、議会軽視もここまでできてしまったのかなという感がいたします。この4年の初めの当初からこういういたらくではできない。もう市長としての資格がないんじゃないかなと思います、いかがでありましょうか。

では、さきに通告しておりました2項目について、市政一般質問をさせていただきます。

まず第1点は、市政の取り組みについて。これは2点でございます。

まず第1点は、市長が行政報告に申し上げておられました任期付職員、5月1日付の採用でございます。私が理解するには、市の条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び同施行規則に違反してるんじゃないかなと思いますが、いかがでありましょうか。

それと2点目は、現在副市長は1人でございます。この対馬の財政の厳しい中、1人ということとは非常にすばらしい判断だったと私も思います。この1人体制を今後とも保持していくのか、いかないのかという点についてもお尋ねをいたします。

それと、2項目目でございますが、2項目目は市長の公約の実行について、これは水や木材を輸出して雇用を生み出すという話でございます。全体的な計画は無理としても、基本的な考え方、それに基づく可能性があるのか、ないのか、どこまで可能性があるのかという基本的なことをお尋ねをいたします。

以上、2項目でございます。市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の任期付職員を5月1日に採用したところでありますが、この採用が条例違反ではないかという御指摘がありました。私は基本的に条例違反ではないというふうな考え方でおります。

次にありましたのが、副市長の1人体制といたしますか、これについて今後もこの体制を保持していくのかどうか、そのほうがいいというのが小宮議員の発言でございました。

5月1日から副市長を1人体制で公務を行っていますが、実際のところ、土曜日でも日曜日もない勤務実態となっております。私はともかくとしまして、自分自身は市長就任時から対馬市のトップセールスとして、島外への出張も精力的に行ってきております。また、行政を迅速果敢に、さらには戦略的に進めるためにも、また本市の180を超える行政区を抱えておるわけですが、さらに集落が点在して広大な面積、時間を有するこの本市の環境下において、副市長1人

体制は特に健康面から考えますと、限界ではなかろうかと心配をしているところでもあります。

このような状況でありますけれども、私が選挙で掲げてきたさまざまな事業の推進、特に地域循環システムによる地域づくりは、市民への約束事項でもあります。約束不履行としないためにも、これらの政策を積極的に推し進めていく必要があります。

さらに、今年度からは市民基本条例施行で役所の業務も新たな視点を導入し、日々の業務に立ち向かわなければいけない時代的要請もあります。市民の幸福実現のため、縦割り行政の打破を目指した部署内の連携に加え、市民や議会への情報発信、そして国の交付金の考え方というものが、さま変わりしつつあることに連動するかのよう、事業の構築、方向性、事業実施に向けての取り組みなど、時代を先取りするための機動性が求められているというふうに感じています。

確かに議員がおっしゃられるように、1人のほうが財政的にも楽になるのかもしれませんが、しかし、対馬が自立する地域づくりには、果敢に今攻める必要性を私自身は感じているところでもあります。

このような現状ですので、新たな副市長1人は最低でも必要というふうに感じておりますが、今後の業務のボリューム等の推移を注視し、時期の到来を考えているところであります。

次が水とか木材とかを輸出して雇用を生み出すというふうな公約、これらの基本的な考え方と可能性についてお聞きになったようであります。

水につきましても木材につきましても、私どもの対馬から海路でつながっております韓国、中国、これらの国は木材事情、水事情というのが、現在そして将来にわたって逼迫する状況というのは、もう既に出てきておるといふふうに私は理解しております。

そういう中、私どものこの水も木材も将来的には売りになるものだと考えて、この国際ビジネスというものを表に出させていただいております。今までの九州もしくは東京、この国内だけで物事を組み立てていくということでは、やはり経済のパイが縮小をしておる日本を考えますと、やはり海外に目を向けなければいけないという思いで、そこに着目したところであります。

今後、実現の可能性ということも言われましたが、出口ベースの話でいけば、十分に可能性は高いというふうに考えております。あとは私ども、この対馬の中でそれをどのように組み立てていくかということにかかっていると思っております。当然、水、木材に関しましては、一昨日から森林づくり条例の基本計画策定委員会が立ち上がって、公募委員の4名の方を含めて話し合いが始まりました。この基本計画において、密接な水とつながりがある森のつくり込み方というもの、市民の方とつくり込んでいきたいと思っております。ひいてはその資源が、私どもの対馬に新たな雇用、そして定住というものを生み出す一助になればという思いで、このことを掲げさせていただいたところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この第1点の任期付職員の件からいきますけれども、市長の答弁でございますと、基本的には条例には違反していないんだということですね。わかりました。じゃ、ちょっと何点かお聞きしますけれども、この任期付職員、何が目的で入れるのか採用するのかということが一つです。それと、この採用というのは、条例でもいろいろと規定をしておりますが、この条例の2条の1項によるものなのか、2項によるものなのか、どちらのほうになるんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2条の2項の1項なのか2項なのかとおっしゃられましたかね。1項については、専門的な知識経験を有する職員の育成に相当な期間を要するため、当該専門的な知識、経験が必要とされる業務に従事させることが適当と認められる職員。2項につきましては、急速な進歩する技術に係るもので、知識経験というもののスピードに連動していくために、専門的な知識経験が必要とされる業務に、当該者が有する専門的な知識経験を有効に活用することができる。どちらにも該当するんじゃないかと私は思っておりますけれども。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） これは二つの、1項、2項それぞれ違うんですけれども、1項については高度な経験そして知識を有する、これに当たろうかと思えます。俗に言う特定がつく分でございます。特定任期付職員というふうな採用になるわけでございます。

これになると、この1項になると、高度なんです。2項は高度はなくて、ただ単なる知識とかそういうことになっているわけです。高度な専門的知識、認識がこの1条には要るわけです。それで、この1条に、済いません、2条1項のこれに該当すれば、当然職務も制限されてくるわけです。どのように制限をされるかと言うと、これはこの9条のほうに、職務の何をしなさいよというふうな文言がございます。9条のこれは表になっておるんですけれども、お手元にあらうかと思えますが、これは今度、任期付職員が来られましたんで、新しく項目が追加されております。以前は政策補佐官だけだったんですが、今回は政策マネージャーと、何かえらい名前なんですけれども、これが追加をされております。そして、これが5月の1日付で施行をされております。

そして、市長の行政報告の中でもございますように、いろいろな分野の専門的な分野を指定をしております。というのは、この職というのがありまして職務がございます。職務というのは、市長の特命を受け関係職員を指示監督して、極めて重要な特定の業務を掌握すると。極めて重要なものについて指定をするわけです。市長がするわけです。その内容が、この行政報告にもございますように、今回は五つございます。まず第1点が、地域経済戦略構想だと、素晴らしいですね。そして2番目が、市民協働による地域づくり、そして3番目が地域資源を生かした起業化、

4番目が観光戦略の政策、アドバイス、そして職員の地域力・企画力スキルアップと、こういうすごい特命が、今回の任期付職員には課せられておられます。

それで、この中に以前は政策補佐官がございましたが、政策補佐官は企業誘致も担当しておりましたが、今回は企業誘致はその中に入っていないのでしょうか。企業誘致はもうおあきらめになったのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 企業誘致につきましては、現在のこの経済状況下において大変困難な部分がございます。そういう意味において、この政策マネージャーにおきましては、その担務というのは外しております。そして、企業誘致は観光物産推進本部のほうに業務を移しかえまして、そちらのほうで担当をしてもらうということに変更をしているところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） ということは、今回の職員は先ほど行政報告にもございますが、この5点について、この報告にもありますように、市長特命事項の業務を担っていただくということによろしいんですね、解釈は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点においては、そういう業務を担ってもらうというつもりでおります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） なぜこの採用をしなければいけないかというのは、この2条にもありますように、一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合なんです。非常に限られた範囲での職員ということになるんですよ、いいですか。

そうですね、人間というのは能力はたくさん持たないんですよ。昔のレオナルドダヴィンチですか、あの人でも高度な技術というのは四つしかなかったんですが、今回の方は何か五つもあるということは、すばらしい人だと思うんですけども。

お尋ねしますが、以前はこれで言う2条1項の特定の職員ですね、これは以前はこの議場におられましたけれども、今回は議場におられません。おられないけれども、向こうの政策監と申しますか、政策監がおられますけれども、政策監はこの役所の中では全体的なカバーをするということで、いつか市長が申しておられましたけれども、このような5項目にわたる特命を受けた人が議場にいないということはどういうことなんですか。それよりも政策監のほうが、位としては上なんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 位が上とか、そういう意味ではありません。私、今回政策マネージャー

を採用して、どういうふうに働いていただくかというときに、ある意味、ラインの中に入れ込むか、スタッフで使い込むかという考えに至りました。ラインの中に入って、仮に理事者と同じ部長というふうな立場でラインの中に入れ込んでいったら、動きがすごく今の先ほど申しました縦割りとかいろんな問題が、私どもの組織、旧来型の役所の組織がございます。そういう意味において、横断的にスタッフ職という考え方を持っております。そこにすべての事柄、すべての部署に絡んでくる問題がありますので、そこにずっとかかわっていくために、縦のラインの中には入れないほうが最も機動的に動けるのではないかという思いでおりますので、スタッフとして業務をいっぱいこなしていただくために、今、日夜動いていただいておりますので、政策監と連携を密にしながら物事をやっておりますので、こちらにはあえて出席はさせておらんとところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） さっき申しました特命事項は5項目にわたってるんです。これをすべて見ると、ほぼ行政の全部なんです。そして、先ほど言われるけれども、本人のためにも毎日毎日議会をやってるわけじゃないわけですから、年に4回しかないわけですから、さらにどういう考えがあるのか、そういうことをこの議場で学ぶこともまた必要じゃないんですか。それが言われるように、全体的なつながりをまた大きくしていくんじゃないですか。

そういった意味では、前補佐官のように議場に置くべきだと思いますけど、どうなんですか、もう一回。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、ライン職という考え方をしておりませんので、現時点においてはそういう考えに至っていないのが現実であります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） ライン職じゃないというても、特命でやとるんですよ。五つの項目を実行するために短期的に活用する人材なんですよ。そういう人材が、やはり皆さんの話を聞かんということは、かえってマイナスになりますよ、市政に。そう思いませんか、私の考えはおかしいんですかね、もう一回。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） それをつないでいくのが、私の仕事だと思います。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） じゃ、この任期付職員を雇用すると、どれだけのお金がかかるのかということを私なりに計算してみました。結構かかるんですね。この特定の任期付職員は1号から4号ございますが、仮に4号をとったとしても、年間ですけど、年間給料が768万

2,805円、共済費が15万3,000円、それとこれを月にすると平均にすると約65万円になります、共済費も入れてです。そして4年間勤め上げると、退職金が205万6,000円、4年間で3,339万円の大きい出費になるわけです。これだけのお金を使わなきゃいけないんです。もったいないと思いませんか。政策監もおられるんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） もったいないのではないかとのお考えでございますが、今、この時期に攻めなくてはいけない案件が、私はこの対馬にはいっぱいあると思っております。この課題を職員みんなで動き出すためにも、1人の人材を入れ込んで動き出させたいという思いで採用をさせていただいた次第です。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） だれでもこの条例で入れることはできないんです。やはり条例があって規則もございますから、この規則の2条にはこううたってあるんです。これは任期を定めた採用の公正の確保というのが、この2条でうたってあるんです。この2条には、従事させようとする業務に必要とされる専門的な知識、経験または優れた識見の有無をその者の資格、経験、実務の経験等に基づき、経歴評定を公正にatinaさいというふうにあるんですが、一体どのような公正な評価を検証されたんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 客観的にいろんな人の意見を聞きながら、そこについて選考ををさせていただくということも、当然その中にはあると思っております。そういう意味において、多くの人のその方に対する見方、そして今後の期待できるかどうかも含め、それを勘案して採用させていただいた次第です。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この条例には、職員は選考によるというふうな規定があるんですが、どのような選考方法でされたんですか。当然このような職員を入れるんですから、会議を開くなり皆さんの意見を集約するなりされたと思うんですが、どのような選考をされたのか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のこの時期にこのようなスタッフ職の人間がいるのではないかとというような会議をまず開き、そしてそういう中でこういう人もいるということになり、皆さんで話し合っって選んだところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 皆さんで会議を開き、検討して決めたんですか。そういう選考でしたんですか。それは間違いございませんよね。間違いはないですね、日付もぴしゃっと頭の中

に入っていますか。わかりました。それは大事なことです。

それと、この公平を確保するために、この条例の中には高度な能力が要るんですが、これであってある高度な資格、経歴、実務の経験はどのように評定されたんですか。やっぱり資料を見ながらやったんでしょう。どういう資格があって何歳なのか、経歴はどうなのか、実務の経験はどのようなところでなっているのか、それはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 実務経験と言いますと、今現在、採用前と言いますか、3月末と言いますか、その時点においては民間会社の経営をなさってありまして、その傍ら九州全体のまちづくりのコンサルタントとして九州・沖縄管内をしょっちゅう動いて、その地域づくりに参画をずっとされてきた経歴をお持ちの方であります。また、対馬市においては過去からまちづくりに参画をしていただき、恐らく四、五百回はこの対馬に足を運んできた経歴をお持ちで、対馬に対する外からの目というものが十分に持ち合わせ、対馬がどうあるべきかというふうなことも常に組み立ててきた方であります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 十分な実務経験があるというお話ですよ。仕事ですからね。それで、私もこの人の会社の謄本をとって見たんですが、仕事というのは仕事の目的ということで、会社には定款というのがございます。これとこれとこれは仕事ができるんだという範囲です。この採用された方の会社の登記簿謄本なんです。ここには仕事の目的がいっぱい書いてあります。19もあるんですが、よろしいですか。ちょっと読み上げますけど、第1項目は弾性波電気探査及びボウリング、そして2番目が土木・建築・環境にかかわる計画、そして3番目が地下水採集工事及びこれに附帯する工事、4番目が土木一式、建築工事、とび、土工いいですか、そして5番目が都市計画、宅地造成、そして6番目が土木建築工事に伴う損害賠償調査、7番目が測量全般、8番目が土木建築運搬機械の販売、9番目が産業廃棄物の収集、10番目が産業廃棄物の一般物の再生処理業、水質大気の調査、労働者派遣業、そして特許使用新案の取得、そして土木工事及び地質調査等の機械、機材の販売、そして15番目が不動産の売買、16番目が駐車場関係の管理、そして17番目が飲食店、レストラン等の経営コンサルと、初めてここにコンサルが出てくるんですけども、そして18番目が飲食店、レストランの市場調査、そして19番目がその上記における附属のかかる一切の業務と、こういう商売ですから、これに書いてること以外は商法に触れるわけです。これだけの定款にはうたってあります。

それと、先ほどの特命事項の5項目、これを重ね合わせたときに、どこが実務の経験として重なるんですか、これが。ほとんど重ならないじゃないですか。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた19項目ですか、それと重ならないんじゃないかというお話ですが、今の項目はあくまでも定款にうたっている業務の詳細なあれではなく、表現だと思うんです。そういう中でまちづくりに関してもずっと参画をこれはされておられますし、今の19項目は私自身、その会社がそんなやっていると到底思ってませんでしたけれども、さまざまなことに計画づくりに参画をされていたという話は、私は聞いております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この定款というのは、1字間違ってもなかなか事業ができないときがあるんです。そこで目的をうたっているわけですから、例えばさっきの五つのあれがありましたけれども、例えば観光戦略の政策アドバイスとか、こういうようなところに高度な技術が高度な知識が専門的な知識が、今のこの採用された職員でできるんですか。高度なですよ。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 既に現時点において、彼が緊急、対馬の観光の方向性というものに動き出しをしておりますが、そういう中でさまざまな人脈を通じて、その情報収集をし、そして次の方向性というのも、みんなで職員と一緒にやってつくり出す種をずっとまいてくれていると思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 今回採用されたこの人は、島外の対馬市の指名業者だったんですよ。そしてことしの4月の15日に辞職されています、その会社を。そういう業者なんですよ、わかってましたか。辞職された日は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 4月中に辞職をされているということは、後で聞きました。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この業者が21年から23年度まで対馬の仕事をしてます、指名業者として。そして、市から受けた案件が7件、受注金額は2,372万1,750円、3年間でこれだけの受注をしとるんですよ。わかってました、この金額は、市長は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 金額はともかく、対馬の業務というものに精通を以前からされている方ですので、計画づくりに参画されているということは知っておりました。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 時間がありませんので。今回の採用は、この指名入札業者と仲よくなって退職したんだと。退職の再就職先で、この対馬市に来たんじゃないですか。そうじゃ

ないですか、実際の話が。これは完全なる条例違反ですよ。もう一回。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） こちらとしましては、三顧の礼を尽くして来ていただいたと思っておりますし、条例違反という考えは私の中には全くありません。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） これについては、また再度条例を精査していただきたいと思えます。

次に、ちょっと飛びますけど水の問題。

この水は内山トンネルということでお聞きしておりますが、市長はその現地に行かれたことございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然足は運びましたし、だれよりも職員よりも早く、私は足を運んだつもりです。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 私も内山の水というから、どっかわきよると思っただんですが、そうじゃないんですね、実際は。このトンネル、約702メートルございますが、それを工事をするとき、地面から1メートルぐらいのところこのぐらいのパイプがあるんです。そこを工事をするとき流れる水、これを掃き出しながら工事をするんです。これが写真なんです、カメラいいですか。これは内山から見たトンネルです。そして、この赤いところが排水が流れるところなんです。これを伝わって、トンネルの中の排水が来とる。この水を使うということなんです。トンネルの中の排水を。

そして、どこかという左側のこのところに流れ込んでるわけです。そしてこの中がこのような状態になってるんです。これが30センチのパイプ、わずかこの3分の1ぐらいのところを水が流れてきとるでしょう。この水を使うと言うんです。

私は湧水というか、山からわきよるんかなと思うてましたが、この水使うんです。そして、トンネルというのはこういうふうな断面になっとるんです。これが丸ですが、この中央排水管、これが300パイなんです。30センチ、これに水が集まるんです。なぜ集まるかという、山のほうから流れてきた水が、トンネルにぶち当たって回ってくるんです。そしてここで集まった水がこの水なんです。今度使うという280トン、1日出るといふ。いいですか、この1メートル下はこのパイプがあるんです。上は車がどんどん通りよるんです、車が。そして両側には側溝がある。側溝が壊れたりしたら水が入ってくるんです。そして、道路も使うとひびが入る。ひびが入ると下にしみてくる。このパイプに入るんです、その使おうとする水に。

こういう状態で水ビジネスはできないと思いますけど、どうやってPRしますか。トンネルの中のいい水ですよ、車はどんどん走ってから排ガスは満々しとりますというようなPRでもするんですか。できないと思いますけど、どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、小宮議員が説明していただいたとおり、シールド工法で掘ったトンネルの側壁に外側を伝わって集水した水でございます。それについては1日、現時点では280トンというふうな測定をこちらはしておりますけれども、きちんと調べた水質検査等にも出しております。全く害はないと、現時点においてということ聞いております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 私も水にはちょっと詳しいから水質調査の書類をいただきました。確かに水道法によるものは問題ないと思います。ただ、ミネラル分が非常に少ない、硬度といますけど、これは24ぐらいで非常に少ないです。それよりも私が心配するのは、道路というのは1メートル下にパイプがあるわけですから、道路はいつもひびが入ります。トンネルの中も工事してますから。そうすると、ひびが入るとれば、この汚い水が中に入ってくるんです。それを売るというわけですから、こうなるわけですから、わき水ならいざ知らず、トンネルの中の水を私もあれは飲めませんよ、あそこに行ってからトンネルから流れてきたと思ったら、コップでもちょっと飲めんと思いますけどね。

そういう水を商売にする。これよりも、こういうことはやめていただきたいと思うが、それよりもこの対馬市は水が非常に少のうございます。私が調べると、さっきの水でも砥石淵関係は1日3,000ぐらい出ます。これは280だから1割も満たない量なんですけど非常に少ない、この内山の水もです。

それよりも、こういうトンネルから出たような水を売るよりも、今まで湧水が何回も続いております。今までこの対馬市が湧水で対策をとったのは6件ございます。そして特に新しいのは平成22年度、これは2カ月間ぐらい給水制限をしております。23年の1月31日から23年の3月22日まで給水制限をしとるんです。かえって今回の600万は、本当に困る、同じ水なら本当に困るこの給水対策の基本計画をしたほうが、トンネルの中の水よりもこっちのほうが大事じゃないですか。去年こういう状態が起きとるんだから、600万円はそっちのほうに使うべきだとおもいますが、いかがでございましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 制限給水等を今まで数回あった、そちらにというお話でございます。そちらの制限給水の分につきましては、現在、水道局が中心となって簡水の統合というものを推し進めていきながら、そういう制限給水等が起らないような対策に突き進んでおります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 1点だけ残りましたが、今回の600万の水の調査、これはだれが見ても現地を見ていただければわかります。だれが見ても商品になることはない、そして量もあれだけの量では商売になりません。私も調べてみました。計算もしてみました。だから、これは中止をするようお願いをして終わります。

○議長（作元 義文君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、予定の市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時50分散会

---

---

平成24年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成24年6月18日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

平成24年6月18日 午前10時02分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(21名)

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時02分開議

○議長（作元 義文君） ただいまから会議を開きます。

議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、2名を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 皆さん、おはようございます。質問をいたします前に、本日の質問のこの大まかな項目は、まず1番目が、韓国人が今いっぱい来てくださっておりますが、何とか広くお金を落とせるような、そういう仕組みに変えたいと。

2番目は、特別支援学校の障害者の皆さんが、一般就労に就かせたいという大変難しい問題であることは十分承知しております。いろいろこの議会でも理事者側、議会、そして、市民の皆様、企業家の皆様、ハローワーク、学校、障害者就職センター、いろいろところが連携し合っており組んでいっていかないと解決方向には向かえません。そういった意味では、難しい問題であります。市長の考えるところ、未来像を語っていただくことが一番の解決の方法、よくなっていく方法になっていくのではないかと考えております。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

旅行関係の仕事をしていた「つたない経験」からお話をさせていただきます。現在、韓国人観光客が多くて話題になりませんが、対馬の国内観光の長年の課題は、皆様御存じのとおり、「通過型観光」と言われ、泊まるのは「壱岐」、対馬ではお金を落としてもらえないと言われております。

長引く不況、さらに「個人旅行の流れ」を受けて国内線の乗降客数は、平成七、八年をピークに減少の一途。せつかく海に囲まれた島に来たのに「おいしい魚を食べさせてくれない」など、悲しい評価を受けてまいりました。そのような低迷する状況の中で、受け入れ観光いわゆる「着地型観光」の担当をさせていただいておりました。トレッキングやシーカヤック、史跡散策、浅茅湾めぐりなどを旅行商品にして、インターネット等を使って営業。地元の定置網漁業など商品化できそうなものがあれば、「お客さんを送り込むから10%の手数料をください」、そのような交渉をしてまいりました。今まさに韓国の添乗員から露骨な交渉をされていることと思っておりますが、韓国からの大きな流れがとまったとき、再び「通過型観光」とのそしりを受けないようにしなければと危機感を持っております。

ところで、ネット社会の今日、外国人が対馬のことを知ろうとするとき、まずインターネットで対馬を検索します。国内でも対馬の潜在的な魅力を発信することは、非常に難しいことと思っておりますが、言葉の違う韓国人に対してはなおさらであります。しかしながら本市には、外国人観光客に開放されている観光サイトはないとは言いませんが、あまり充実したものはないのでしょうか。今補正予算で提案してあります「観光アプリ」が構築できると、例えばホテル、食事、観光、レジャー、買い物等の検索ができ、地図でカーナビ的な案内をしてくれ、1人で韓国人が自分の携帯を見ながら行きたいところに行けるなどの機能が備わることになります。そして、何より、公衆無線LANを置いたところに人が集まり、たまり場となって、その周辺が栄え、そ

ここで観光アプリを見て、他の店へつながっていきます。一刻も早い事業の着手を望んでおります。

そもそも、対馬に韓国語を話せる人がほとんどいないというのは、国際観光地としては致命的な問題であろうと思います。それなら、韓国語をマスターしたら「お金を落としてもらえるだろう」。これも簡単にいかない大きな壁があると聞いております。まずは、漸進主義といいますか、今できることを粛々とやっていくことが大事で、観光アプリで韓国人観光客に我々がぜひ見せたいものを見せていく、そして、ハングル講座等で早急に語学力を身につけるときではないかと思っております。そして、韓国人が個人旅行の流れが変わったとき、本当の勝負のときで、そのとき慌てなくてもいいように、日本人・韓国人にとどまらず、万人に通用する観光地、観光システムをつくっておくべきであろうと考えております。

また、観光は、関連する産業のすそ野が広いと、経済の波及効果も高く、雇用も生み出すと言われております。対馬にはあまり歓迎をしない方もおられますが、明らかに恩恵を受けている業者等があり、それによって大きく雇用を支えていることも否めない現実であります。

私も観光の業界から遠ざかって、今を客観的に見てみましても、単品的にはいい素材があるなと感じておりますし、民泊も充実してきて、対馬らしい素朴な旅行の行程ができそうな気がいたします。確かに、単品ではお金を取りにくいものもありますが、組み合わせることによって商品価値が出てくるものもあります。「地域が主体」になってお一人お一人がもうける仕掛けを自由につくってほしいと思うとともに、トイレやごみの問題などにも行政にだけ一方的に向けるのはどうかと感じておるところです。議会でもよく「何とかならんのか」と言われるトイレ、確かに汚い、でも無理もないことだと思っております。観光地のトイレは、大抵がうっそうとした山際か、海の近くにあり、掃除をしても次の日にはクモの巣が張り、虫もたくさん入っている。業者の方に聞いたところ、本当にきれいにしたければ、毎日しないとだめだよと言われてます。また、ごみについても、意外と地元の人が捨てたものも多いと聞いております。これからの「着地型観光」は、漁業体験や農業体験などを盛り込んだりするため、地域の受け入れ体制がしっかりしていることが大前提で、地域でつくり上げた企画であれば、トイレやごみの問題も自然となくなっていくのではないのでしょうか。「もう一度行きたい観光地ランキング」というインターネット等で発表されていますが、「ずば抜けてきれい」というだけで有名な観光地になる時代になってきております。

「古民家」の事業も提案があっていますが、都会の人が田舎の「着地型観光」に望んでいるのは、立派な建物ではなく、整った観光地でもありません。農村や漁村のいつもの生活のリズムの中で溶け込みながらいやされることを望んでいます。

そこでお尋ねいたします。

1 番目に、韓国人観光客を引き込むため、公衆無線LAN Wi-Fiを増設、そして、韓国

語だけの対応と聞いておりますが、日本語も対応した「観光アプリ」の開設を早急に着手してほしいと思います。

2番目に、本市には、まだまだ隠された観光資源、観光客誘致のアイデアはふんだんにあるものと思います。行政主導の観光開発ではなく、市民の目線に立ったガイドブックにない身近な魅力ある観光コースや観光企画を、企画を競い合ってコンテストで採用するとか取り組んでほしいと思います。市長の所感をお伺いします。

次に、この春から対馬高校に虹の原特別支援学校が開学いたしました。市長、教育長をはじめ執行部の御努力に敬意を表します。3年前の一般質問では、就労支援までいきませんでしたので、その続きという角度で質問をさせていただきます。

国も障害者の雇用を促進しようということで、従来は300人以上の大企業への就労支援ということが、これが200人になり100人になり、来年度からは50人に、法律もそういう流れになってきました。本市において一番のポイントは、障害者が就労できるようになるという環境づくりからだと思っております。学校を通して発達障害、知的障害等の障害について、この島の中で正確な認識を持っていただくときではないかと思っております。そういう点では、企業家の皆さんへの啓発が非常に大事になってきます。

一方、学校においてはそんな悠長な考えは持ち合わせておりません。学校の威信にかけて、進路希望の実現を目指して着々と学習が進められております。本日18日から29日までの12日間、1回目の就労体験実習に入り、企業に「仕事に取り組む姿勢を評価していただく」、いい評価を受けて次のステップへ向かいたいという先生方の意気込みを感じながらお話を聞いてまいりました。

さて、現在の本市の障害者の就労は、ハードルの高い「一般就労」と、低賃金で自立に至らない「福祉的就労」に二分されております。その中間、就労移行支援、そして就労継続支援A型は本土では障害者雇用の切り札的存在ではありますが、対馬にはありません。一般就労だけでは働く意欲があってもハードルが高く中軽度の障害でないと働けない。一方、福祉的就労だけでは賃金が低く経済的に自立できない課題があります。

その挟間を埋める支援を考える必要がありますが、議論をすればするほど、いかに厳しいかということが浮き彫りになってまいります。そもそも障害者が、自立して生活するための基盤がこの対馬には欠けております。国の法律によるところが大きく、行政・議会としてどうすることもできない状況ですが、無力感で何もしないのではなく、障害者の御家族に寄り添って、現行法の中で最善の方法を探っていかなければならないと思っております。

本土の特別支援学校に通っている生徒も、対馬での一般就労の壁が厚く、本土の入所施設で生活して対馬に帰れない人もかなりいるようです。今、対馬の虹の原の先生方が職場開拓をしてお

りますので、今後、本土の卒業生にも、対馬での就労の可能性が高くなってくるのではと期待をしております。

職場体験の受け入れから職場実習、就職、雇用の定着までを勝ち取るためには、いろいろな関係機関と連携して取り組んでいかなければなりません。関係機関の一部を申し上げますと、当事者と企業、地域とをつなぎ、全体をコーディネートするところが障害者就業生活支援センターであります。また、一人一人の職場への適応を援助し、定着を図るジョブコーチも必要です。何より、協力していただく企業を開拓する職場開拓員も必要です。この職場開拓については、本市も少なからずかかわるべきと考えておりますが、学校の先生方に大きく依存しているのが現状ではないでしょうか。

ここでお尋ねいたします。

1番目に、全体をコーディネートする「障害者就業生活支援センター」は、この対馬にはありません。このセンターの設立には壁があると聞いておりますが、市としての実行支援をどのように進めていこうとお考えでしょうか。

2番目に、率先して民間企業に範を示すべき立場として、本市においても、雇用も視野に入れた、職場実習の場として市役所等を提供するお考えはありませんでしょうか。市長の所感をお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 黒田議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の観光という視点でございますが、おっしゃられたように、以前の「通過型観光」から「着地型観光」に変わっていく中で、私常々インバウンドの整備をどのようにしていくかということをしていرونなところにも話を、NPOとか、いرونなところに話はずっとしてきたところがございます。しかし、まだまだそのあたりの部分について、対馬の中で方向さえもまだまだ見えないうふうな思いがあります。

そういう中、御質問の中にありました、そのあたりのコンテストといいますか、そういうお話もございましたけれども、ある一定の芽生えが見えた段階で幾つかの例が出てきた段階でのお話として考えていきたいと思っております。

それと、大きな話として、今の韓国から1万数千名、月にお見えになる、このような状況から本当突然昨年のようにゼロになることもあり得るわけですし、いرونな要因を私どもの島は日本ははらんどるんではないかと思っております。そういう意味において、慌てることのないように観光産業を、この機に育てていくということも、行政の大きな役割というふうにとらえております。

そういう中、このWi-Fiのお話がありました。これにつきましては、明らかに韓国のほうがIT先進国ということで、多くの方がタブレットを持って動かれる、日本よりもすでに多い

というふうな状況があります。Wi-Fiの環境が整った社会的な要因というのは、日本のような戸建ではなくて集合住宅ゆえに、Wi-Fi環境が整ったということもあるそうでございますけれども、何はともあれWi-Fiの環境は整ってるというのは事実であります。そういう中、このITの問題については、やはりもう十数年前からいろんな動きが日本の中でもありました。そして、私自身もWi-Fiといいますか、無線LANを構築するために、実は友人たちとそれこそ八木アンテナを何本も立てたことがあります。いろんなビルの屋上に上って行って設置をし、それをつないでいくというふうなことをしましたけれども、ビルの陰になりますと全く直進性が強い電波なものですから、つながらないという問題があり、とてつもない数これ要るなというふうに当時頭を抱えた記憶が今よみがえってまいりました。

で、そういう中、Wi-Fiの環境については、この5月に厳原港と比田勝港のこのターミナル内にWi-Fiの環境を整備をいたしました。Wi-Fiにつないで、それからの問題でございますけれども、1回さまざまな情報をダウンロードしてもらいながら、島内各地をめぐっていただくというふうなことで組み立てを今後していこうと。ハードについては、この5月にでき上がりましたので、今提案しております予算の中で、ソフトの構築をしていきたいというふうな思いでございます。どうかして多くの方たちが、マルチ言語という言葉がありましたけれども、世界中の方が使えるような形が一番いいのしょうけれども、まずもってこのそれこそ99対1ぐらいの割合で入ってこられているお客と考えれば、その割合からまず構築をしていくということを組み立てていきたいと思っております。冒頭言いましたように、慌てることのないように、この時期に逆にそのベースをつくり込んでいきたいという思いで取り組まさせていただきたいと思っております。

2点目の発達障害、知的障害の障害者の就労の問題でございます。これに市としてどのようにかかわっていくのかというふうなお話でございますが、もう既に黒田議員は御存じのように、就労移行支援というものと就労継続に対する支援というこの二通りがございます。継続支援については、社員としての雇用のA型と、非雇用、訓練とカリハビリを目的としたB型に二つに分けられております。現在対馬において指定を受けているのは、この継続支援のB型の事業所のみであります。A型の継続した雇用、社員としての雇用を提供するA型というものはありません。ここには雇用契約を行う場合の最低保証賃金の支払いや保険等が発生するため、やはり企業のほうにとってのその経営面への圧迫が大きく、なかなか手が上げられない状況ということでもあります。

また、先ほど議員がおっしゃられたように、ことしの4月には対馬にも待望の特別支援学校の対馬分教室がやっと開校いたしました。確かに開校させるだけが目的ではなくて、最後はこの障害を抱えた方たちが就労をしていく姿というのを私ども行政としては求めていくのが本来の姿であります。この分教室につきましては、あくまで一里塚であるというふうに自分自身も考えておりますが、先ほど申しましたように、経済状況が厳しい中、雇用情勢、対馬の今の一般的な雇用

情勢も考えますと、現時点においては大変厳しい状況にあります。また、国を挙げてノーマライゼーションの考え方を、本当に広く国民、市民の方に広げていくことが、行政、政府の役割であろうと思います。私どももそこに対してはしっかり取り組んで今後はいきたいと思っております。

また、行政としてどのような就労を考えてあるかというお話もありました。先ほど、先ほどと申しますか、先日報道等で障害者の雇用率ですね、これを引き上げるために国や地方公共団体においては、以前の2.1%という率を2.3%に引き上げますというふうな方針が国のほうから出されております。現時点において私どもの対馬市は、2.42%であります。クリアしているからいいという問題ではなくて、私どもも障害者一般の採用についても、障害者枠等を設けて公募をかけている状況であります。今後もそのような取り組みはしっかりとやっていきたいと思っております。

また、発達障害、知的障害の方々、どのような雇用の場があるのかなというふうなことも、私どもの中でも話をする機会はあるわけですが、どうしても限られてはくるとは思いますが、その可能性というのを幾つか職員も出してきたところでもあります。それらが可能性があるかどうかをしっかりとまた分教室の先生方と協議をしていながら、そこは詰めていきたいというふうに思っております。決して分教室の先生方にすべてをゆだねてしまうというふうなつもりもございません。そして、先ほどの黒田議員の質問の中にもありました障害者家族の方に寄り添ってという文言がございましたけども、まさに行政としてそれらの方々、御家族に寄り添って考えていきたいと思っております。誰も知的障害、発達障害の子供らと申しますか、を持つ可能性というのは等しくあるわけですし、そういう思いをきちんと持って寄り添っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。なかなか厳しい問題でありますので、思いだけはしっかり受けとめをいたしました。

それでは、順番に行きたいと思うんですけども、私は韓国人の旅行客に対して、皆様方もそうだと思うんですが、賛否両論ですね、悪いこともいっぱい聞いてまいりました。大概その悪いことをおっしゃるといのは、ほとんど自分に利益が来ないという、そういった意味で韓国人のマナーに対してちょっと腹が立つのでしょうか、私としても冒頭申し上げましたが、何とかして市民一人一人というか、旅館業、また農林水産業の方、また観光を仕切るような方、広くお金を落としてもらえるような視点もという思いでこのWi-Fiですね、「観光アプリ」のこと、また着地型、体験型の観光ということで質問したわけでもありますけども、この「観光アプリ」なんですけれども、対馬の魅力を届けていくと思うんですが、それを本土の日本人ですね、本土の

日本人の人が見て、また対馬に行きたくなることもあろうし、対馬の人が見られて伝えていくこともあるでしょうから、先ほどまずは韓国語だけというお話でしたけれども、ぜひ日本語の対応も一緒にしていただきたいなと思っておりますが、それについては予算がかかり過ぎるからしないのでしょうか。それとも、商工会の皆さんが否定してるといいますか、要らないという思いを受けとめて、今市がそういう韓国語だけという思いで立ってらっしゃるのか、そのところを検討する余地がないのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回、県150万円、対馬市150万円で県の観光連盟が事業主体となって取り組みますスマホのアプリケーション制作につきましては、日本人観光客が要らないとか、そういう決して意味ではなくて、経費的な問題で、まず当面来てあるお客様を対象に、そして納得させれるソフトをつくれるかどうかを、これできちんとやった後に次のマルチ言語という、黒田議員がおっしゃられるそちらに入っていきたいという段階を踏んでいくという意味で御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 予算がかかり過ぎるということで、いたし方ないかなと思っておりますが、その辺のことを今後の課題として受けとめていただきたいなと思っております。

ちょっと関連する質問をちょっと2点させていただきたいんですが、本市の職員の中で、韓国語を話せる達人の方が若干おるといことは聞いております。もう人数は結構です。どのようにそういう方を、たくさんいらっしゃる韓国人観光客に対して活用されているのか。また、少ないのはもうこれも重々承知しております。今後の韓国語を話せる人を育成するといえますか、どうその辺を取り組んでいこうと思っていられるか、ちょっと質問をいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 韓国語、語学力の向上という部分で、そして、また話せる人の育成というお話でございますが、確かに何人かは達人、達人とまではいきませんが、達人な方は職員の中でいらっしゃいます。そして、それぞれのその活かせる形で部署には現時点ではかかわっていただいていると思います。また、まだ足りないと実際思います。そういう意味においてハングル講座等に積極的に参加をしていってほしいという思いがあります。今も下のほうと上のほう、それぞれハングル講座があります。うちの国際交流員のほうも昼夜を問わずハングル講座を実施し、また、子育てグループなんかのところまで出向いてハングル講座をやっております。職員のみならず、すそ野を広げるために、しっかりと取り組んでいただいていると思います。

語学の場合は、その方のまた何ていいんでしょうか、能力の部分も感覚といえますか、ありますので、ずっとかかわっても全く進まない私のような人間もおりますし、ちょこっとだけかじっ

ただけですごく伸びる職員もおります。そういう意味においていろんな場面で行政交流セミナー等もずっと行っておりますけども、そういう場面場面で興味を持っていただいて、そのお付き合いが始まる職員同士で交流をしていながら、さらに語学のほうまで入っていったらというふうなきっかけづくりを現時点ではさせてもいただいておる次第であります。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 今の、今講座があつているということは私も存じておりますが、中途半端な勉強では、話せないというのは、もちろん、市長がおっしゃったとおりだと思います。実は、私も子供のホームステイもありますし、受け入れもいたしました。そのたびに勉強せんにかいかんかと思つてしてきたんですけども、やっぱり中途半端でございます。何とか長期語学研修ですとか、これだけ日本の中で私たちぐらいの人口単位からすれば、指折りだと思ふんですけども、それでもまだいろんな所、国とか県の（聴取不能）のないということを韓国とかからも伺いましたが、これだけ観光客が来てるわけですが、何か費用対効果にも耐え得る話でもありますし、語学を学ばせるという、習得させるという意味合いから、半々で折半するとか、いろいろな工夫をしながら韓国語を話せる人をどうかふやしてほしいなと思つております。これは市長に言つても始まらないので、今後国とか県とか働きかけをしていただきたいなと思つております。

それともう1点、対馬観光物産協会を厳原港に置くという話をちらつと計画を聞きました。現在というかもう過去からずっとなんですけども、やっぱりこの物産協会の窓口というのは、私は観光案内所の体をなしていないのではないかと。というのも、一番観光客が集まるたまり場となつてるのは、まず両港であろうと思ふ。あとはもうティアラとか、上のほうはちょっと私もよくわかりませんが、そういう一番観光客が多いところに案内所がないというのは、私はこれはいかなものかなと感じておりますが、この観光案内所ということについて、外国人に対応する、この点について市長のお考えはありませんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の長期研修というお話がございました。で、できれば制度としてきちんとつくつていただければ、国のほうにも、助かりますが、今の韓国とのこれからのずっと歩みを考えますと、今釜山事務所、うちも抱えておりますけども、こちらの現地、私どものほうから逆に向こうに出向いて、今現地職員2名で対応しておりますけども、こちらから行く時代も早晚あるんだろうなというふう感じております。

2点目の物産協会は人が入ってくる港とか、そういうところに設置したほうがいいんじゃないかというお話がございました。今年度案内所ですね、案内所を港のほうに夏から、8月ですかね、早ければ夏から8月から設置をしたいというふうなことで動いてはおりますけども、観光協会そのものをという考えには至っておりません。

と申しますのは、数日前の一般質問の中でも出ました、丸和跡地の活用方法の中に、観光物産協会、要するに全体の案内ができるような形で物産協会をそちらのほうに移動をしてもらって顔となっていたきたいということで、今組み立てをしてるものですから、港のほうには案内所というものは、今年度設置することで対応をしていこうと考えております。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 実は私もそこまでは求めてなかったんですけども、以前商工会の事業のほうで、ハングルのサポートセンターというのを、ティアラのほうで置いておいたというのを聞いておりますけれども、韓国人観光客の最前線に観光案内所を置いたほうがいいのではないかなというのが、思っておりますけれども、ただティアラにも案内所までとは言いませんけれども、多い曜日ときですね、簡易カウンターといいますか、よく福岡空港のほうで、旅行者としての受付カウンター、簡易なですね、私もそういうイメージでの対応が経費的にも機動的にも、すぐお客さんと一緒になってお話ができますので、そういうイメージで描いておりました。これも韓国語ができなかったら非常に役に立たないんでしょうけれども、観光関係の職員でなくても商工振興にも韓国人がものを買っていけばそういうこともつながっていきますし、組織の垣根を越えて全庁的な思いでこの案内には取り組んでほしいなと思っております。

ちょっともう次に移らせていただきます。

実は、私自身驚いたわけなんですけども、五島の特別支援学校の一般企業の就職状況を調べたんですけども、開校が19年なんですけども、23年度まで、合計11名が一般企業に就職をなされております。それを聞いたときに、私も「各種助成金等で何とか就職できたんだろうけれども、もう四、五年も経ってますので、今は辞めていらっしゃるだろう」と思って確認をしましたところ、「残念なことに1名だけは辞めました」と。でも個人を狙い撃ちではなくて、その会社は業績悪化ということで、ということをお伺いしました。要するに11名中10名が補助金、助成金が切れても普通に働いていることになります。本当に私もびっくりいたしました。

勤め先は、弁当製造業、清掃業、スーパー、老人ホームなどです。このことを当事者の対馬の親御さんにちょっと私も話してみたところ、「弁当屋が一番向いてるんじゃないかな」と、「彼らは弁当がこの位置だと言ったら、ちょっと曲がってたらもう許せないからね」と、「職人さんと思ったらいいよ」というお話を聞きました。ああ確かにそうだなと私も思いました。知的障害の方々の特徴といたしましては、皆さん御承知のとおり、繰り返し反復業務を得意とするというか、そういう傾向があるというところはかなり広く知られている話ですが、それが島内の企業にどれだけ知られているかということは、いろいろ誤解もあるのではないかなと私自身感じております。

私も先日、ALS（筋萎縮性側索硬化症）という病気、をいづはら病院さんの研修で学ばせて

いただきましたけれども、全身の筋肉が麻痺をされます。自然とですね。おのずと顔も無表情になります。そのお顔の表情だけ、テレビでしか見たことなかったのですが、感情もなくなるんだらうと私も思っていましたところ、亡くなる最後の瞬間まで感情は残ると聞きまして、本当に申しわけない認識をしてたなということを感じました。何かに縁をしないと、誤解、偏見のままだと思います。そのようなところを多分福祉保健が所管になるかと思えますけれども、今後市長も一生懸命すべて学校の先生にゆだねませんという御答弁もいただきましたので、どういう所管の方がその職場開拓をしていただくかわかりませんが、そういうときに障害者といったらちよっと哀れんだりしますけど、この五島市のように、立派に働いているという、そういうことをぜひ職場開拓のときとか、啓発セミナーのときに取り組んでいただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この私どもが生きてる社会の中で、その子らに対する誤解とか偏見とかいうものがなくなって、そして、きちんとその子らに見合った就労というのはあるはずでございます。そういうのを探しながら、そして、それぞれの御家族の方たちも明るい生活、笑顔が出るような生活ができるようにしないといけないと、それがまた私どもの役割の一たんであるというふうに思っております。

昨日BSのほうで流れておりました、ブータンの特集がずっとあっておりました。国民みんなが自分らにとっての幸福というものは何なのかという、私どもにとってはこういうのが幸福なんだ、それぞれの家によって違う。そこに向かって行政側も支援もするけども、自分らもそこに向かって走っていくということの番組だったというふうに私は理解しましたが、多くの御家庭の方たちにとっても、そのような子供たちを抱えざるを得ない状況になった家庭の人たちにとっても、改めて幸せだったと言えるような形をつくっていききたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 最初に、どうして市役所等がいいかということですが、まず一般企業だと、私もそうでしたが、大体10年間ぐらいは罵声が普通です。それはもう市役所でもそうだと思います。安全とかお客さんにこうしてはいけないという部分はやっぱり厳しく私も教えられてまいりました。そういった意味で、一般企業だと大変にやっぱり厳しいと。先進地の事例で喜びの声といたしまして、「役所の方は優しく迎えてくれた」と、「役所では安心して仕事ができる」といった、行政に対する安心感といいますか、信頼を寄せる声が上がっております。それと福祉保健部が所管になるかと思えますが、企業の社長さんに職場体験の受け入れを今後お願いしていくからには、まずその本市がみずから範を示すべきであろうと思ったからであります。

もう一つ、ここで誤解をしてもらいたくないことがあるんですけども、特別支援学校を卒業する上で、やっぱり一般就労というのは、この五島市は私はすごすごいところだと思います。ほかの自治体もずっとインターネットで調べましたが、やっぱり厳しいです。実際に「罵声を浴びて辞めていく」という時代が、ずっと何年かあったようでございまして、「あえて罵声を浴びせて耐えさせる」という訓練もなさるといことです。障害があるから大目に見るのではなくて、社会に出て通用しないことを今のうちに直すという経験をさせるといいます。健常者の生徒より劣る面は確かにありますけども、その反面打たれ強く辛抱強いということが、実際に雇用してらっしゃる企業の方もおっしゃっております。五島市はその結果のあらわれではないかと思っております。

対馬に、もう最後申し上げますが、創立の年であります。もちろん本人にとっても命がけといえますか、必死だと思います。御家族にとっても必死だと思います。で、学校にとっても、もうこれが唯一の先生方の望みですので、それから、後に続く2年生、1年生、これから今の対馬の教育委員会で特別支援教育を受けております、そういった子供たちの後にも、この創立のこの年に就職する、来年はですね、これは非常にこの1年というのは非常に大事になってきます。どうか市としても、この1年ですけども、一番力を一気に注いでいただきたいなと思っております。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） これで黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時52分休憩

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） それでは、再開します。

最後の登壇者です。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） それでは、通告に従いまして、市政一般について質問を行います。

一つ目は、北部対馬の観光振興についてお尋ねをいたします。

昨年私は12月定例会一般質問の折、韓国観光客の流入と北部対馬の浮揚策の一つとして、宿泊施設の充実について市長に伺ったところ、ホテル等の誘致の計画は現在のところ「ない」との回答でありました。調べによりますと、上対馬地域には宿泊9施設の300人程度の受け入れ規模と聞き及んでおります。そのうち現在韓国の観光客は150人程度しか宿泊しておらず、比田勝港を上陸された観光客は、ほとんど大型バスに乗り厳原方面へと移動、または日帰り

をしているのが実態であります。果たしてこれでよいとは私は思いません。

そのような中で、地元の方の提言であります。一つ、南陽中学校の跡の活用を何とか図れることができないか。また、舟志の森自然学校の活用について、何とかこれが生かされないかとの話でございました。私も現場までその学校跡地に足を運びましたが、今からこれを扱うとなれば、投資という一つの大きなハードルが待っております。大変とは思いますが、これらの北部に住まれている住民の思いを行政としてどのように受けとめ、これを解決する方策があるのか市長にお尋ねをいたしたいと思っております。

また、ホテル等の企業誘致について、新しい情報が現在までにございましたらあわせて伺いたいと存じます。

次に、対馬島内の街路灯の電力負担についてお尋ねをいたします。

県道24号線厳原豆殿美津島線の雞知市街地改良工事は、旧雞知商店街の街路灯は、電力の負担も含め、これの設置について未解決と聞いております。完成を2年後に控え、歩道には防犯灯すら設置されていないところも存在しており、住民は困っているとのことであります。旧町時代の問題ではあります。美津島地域活性化センター、またはここに存在する地域マネージャーが、この問題をどのようにとらえて取り上げているか実態について御意見を伺いたいと思っております。

また、街路灯の電力負担は従来まで峰町佐賀商店街、美津島町雞知商店街を除いては、旧町または市の負担で賄っているところであり。市政を運営する中で、これらの統一された電力負担というのが私は望ましいと思っております。市長の見解についてお伺いしたいと存じます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の北部対馬の観光振興についてであります。そういう中、現在遊休化してるように見える南陽中学校の跡利用、それから、舟志の森自然学校の活用というお話がありました。また、現時点におけるホテル等の企業誘致の状況についても御質問があったところでございます。この北部対馬の観光振興についてでございますが、韓国観光客の急激な流入と北部対馬の浮揚策の一部として、宿泊施設の充実というものは最重要課題と認識しておりますが、現段階においては、具体的な計画というものをお示しできるほどのものは持ち合わせがありません。しかし、その重要性にかんがみホテルの誘致など地元と協議しながら検討してまいりたいと思っております。今後、具体的な案が出てきた場合は、皆様にも御相談をしてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

先ほど上がりました南陽中学校の件でございますが、これにつきましては、現時点におきましても、教育施設という意味合いを持たせております。東部中学校の第二体育館として利用をしていきたいというお話が統合時点においてありまして、現時点においては、普通財産への転換とい

うものを見送ってきておりますので、また地域の方々との問題がクリアにしなければいけないことが、この時点ではあるかと思っております。当然文部科学大臣のほうの承認というものも当然その段階においては必要となってくる案件でございます。この現時点においては廃校ではございませんけれども、廃校利用の考え方については、対馬市においては、学校跡地の利活用に関する基本方針というものを既につくって対応をしてきております。その基本方針及び条件の中で、地元の理解を得て島の振興に利活用をするという第1項目目から始まりまして、地域住民に対し事業計画の合意を十分に図るんだという7項目目まで全7項目を定めておりまして、民間が利用できるような方針のもとで利用できるようなにはしております。事業計画の提出をいただき、地元との合意、事業内容を精査して、国の基準と照らしながら審査会において貸し出しができるかどうかの決定をするという流れはつくっておりますが、先ほど申しましたように、現時点においては、教育財産というふうな位置づけをしておりますので、まずもってそちらが先かというふうなことで御容赦をいただければと思います。

また、舟志の森自然学校の活用というお話もございました。これらにつきましては、舟志地区の方々、今さまざま、たしか12の体験メニューをつくり出して、細々とではありますけれども、その事業を地区として組み立てをずっとされている状況もでございます。そちらとの調整等も必要かと思っておりますけれども、また、宿泊施設となりますと、あの舟志の学校の場合は、部屋ごとの隔壁ですね、屋根裏部屋の、実際屋根裏には泊まらないんですけども、防火上の問題だと思っておりますが、三角部分が屋根裏でございますが、そこへの隔壁をつくっていかなくてはいけないというふうな問題等がございます。ほか消防法に絡んで防災上のことをしっかりと取り組まないで宿泊施設にはならないというふうな報告も以前受けておるような状態でございます。

そういう中、現時点において宿泊のキャパが収容能力が明らかに足りないというふうなことは、対馬全体におけるこれは問題だというふうにとらえております。そういう中、現在釜山比田勝港を就航をされておられますJR九州の町社長が、今年の9月に上対馬において講演をされる中で、ソフト面のもてなしの部分の指摘というのはしっかり聞かせていただいたところでございますが、JR九州としても5年以内に純和風の旅館というものを立ち上げていきたいというふうなお話もされたところであります。

また、市として、企業誘致という話になりますと、現在上の渚の湯の横に空き地がございます。約1ヘクタールの空き地でございますけれども、この空き地をこのまま遊休化していくというのは、大変もったいない話だとも思います。そういう意味において、できれば今のキャパの関係からして、民間の方が十分に入ってこれるという判断をされるならば、私どもは市としては公募をかけてみたいというふうな思いも持っております。多くの方からさまざまな事業計画がああ場所では出てくるかもしれませんが、それらを待ちたいというふうな思いも持っております。これ

から先、そちらに向かって走りたいなとも思っておるところであります。

次に、街路灯の話がございました。街路灯の電力負担が旧町からまちまちなんではないかというお話でございます。もう既に大浦議員さん御存じのように、この雞知の市街地の改良工事というのは、平成15年から着手をされております。雞知商店街の街路灯というのは、平成元年に26店舗の商店が協力をして建てられたそうでございます。しかし、この国道のまず路線変更によりまして、車両自体の通行量が減少し、それにあわせて商店の移転というものもあって、現在の町並みとなっております。今回の改良工事に伴いまして、旧商店街で建てられた街路灯について、県に要望を行いました、電気料負担が困難であるということで、新設計画を断念したという経緯もあり、その後、センターの職員が県に街路灯の整備を再度お願いをいたしましたけれども、都市計画区域内でないために、街路灯の整備はできないとの県の方針でありました。このようなことで、確かに現状が暗いというふうなことの御迷惑をおかけしております。工事の完成区間におきましては、昨年度は防犯灯3基を設置しており、今後も完成区間には設置していきたいと思っております。

しかし、街路灯と防犯灯では、明らかに明るさに違いがありますが、十八銀行から上の町の田中ボディまでの間に、32本の既設の電柱があります。うち防犯灯の設置が9本ございますけれども、差し引きで未設置が23本ということになります。今後地域マネージャーと地域が一体となって、この防犯灯の設置場所の選定などを検討して整備を進めていきたいというふうな考えを持っております。御指摘の旧町から、それから対馬市合併にかけまして、電気料負担がまちまちであると、市政スタートの中で統一した取り扱いが望ましかったんでございましょうけれども、現在設置者負担となっております峰町の佐賀商店街が設置した街路灯についても、今年度街路灯から防犯灯に設置がえをする計画であります。防犯灯としての電気料金負担として、私ども市としては、前向きに検討をしたい考えを持っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 北部対馬の観光ということでテーマを設けておりますが、私は美津島町出身でございますけれども、上対馬のある方の熱い思いでそういうふうな考えがあると。そして、議会の場でひとつその口火を切るといいますか、市政の中に投げてくれんかということからこのことを私は申し上げております。それで、先ほど市長の答弁では、学校施設として廃校ではない閉校という言葉で小学校の学校統合が進む中で、現在使われてないけれども、将来的には活用することもあり得るといふふうなことで、学校施設というふうなことはそのまま残されておるといふ処理の状況ですかね。私がちょっと確認したかったことは、学校統合が進める中で、その琴、それから一重、小鹿、この3地域の子供さんの統合先は、峰町の東部のほうに将来統合

するんだというふうな方針を伺っておりますが、その辺の中でなお学校施設として活用を図ると  
いうふうな発言を私ちょっと確認してみたいんですが。いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の答弁がまずかったのかもしれませんが、現時点において南陽中学校  
は、南陽中という言葉はなくなりましたが、東部中学校と統合する際に、あの南陽中学校、  
通常であれば廃校になるのが通常でございますけども、統合条件として、東部中学校の第二体育  
館としての利用を南陽中学校はしていくという方向が出されて統合されたものですから、現時点  
において、教育財産のままでございます。そして、第二体育館として使われているというふうな  
ことで御理解をいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 根本が成り立たないということの話であるというふうに理解せ  
にやいかんでしょかね。例えば上対馬の皆さんが、このことを将来的に活用するというふうな  
ことが、今のあり方ではほとんど無理であるというふうなとらえ方でよろしいですか。今のお話  
であれば、その一部を教育施設の第二体育館として利用するから、学校施設としてはその範囲  
において変貌することは好ましくないというふうなことになるでしょうから、そういうふうな解  
釈でよろしいでしょうか。また、その辺は将来的にそうでもないことになれば、また話として、  
その前提を抜いて一部話をしてみたいところがあるんですが、せっかくのことですから。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 大浦議員さんの今の件について、私のほうからお答えをさせていた  
きます。

現在は状況は今市長が申したとおりですけれども、第二体育館として使っているのも事実でござ  
います。校舎のほうに関しては、南陽小学校のほうに移転を、校舎が新しいものですから、ま  
だ、移転をしたいという意向がありまして、そのことを保護者、地域で昨年度協議をしてまとめ  
るということでしたが、結論としては、もう移転はしないで、東小のほうに時期が来れ  
ば統合ということの方向が出ましたので、南陽中学校の校舎のほうについては、速やかに普通財  
産へ転換をしていきたい、そういう手続きをしてまいりたいと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 理解をいたしました。上対馬の一部の方の思いを、ここでお話  
をしてみたいと思うんですが、あそこの校舎の建物、1階、2階合わせて1,573平方メー  
トルほどございます。そこの活用は宿泊施設として活用したいという、するべきの検討を図りたい  
と。その受け皿としては当然上対馬町のどなたかが、そこを動かす軸となる方があるわけでは  
しょうが、その方向、将来性について、十分市とも交えて協議をしてみたいと、このようなことであ

りました。

そして、あの施設の、仮に利用した場合、市が普通財産をこういう場合貸し出す、あるいは提供する場合、この手法についての確認をいたしますが、民間へ無償の貸し出しをする場合に、すべてその施設の改造費用負担については当然利用者が持ってもらう。そして、また地元の同意があつてのことではありますが、その辺のことと、そのほかに貸し出し活用方法についてあるのかお尋ねしますが、その1点だけでしょうか。その点につきまして、お尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど教育長のほうから、現時点における南陽中学校の考え方、それから、校舎と体育館とを分離して、普通財産に持って行くという方向が出されました。で、普通財産の部分については、先ほど答弁で申し上げましたように、学校跡地の利活用に関する基本方針7項目に合致をしていけるというふうにも思っております。今一番危惧しますのは、確かに普通財産と教育財産が混在する形になりますから、その地域の第二体育館として利用されてる地域の、子供を持つ地域の方々との合意形成というの、十分にとっていただきたいというのが私の思いであります。そういう中、基本的には学校跡地は無償貸与とすることが一つの国の方針としても出されておるところでありますので、一度事業計画というもの、そして、先ほど申しましたように、地域との合意というものをやはりとっていただければ、物事がスムーズに進むのではないかというふうに考えます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） ぜひその辺は時間をかけて十分な検討をしてほしい、このように思います。

それで、この宿泊施設としての利用の方向をこのように申されておりました。やはり沈んで行く北部の経済、人口の流出、何とか食いとめるために上の地区を売ること力を入れたいと。そして、その立地の一つの利点、売り出しとしては、琴の学校施設を中心とした場合、茂木の海水浴場のこの利用、これは非常に夏場、あるいは年間を通して非常に景観のよろしいところで、保養的な位置になるだろうというふうなとらえ方。それと、日本一という言葉でありましたが、もみじ街道については、これはどこにも負けない一つの立地であると。そして、これは玖須の学校、体育施設も含めて、私はそのときに体育館はそういうことで残すということは存じておりませんが、合宿をできる国内の団体の誘致を図りたいと、そういうふうな方向で韓国ということだけではなく、国内の保養的な位置づけ、そして、合宿等が全日本クラスの選手の合宿所になるような方向で企画ができないものだろうかというふうなことであります。

それと、もう一つは、ここを中心に北部の周遊をするバスの運行を図る企画がしたいと。これは先ほど言いました茂木浜から、もみじ街道、比田勝、殿崎、三宇田浜、そして、渚の湯、豊砲

台跡、鱗浦展望台と、このような形、そして、千俵蒔、佐護の保護センター、動物のヤマネコの。北部が一泊の中でゆったりできる企画をつくる一角にしたいというふうな思いでございました。私も下のほうに観光客が流れておる姿を随分見ております。

市長にお尋ねしたいんですが、6月の入港の予定ですが、比田勝港にビートルは毎日入ります。オーシャンフラワーは14日です。厳原港には未来高速コビーが毎日入ります。オーシャンフラワーは16日となっております。このことにつきまして、これは海運会社の企画でございますから、私もこの内容について、この船舶の乗船料金について、釜山、厳原港、それから比田勝港の運賃というのは現在確定はされてるんでしょうか。2年前までは私は確認はとっておりますが、たしか1,000円ぐらいの差だと思いますが、もしわかれば本部長、現在の表に出た料金設定をちょっとお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 正直言います、料金設定までは詳しいことは今私も今月幾らだということはありません。ただし、ある会社によっては、料金設定を往復で4,000円でしてるという話も昨日たまたま聞いた話もございます。いろんな商品をそれぞれの会社が出してあるというふうに私のほうは聞いておりますので、定額料金についてはちょっと今持ち合わせはありません。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） それは私もわかるんですが、2年から1年半前の料金では、たしかわずか1,000円ぐらいの差だと思うんですよ。厳原着が1,000円高い、比田勝は1,000円安い、それだけの片道運賃だったと思います。これは本石本部長、間違いないでしょう。1,000円の差だと思いますがね。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 大浦議員の御質問ですけれども、今たしか2年前は確かに比田勝と厳原では1,000円程度のことがございましたけれども、ただし、それは対馬の人が使うというような前提なんですけれども、今みたいに航路が3社も入ってきますと、価格ははっきり言ってあつてないような、特に韓国からの分については、日によって、週末は特に高くなったり、いろんな価格はあつてないような状況というふうにとらえております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） その中で5月の乗船実績をちょっと調べましたところ、比田勝港にビートルが4,300人ほど、オーシャンフラワーが2,900人ほど、そして厳原港にはコビーの3,900人ほど、オーシャンフラワーが4,000人ほど、合計しますと比田勝港に

7,300人ほど下りてるんですよ。そして、厳原港に7,900人、そんなに差がないんですね。ですから、私は北の玄関という位置づけは間違いなくそういうふうな数字の上であっております。ですから、これだけの観光客が比田勝というふうな位置づけ、あるいは上対馬北部の中でみすみす逃げておるといふようなことを感じております。市長、私はその中で、先ほど申し上げましたが、上対馬町の宿泊9軒、319人です。これは観光関係の方から教えてもらいましたから、この数字に幾らかの流動はございますが、あるかもしれませんが、ただ、ここで調べてみますと、確定ではございませんが、わずか3施設の中しか韓国の対応をしておらないと。これは私もおかしい話だなと思ひまして、事実であるかどうかは知りません。聞いた話ですが、わずかその数字が140人なんですよ。これは北部の中でどうだろうか、この実態。これ市長どう思われますか、私意外だったんですけども。その数字をとらえる中で感じた思いをちょっと聞いてみたいんですけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 全体で3軒だけが受け入れをしていると今おっしゃられたわけですが、百数十名。で、こちらは3施設で約200名近くというふうには聞いておりますけども、いずれにしてもほかのホテル、それから民宿等々が受け入れをされてないというふうなことで、そこがもっと受け入れをしていただくことによって、今の状況というのを、みすみす日帰り客をつくりだしているというふうに私も思えてなりません。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） それで、私は近々そういうふうな学校跡の利用構想、あるいはその思いを観光物産推進本部のほうに、現地で実際立ち会いの上で内容の深い話し合いをしていただきたい、これをまずお願いしたい。

そして、先ほど市長の答弁の中で渚の湯の1ヘクタールの市有地の利用、これを早急にやはり公募でも結構ですが、私はこれを企画することができるなら、それが一番いいと思ひますが、この経済情勢の中で難しい点もあましようが、実施してください、まずそちらのほうも。これを強く求めたいと思ひます。

施設の利用については、これくらいのことにはいたしますが、先ほど難知の市街地の街路灯、これ都市計画地域じゃないと対応できないという結論で、防犯灯にすべて切りかえるというふうな結論を出しておられますか。ちょっと答弁ではそういうふうな答え方ですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの答弁では、街路灯の要望を県に出した際に、県のほうから都市計画区域ではないので、街路灯は設置できないというふうな回答が返ってきたということがございます。そういう中で私どもは今あります32基でしたか、この既設の電柱を利用して防犯灯

を何基設置すればよいかということで走っていきたいという答弁をさせていただいたところです。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 改良という言葉、もともとあった施設を取り除き、また再生することも私は改良の中には解釈としてあろうかと思うんですが。例えば、豊玉の商工会の支所長さんに、元のですね、そのころ担当で支所長でやっておられた方に確認したところ、改良の中で全部やってしまったと。要は設置をしていただいたというふうなこと、そして、峰も三根浜ですかね、あちらのほうについても同じようなことを言われまして、これは道路行政の中で何でそういうふうな格好であるかというふうな思いもございまして、わざわざ今回の一般質問にぶつけたわけです。ですから、過去の事例でもともとあったものを撤去する、そして、新しく幅を広げて改良をした後に街路灯を確保する、この筋がなぜ通らんかなというふうな思いがございまして、その辺完了があと2年ございまして、完了までに。県道の道路課のほうの説明であります。この中で特に建設部長、堀部長を中心に、そこらのとらえ方が過去に豊玉町、峰町あたりはそれで元に戻してもらったというようなことも聞いておりますが、できないのかどうか、再度交渉してどうか、その計画、残り2年の中で検討できないかを地元として、あるいは市側として、そこらあたりを要望したいと思いますが、市長、その一括さっきの答えでいきますかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから答弁で申し上げておりますのは、電気代の負担をお願いいたしますと、恐らく当時計画としては言われたと思います。で、それが可能であるならば改良時点において補償工事で、設置者ではありません、工事ができるという話をされた結果、恐らくこれは電気料負担がままならんということで、では街路灯のそれはできないという話に落ち着いたのではないかと私は当時合併前の話は推測をしておりますが。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 私もそういう点が十分理解をお互いがせずにあったんだろうと思いますが、どうでしょうか、再度道路課のほうとその辺について再度話をおろしていただきたいというふうに思います。

それと、これは市長の見解というより県の見解だと思いますが、現在その改良区の中で、94%ほどの完成の進捗となっております。ところが、用地の交渉が不成立が3件ほどいまだに見込みが立たない。この場合これを県道の解釈でいけば、強制代執行もしくはその区間を改良されない、どちらかがその結果として残るわけですが、これは市が判断することではございませんが、参考にしたいんですけども、26年まであと2年の中にこのことが見込めなかった場合、完了という言葉がどうなのか、解釈として、ちょっと余分ですが、余談ですが、答弁をいただきたいと思いますが。道路課に申し上げる話ですけども。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 大浦議員の質問にお答えをしたいと思います。国県道路の整備特別委員会の中で、美津島工区の状況については、説明をさせていただきました。その後、大浦議員さんからこの件についてお話があって、私のほうから県のほうに確認をいたしました。要は2年間事業を延長をするということは、ある程度収用に向けた動きがあるからなんですかという話をしたんですけど、県としては、一時期国と協議を今実際のところしております。事前に仮協議という場があって、国と協議をしたんですけど、収用に向けた中で事業認定という申請をしなくちゃいけないんですね。この状況が国と協議の中で、国の判断がそこまでまだいってないということでございます。それでクリアするには、ちょっとかなり重いのかなということで、県のほうとしては26年度までに完成ということでございますが、今のところ通常の事務、要は用地担当が頑張って年度内にこの問題は解決していきたいという状況で進めておられます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 今の答弁では、部長の答弁では、前向きに何とかしたい、これはわかるんですが、できなかった場合のことを私言ってるんでありまして、というのが、26年度の完了を見込んで、この後箕形工区の着工が難知工区の完了を前提として道路課のほうは説明がっております。ですから、この問題を解決しなかった場合の判断というのは、当然何らかの何といたしますか、決断を県としてはせにやいかんだろうが、その辺の認識を市と県は共通で持つとかないかんと思うんです。そこらあたりを部長でも結構ですけども、用地の解決ができなかった場合の努力はするということで当然ですが、できなかった場合、これを外して着工を27年度よその地区に持って行くようなことになるのか。あるいは、その辺のことは難しいでしょうけども、私その時期に来てると思うんですよ。答弁ができなかったらそれでも結構ですが、もしあればお願いします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 最終的にこの収用というのは、先ほども話しましたとおり、県の判断だけでは進められない事業でございます。要はそこに国の認可という承認をもらわんと、収用に向けた事務対応ができないということです。それで、一時期県のほうも国とその辺の状況を確認の上相談はしてるわけですけど、その辺がちょっと今の国の考えではちょっと難しいのではないかといいことですね。今後県のほうがまたそれ以上に踏み込んでどういう対応をしていかれるか、その辺もまた私のほうでは確認をしたいですけど、現在のところ県としては通常用地事務の中で対応していきたいということでございます。

それと、もし万が一この難知工区が期間の中で完了しなかった場合、加志箕形間の道路のほう

にどう影響するのかという問題でございますが、現在数多くある未改良工事区間の中で、特別委員会の中でも説明をさせていただきましたが、加志箕形間に関しては、主要地方道の中でも優先順位に上げて実施をいたしております。その関係からかなりクリアしなくちゃいけない問題でございますが、雞知工区の次の更新の事業として市のほうも取り組んでいきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 質問のことにつきましては、これですべてを終えますが、先ほど私が申し上げましたことにつきまして、地元のほうからそういう申し出があった場合は、特にいろいろ相談に乗っていただきたい。そして、また道路の件につきましては、再度いろんな過去の話は別として、再度話がうまくいかないか、この点の二つを私はお願いいたしまして、一般質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、市政一般質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時53分散会

---

議事日程(第4号)

平成24年6月26日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第63号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第1号)  
所管委員会に係る歳入・歳出
- 日程第2 議案第64号 対馬市部設置条例等の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第65号 対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第66号 対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第67号 対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第68号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第69号 対馬市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第70号 対馬市助産施設条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第71号 対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第72号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第11 請願第1号 教育予算を拡充し、30人以下学級の実現についての請願
- 日程第12 陳情第2号 拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情
- 日程第13 発議第1号 基地対策予算の増額等を求める意見書
- 日程第14 発議第2号 議員定数等調査特別委員会の設置に関する決議
- 追加日程第1 発議第3号 教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書
- 追加日程第2 発議第4号 拉致問題の早期解決を求める意見書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第63号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第1号)  
所管委員会に係る歳入・歳出
- 日程第2 議案第64号 対馬市部設置条例等の一部を改正する条例

- 日程第3 議案第65号 対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第66号 対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第67号 対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第68号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第69号 対馬市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第70号 対馬市助産施設条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第71号 対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第72号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第11 請願第1号 教育予算を拡充し、30人以下学級の実現についての請願
- 日程第12 陳情第2号 拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情
- 日程第13 発議第1号 基地対策予算の増額等を求める意見書
- 日程第14 発議第2号 議員定数等調査特別委員会の設置に関する決議
- 追加日程第1 発議第3号 教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書
- 追加日程第2 発議第4号 拉致問題の早期解決を求める意見書

---

出席議員（20名）

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 暦幸君	9番 齋藤 久光君
10番 堀江 政武君	11番 小宮 教義君
12番 阿比留光雄君	13番 三山 幸男君
14番 初村 久藏君	16番 糸瀬 一彦君
17番 大浦 孝司君	18番 小川 廣康君
19番 大部 初幸君	20番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

---

欠席議員（1名）

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。阿比留梅仁君より欠席の届出があつております。

これから、議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

議事に入ります前に協議事項がありますので、暫時休憩します。議員は控え室に集まってください。

午前10時01分休憩

-----  
〔全員協議会〕  
-----

午前11時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

---

日程第1. 議案第63号

日程第2. 議案第64号

日程第3. 議案第65号

日程第4. 議案第66号

日程第5. 議案第67号

日程第6. 議案第68号

日程第7. 議案第69号

日程第8. 議案第70号

日程第9. 議案第71号

日程第10. 議案第72号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）から日程第10、議案第72号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例までの10件を一括議題とします。

議案第63号は、各常任委員会に分割付託、議案第65号、議案第66号、議案第68号、議案第69号及び議案第72号の5件は、総務文教常任委員会、議案第64号、議案第70号及び議案第71号の3件は厚生常任委員会、議案第67号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） おはようございます。総務文教常任委員会の審査報告を行います。

平成24年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）、歳入は、所管委員会にかかわる歳入、歳出は、2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、議案第65号、対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例、議案第66号、対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例、議案第68号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第69号、対馬市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例、議案第72号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例の6議案について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は6月19日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、市長部局より、平間地域再生推進本部長、本石観光物産推進本部長、平山総務部長、永留上県地域活性化センター部長、阿比留水道局長、竹中消防長、教育委員会より大石教育部長、ほか各担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会にかかわる主な歳入については、10款地方交付税7,225万5,000円の追加、14款国庫支出金2項国庫補助金7目教育費国庫補助金165万2,000円の減は、対馬藩主宗家墓所保存整備事業ほか5件の補助金交付決定にかかわる減、15款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金のうち2,814万8,000円は、離島バス車両購入費補助金の増、18款繰入金2項基金繰入金1目基金繰入金7,300万円の追加は、風力発電事業廃止に伴い借入金を繰上償還するための減債基金繰入金の追加、20款諸収入5項雑入の主なものは、太鼓購入のためのコミュニティ助成事業補助金500万円の増、地域力創造のための起業者定住促進モデル事業助成金306万6,000円の増であります。

21款市債1項市債1目総務債のうち、地域公共交通維持支援事業債580万円の追加、7目消防債は消防防災等施設整備事業債3,940万円の追加であります。

歳出の主なものにつきましては、2款総務費1項総務管理費5目財産管理費15節工事請負費のうち、上県地域活性化センター庁舎の空調設備工事費2,898万円の追加、18節備品購入費586万6,000円の追加は、サマージャンボ宝くじ基金を活用し、本庁と上県地域活性化センターに公用車2台の購入、7目企画費11節需用費303万5,000円の追加は、CATVサブセンターのスイッチ修繕料、13節委託料のうち基本計画策定業務委託料600万円は、その目的として豊かな対馬の自然である森林の涵養から発生する地下水を新たな資源と認識し、水ビジネスを展開した新たな雇用創出の可能性を探るため、一般県道瀬浦厳原港線の内山坂トンネルにおける湧水処理により地下水の有効活用を図りたいとのことでもあります。そのためには、可能性の検討が必要であり、水ビジネス事業化検討スキームにより市場調査、流出量の永年性の

調査など、事業化の検討を行うものであります。

19節負担金補助及び交付金のうち、コミュニティ助成事業補助金500万円は、佐須響心会及びヤマネコ太鼓会への太鼓購入補助、バス購入事業費補助金3,544万6,000円は、離島の公共交通を維持していくため、対馬交通のバスの老朽化に伴う更新として長崎県と協調して支援するものであります。県の統計では、対馬空港を利用される人のうち、バスを利用される方は6.7%程度と低く、その原因と思われるのが飛行機のダイヤとバスのダイヤがマッチングしていないこと、空港と厳原市内の運賃が高いことなどがあり、改善策の一環として空港と厳原市内を結ぶ専用のシャトルバス中型車2台を購入するものであります。9目国際交流費9節旅費270万7,000円は職員旅費の追加であり、上海市崇明島との友好関係基本協定書の締結及び締結後の商談会出席旅費175万5,000円と、影島区行政セミナーにかかわる経費が主なものであります。本来なら本年度は対馬で開催予定であったとのことですが、都合により影島区へ開催会場が変更になったため、対馬での開催経費を減額し、新たに影島区行政セミナー参加旅費89万4,000円を追加するものであります。

9款消防費1項消防費3目消防施設費18節備品購入費は、20年を経過した消防団の小型動力ポンプ、車両等8台分の購入経費であります。

10款教育費1項教育総務費3目文化財保護費15節工事請負費345万4,000円の減は、国宝重要文化財等保存整備事業費補助金の対象事業となっております矢立山古墳群整備工事ほか3件の保存工事であります。

12款公債費1項公債費1目元金7,362万6,000円は、風力発電事業廃止に伴う償還金元金の追加であります。

議案第65号、対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例については、第1条の改正は昭和40年に制定された旧市町村の合併の特例に関する法律が平成17年3月31日を持って失効し、新たに市町村の合併の特例に関する法律が制定されたことによるもの、第5条（委員の変更）については、対馬市市民基本条例第26条「審議会等の参加」の規定に基づき、同条第7号に「公募により選任された者」を加えるものです。

議案第66号、対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例は、議案第65号と同様に対馬市市民基本条例の趣旨にのっとり改正するものです。対馬市市民基本条例第26条「審議会等の参加」の規定に基づき、公募委員を選任することとするもので、「第2条第3号中、関係団体の役職10人を9人」に、「同条第4号中、学識経験を有する者8人を7人」に、同条に「第5号、公募により選任された者2人」を加えるものです。

議案第68号、対馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の主な改正は、別表中の選挙執行にかかわる特別職の報酬額を「国会議員の選挙等

の執行経費の基準に関する法律」に限定された額とし、法改正による条例改正を不要としたこと、また投票にかかわる特別職については、従事時間による報酬額の支出が可能となるよう、また選挙会及び開票事務にかかわる特別職の報酬については、1日の従事時間を規則で定めるものです。

議案第69号、対馬市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例については、平成19年「学校教育法の一部を改正する法律」の施行により、学校における特別支援教育の推進がなされてまいりましたが、児童生徒個々のニーズに柔軟に対応した適切な指導及び支援を行う特別支援教育の理念の浸透に伴い条例の一部を改正するものです。

議案第72号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例は、危険物の規制に関する政令の一部改正により、これまで非危険物でありました炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が消防法上の第1類危険物に追加されることに伴い、本市において少量の危険物規制を定める本条例の一部を改正するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第63号、議案第65号、議案第66号、議案第68号、議案第69号及び議案第72号の6議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任委員長、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） おはようございます。平成24年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、歳入は、所管委員会にかかる歳入、歳出は、3款民生費、4款衛生費、議案第64号、対馬市部設置条例等の一部を改正する条例、議案第70号、対馬市助産施設条例の一部を改正する条例、議案第71号、対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例の4議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により、報告いたします。

当委員会は、平成24年6月19日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、市長部局より長郷市民生活部長、多田福祉保健部長、糸瀬福祉保健部理事並びに各担当課長等の出席を求め慎重に審査をいたしました。

まず、議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会にかかる歳入の主なものは、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金875万1,000円の減、15款県支出金1項県負担金2目民生費県負担金437万6,000円の減で、これらは障害者福祉サービス等の法改正によるものです。2項県補助金2目民生費県補助金は、障害者自立支援対策臨時特例交付金1,463万4,000円の追加、21款市債1項市債2目民生費でへき地保健福祉館改修事業債1,680万円、3目衛生債で新病院建設事業債11億

9,800万円の増であります。

次に、歳出の主なものは、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費13節委託料で、法改正に伴う障害者自立支援対策事業システム改修委託料183万3,000円の増、2目社会福祉施設費は阿連へき地保健福祉館改修に伴う測量調査・設計管理等委託料として、13節委託料に71万円、15節工事請負費に1,614万7,000円がそれぞれ増となっております。3目国民年金事務費は法改正に伴うシステム開発委託料113万4,000円の増であります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は、健康つしま21推進事業費として76万1,000円の追加、19節負担金補助及び交付金には、県病院企業団負担金11億9,800万円の追加で、財源内訳は過疎対策事業債9億5,900万円、一般会計出資債2億3,900万円が予定されております。4目環境衛生費はEM菌普及活動推進事業資材購入費等219万9,000円の増、2項清掃費2目塵芥処理費は13節委託料に平成27年度末閉鎖予定であります貝口最終処分場適正閉鎖事前調査等業務委託料756万円、平成26年度末で閉鎖予定の久田最終処分場適正閉鎖支援業務委託料107万9,000円がそれぞれ増となっております。

次に、議案第64号、対馬市部設置条例等の一部を改正する条例につきましては、本年7月9日に施行されます住民基本台帳法の一部改正に伴い、日本国内に居住・滞在する外国人のうち3カ月以上の在留資格を持つ外国住民に対し、住民サービスの向上と住民登録の効率化を目的として、これまで外国人登録原票に記載されていた外国人住民を住民基本台帳に一元化して記載するための改正であります。また、対馬市手数料条例、対馬市国民健康保険条例の条文の中からも、外国人登録の文言を削除するものであります。あわせて対馬市印鑑登録及び証明に関する条例も同様に、外国人登録法を根拠とする文言を削除するものであります。

次に、議案第70号、対馬市助産施設条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法第36条に規定する助産施設は、保健上必要があるにもかかわらず、生活保護受給者や低所得者等で、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、安全で衛生的な出産を受けさせることを目的とされ、上対馬病院においても平成17年にその指定を受けたところではありますが、外科医師の退職等により上対馬病院での分娩を取り扱うことができなくなったことによる条例の改正であります。ちなみに、平成19年度から平成23年度までの5年間で、対馬市において29件の利用がありましたが、そのうち上対馬病院での利用は2件のみであります。

次に、議案第71号、対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例につきましては、対馬市が設置する歯科診療所は6施設ありますが、いずれも公設民営の運営形態をとっており、施設管理と医療業務は歯科医師に委託しております。しかし、現行の条例では市が直接運営する形態となっていることから、現状に沿った運用を行うための改正であります。

以上、議案第63号、議案第64号、議案第70号及び議案第71号については、慎重に審査

を行った結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 産業建設常任委員会審査報告書。平成24年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）、歳入は、所管委員会にかかる歳入、歳出は、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、議案第67号、対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の2議案であります。

その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は平成24年6月19日に、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、6款農林水産業費3項水産業費2目水産業振興費の海洋保護区科学委員会関係予算に関連して、海洋保護区設定に向けての方向性等について質疑がありました。科学委員会は、水産資源・海洋生態系など各専門分野の外部有識者で構成され、保護区の科学的根拠となる生態系データ、統計データ、社会的背景等の整理と分析など科学的見地にに基づき審議・答申を行う、海洋保護区設定推進協議会の諮問機関であります。今後は、資源管理についての科学的な根拠を明確にし、平成26年度末までに一定の結論を出した上で、国に対して海洋保護区の設定について申請を行うということでありませ

す。委員からは、国際的な大きな問題であり、ある程度の検証期間が必要ということは十分に理解できるが、対馬の漁民にとっては一刻を争う死活問題であり、一日でも早く答申がまとまり、国に対して申請できるよう総力を挙げてお願いしたいとの意見がありました。

8款土木費4項港湾費1目港湾管理費15節工事請負費では、比田勝港国際ターミナル入国審査ブース4カ所の改修工事に関連して、ブースが少なければ入管職員がふえても対応できないので、今の比田勝港国内ターミナルを国際ターミナルに大改修するということではなくて、広い国際ターミナルを新築するという方向でぜひ動いてもらいたいなどの意見がありました。

また、5項都市計画費5目まちづくり事業費では、厳原城下町地区都市再生整備計画という大きな事業が、年度ごとに進められているが、まちづくりの全体計画・概要が見えない。少なくとも産業建設常任委員会には全体計画を示し、説明する必要があるのではないかとの意見もありました。

次に、議案第67号、対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例についてですが、今回の条例改正は、対馬市市民基本条例第26条「審議会等の参加」において、「その委員の一部に

は市民からの公募による委員を選任するよう努めなければならない」と規定されており、この規定を受けて、条例第3条の審議会の組織について、市民から公募委員1名を追加するよう改正を行うものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第63号及び議案第67号の2議案につきましては、慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。これから、各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから10件に対する討論、採決を行います。

議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。採決します。本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号から議案第72号まで、条例の一部を改正する条例9件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、一括して採決します。

議案第64号、対馬市部設置条例等の一部を改正する条例、議案第65号、対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例、議案第66号、対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例、議案第67号、対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例、議案第68号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第69号、対馬市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例、議案第70号、対馬市助産施設条例の一部を改正する条例、議案第71号、対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例、議案第72号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例の9件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。9件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 御異議なしと認めます。9件は委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第11. 請願第1号

○議長（作元 義文君） 日程第11、請願第1号、教育予算を拡充し、30人以下学級の実現についての請願を議題とします。

本件は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 総務文教常任委員会の審査報告を行います。

平成24年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました請願第1号、教育予算を拡充し、30人以下学級の実現についての請願について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は6月19日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、本案について慎重に審査をいたしました。

日本の未来を担う子供たちに対する義務教育の水準維持、向上や機会均等を国の責任において実現することを求めるものであり、その趣旨は十分に理解できるものと判断し、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

### 日程第12. 陳情第2号

○議長（作元 義文君） 日程第12、陳情第2号、拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情を議題とします。

本件は、厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。委員長、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） 厚生常任委員会審査報告を行います。

平成24年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました陳情第2号、拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は平成24年6月19日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、本案について慎重に審査をいたしました。

北朝鮮による日本人拉致の発生から既に30年以上が経過し、平成14年の日朝首脳会談で、北朝鮮が日本人の拉致を認めてからも、10年近くの歳月が流れております。この間、我が国の拉致被害者5人とその家族が帰国した以外には特別な進展もない状況が続いております。拉致問題は、重大な人権問題であるとともに、我が国に対する主権の侵害であり、国の責任において解決すべき喫緊の課題であることから、陳情の趣旨は十分に理解できるものと判断し、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

### 日程第13. 発議第1号

○議長（作元 義文君） 日程第13、発議第1号、基地対策予算の増額等を求める意見書採択の件を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） ただいま議題となりました発議第1号について御説明申し上げます。

発議第1号、平成24年6月26日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員長信義、賛成者、対馬市議会議員山本輝昭、賛成者、同、大部初幸。

基地対策予算の増額等を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書案を朗読します。

基地対策予算の増額等を求める意見書（案）、基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。しかし、基地関係市町村は長期にわたる景気低迷による地域経済の著しい疲弊や、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい財政状況にある。

こうした基地関係市町村に対しては、これまで総務省所管の固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。

基地交付金・調整交付金については、基地所在による特別の財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より3年ごとに増額されてきた経緯がある。また、自衛隊等の行為または防衛施設の設置、運用により生ずる障害の防止、軽減のため国の責任において防衛省所管の基地周辺対策事業が実施されている。

よって、国におかれては基地関係市町村の実情に配慮して下記事項を実現されるよう強く要望する。

記。基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成25年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。

2、基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準のさらなる緩和を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成24年6月26日、長崎県対馬市議会。提出先、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、防衛大臣様。

以上のとおりであります。御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。発議第1号は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第1号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14. 発議第2号

○議長（作元 義文君） 日程第14、発議第2号、議員定数等調査特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） ただいま議題となりました発議第2号について御説明申し上げます。

発議第2号、平成24年6月26日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員長信義、賛成者、対馬市議会議員山本輝昭、賛成者、同、大部初幸。

議員定数等調査特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、決議内容を朗読いたします。

対馬市誕生からことしで9年目を迎えますが、相変わらず厳しい財政状況が続き、公共工事の大幅な減少や基幹産業である水産業の低迷などにより、島の経済は冷え切った状態が続き、若年層の島外流出等に歯どめをかけることができず、ますます過疎化、高齢化が進行しています。

また、本市議会議員の任期満了を来年5月31日に控えており、このような状況を考慮したとき、現在の対馬市の議員定数、議員報酬並びに政務調査費等について、議会みずから調査する時期にきていると判断し、去る6月18日に開催されました会派代表者会議において、早急に調査特別委員会を設置すべきとの申し合わせがなされたところであります。

よって、本定例会に議員発議として、議員定数等調査特別委員会を設置することを提案するものであります。

以上でございます。（発言する者あり）済みません、失礼しました。

済みません、2枚目をお願いします。別紙、議員定数等調査特別委員会の設置に関する決議。次のとおり、議員定数等調査特別委員会を設置するものとする。

記。1、名称、議員定数等調査特別委員会、2、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第6条、3、目的、対馬市議会の議員定数、議員報酬及び政務調査費等にかかわる調査、研究、4、委員の定数、7名以内、5、期限、調査が終了するまで閉会中も調査を行うことができる。

以上のとおりであります。大変失礼しました。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。発議第2号は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第2号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論、採決を行います。討論はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩します。

午前11時50分休憩

.....  
午前11時51分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

再度お諮りします。ただいま設置されました議員定数等調査特別委員会の委員選任は、委員会条例第8条の規定により配付しました委員名簿のとおり7人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議員定数等調査特別委員会の委員は、配付しました委員会名簿のとおり7人に決定しました。

委員長互選のため、委員会を議員控え室に招集します。暫時休憩します。

午前11時52分休憩

午後0時01分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。議員定数等調査特別委員会の委員長は堀江政武君、副委員長に淵上清君に決定しましたことを報告します。

暫時休憩します。

午後0時02分休憩

午後0時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。ただいま配付しましたとおり、追加議案の提出があります。

発議第3号、教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書、及び発議第4号、拉致問題の早期解決を求める意見書の2件を日程に追加し、追加日程として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第3号及び発議第4号の2件は日程に追加し、追加日程として直ちに議題とすることに決定しました。

#### 追加日程第1. 発議第3号

#### 追加日程第2. 発議第4号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第3号、教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書、及び追加日程第2、発議第4号、拉致問題の早期解決を求める意見書の2件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） ただいま議題となりました発議第3号について御説明申し上げます。

発議第3号、平成24年6月26日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員長信義。賛成者、対馬市議会議員山本輝昭、賛成者、同、大部初幸。

教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書案を朗読いたします。

教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書（案）、義務教育は、憲法の「教育

の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子供たち一人一人に国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子供たちを心豊かに育てる使命を負っている。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹となり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務でもある。文科省は平成22（2010）年8月、新教職員定数改善計画を策定し、政策コンテストのためのパブリックコメントにおいても、少人数学級の推進は国民から高い支持を得た。国家は、平成23（2011）年4月15日、義務標準法の改正案を可決し、小学校1年生の35人以下学級が実現した。

また、政府は義務標準法の改正は見送ったものの、平成24（2012）年度政府予算案で加配定数の拡充により小学校2学年の実質的35人以下学級実現の予算措置を行うなど、義務教育の改善につながる政策を打ち出している。

日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多い（初等教育、日本19.9人、OECD平均16.5人、これが2009年度現在です）。OECD諸国並みの教育環境を整備するために、国の財政負担と責任で学級編成を30人以下とすべきである。

また、日本はGDPに占める教育費の割合が、OECD諸国の中で最下位から2番目となっている（GDPに占める教育費の割合、OECD平均4.9%、日本3.3%、2009年度現在）。未来を担う子供たちに、国民として一人一人が必要な基礎的資質を培うために豊かな教育を保障することは、国の社会基盤形成の根幹でもある。しかし、平成18（2006）年度において、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、義務教育費の国庫負担は2分の1から3分の1に下げられ、自治体財政を圧迫している。全国的な教育水準を確保し、安定した地方財政を構築するためには、義務教育費国庫負担率を2分の1に復元すべきである。

よって、国におかれては、教育予算を拡充し、義務教育標準法を改正し30人以下学級を実現し、学校現場に必要な教職員の人員を確保するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年6月26日、長崎県対馬市議会、提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様。

以上のおりでございます。御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、6番、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） ただいま議題となりました発議第4号について御説明申し上げます。

発議第4号、平成24年6月26日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員山本輝昭、賛成者、対馬市議会議員長信義、同、大部初幸。

拉致問題の早期解決を求める意見書について、別紙とおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書案を朗読します。

拉致問題の早期解決を求める意見書（案）、平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を返した。しかし、それ以降、5人の被害者の家族の帰還以外全く進展はない。北朝鮮の地で我が国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと日本の地で帰りを待つ家族の苦痛は筆舌に尽くしがたく、さらに10年の歳月が経過した。

政府は現在、17人を北朝鮮による拉致被害者として認定している。それ以外に、いわゆる特定失踪者を含む多くの未認定被害者が確実に存在する。このことは政府も認めている事実だ。

平成18年以降、政府は首相を本部長とする対策本部をつくり、担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいるが、いまだ具体的成果をあげることができていない。

昨年末、拉致の責任者である金正日総書記が死亡した。北朝鮮が生きている被害者を死んだと言わざるを得なかったのは、独裁者金正日総書記の責任を認めたくないためだった。その死は、後継者金正恩政権の不安定さを含め救出の好機となり得るはずである。この機会をとらえて、金正恩政権に強い圧力をかけ、実質的交渉に引き出さなければならない。

一方で、混乱事態が発生し被害者の安全が犯される危険も出てきている。混乱事態に備えた救出作戦の準備を早急に完成させなければならない。

拉致問題は我が国に対する重大な主権侵害であり、かつ許しがたい人権侵害であることはいうまでもない。政府は、ことしを勝負の年として全精力を傾けてすべての拉致被害者を早急に救出するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日、長崎県対馬市議会、提出先は衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、法務大臣様、外務大臣様、内閣官房長官様、拉致問題担当大臣様でございます。

以上のとおりであります。御賛同のほどよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 以上で説明が終わりました。2件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。2件は委員会への付託を省略することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定し

ました。

これから、討論、採決を行います。発議第3号、教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、発議第4号、拉致問題の早期解決を求める意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがあるかと思慮されます。その整理権を議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。市長よりあいさつの申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たりまして、一言お礼のあいさつを申し上げます。

まず、議会の皆様方の一つ報告があります。議会2日目の協本議員からの一般質問の中で、韓国向け輸出水産物に放射線レベル検査証を添付することが必須となった件でございます。答弁した時点では、放射能証明サンプルを月曜日までに長崎の総合水産試験場へ必着するよう発送し、火曜日に検査が行われ、証明書が発行されて輸出業者のもとに届くのが金曜日以降になるとの答弁を、私はいたしました。

その後、輸出業者からの強い要望もありまして、長崎県のほうで再検討協議が行われた結果、放射能証明書の交付を対馬振興局で行われることとなりました。最短で水曜日には輸出業者のもとへ届くこととなった部分を報告をさせていただきます。

また、本市の対応といたしまして、韓国在住の私ども本市の国際諮問大使2名と相談、協議し

た結果、韓国政府へ韓国向け水産物輸出にかかる放射能検査の早期撤廃についての要望書を提出することが有効との御助言をいただき、今その準備を進めているところであります。

なお、長崎県知事へ同様の働きかけを行っていることも申し添え、御報告いたします。

本定例会におきまして御提案申し上げました平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）をはじめ、17件すべての議案につきまして御決定を賜りましてまことにありがとうございました。衷心より厚く御礼申し上げます。

本日決定いただきました案件につきましては、適正なる事務処理に努めてまいりたいと存じます。また、本定例会の本会議や各常任委員会での審査におきまして、議員皆様方からの御意見等につきましては、今後の行政施策への検討課題としてとらえ、機会あるごとに情報の発信と共有に努めていく所存ですので、御理解を賜りたいと存じます。

最後でございますが、議員皆様方の御健勝と御多幸を願ひまして、定例会閉会のあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。御苦労さまでした。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

平成24年の第2回定例会は議案全般にわたり、熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待をいたします。

また、この際申し上げておきますが、各部長に申し上げます。議案や予算に対する資料の不足が思慮されます。特に、新規事業については、議案配付にあわせて資料の事前配付を要望しておきます。これから、夏を迎え、厳しい暑さが予想されます。体調に十分配慮され、活動をしていただきますようにあわせてお願いを申し上げます。皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会のあいさつといたします。

会議を閉じます。

平成24年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時20分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 小宮 教義

署名議員 阿比留光雄